

東海第二発電所 審査資料	
資料番号	C-27-1 改1
提出年月日	平成30年7月2日

## 東海第二発電所

新規制基準適合性に係る設置変更許可申請

補正書のチェック結果について

平成30年7月  
日本原子力発電株式会社

本資料のうち、は営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

## 目 次

1. はじめに	1
2. 実施体制	1
2.1 審査対応	1
2.2 補正書作成	2
3. 実施方法	3
3.1 補正書の作成実施について	3
3.2 補正書の記載内容のチェック実施について	3
4. 実施結果	3
4.1 補正書の作成実施結果	3
4.2 補正書の記載内容のチェック実施結果	3
5. まとめ	4

## 1. はじめに

平成 30 年 6 月 21 日提出の補正書（以下、「補正書（第 3 回）」という。）、平成 30 年 6 月 27 日提出の補正書（以下、「補正書（第 4 回）」という。）作成にあたり、実施体制、実施方法、補正書の記載内容のチェック実施結果について説明する。

## 2. 実施体制

審査対応と補正書作成における実施体制について以下に示す。

### 2.1 審査対応

#### (1) 構成メンバーの役割

実施体制における個々の構成メンバーの役割を以下に示す。

担当箇所	業務内容	備考
審査統括	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審査方針／審査資料の社内検討（準備会）の統括</li><li>・ ヒアリング／審査会合における当社出席メンバーの統括</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 室室長，副室長 (状況に応じ役員出席)</li></ul>
担当 Gr	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審査資料の作成</li><li>・ ヒアリング／審査会合での審査資料の説明</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各担当 Gr (主に発管室，開計室)</li></ul>
審査事務局 (官庁対応)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ NRA／規制庁とのヒアリング日程等の諸調整</li><li>・ ヒアリング／審査会合の当社側の進行役</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ プラント管理 Gr</li></ul>
審査事務局 (技術事項)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審査資料作成工程／審査対応工程の作成／管理</li><li>・ 審査資料案の準備会の運営</li><li>・ ヒアリング／審査会合のメモ作成，アクション事項周知と管理</li><li>・ 先行電力審査情報入手・社内共有／当社の審査情報発信</li></ul>	

#### (2) 審査対応に関する体制

審査対応に関する体制を添付 2-1 に示す。全体責任者の発電管理室長が、東海第二発電所の新規制基準適合性に係る設置変更許可申請の審査全体を統括する。プラント側，地震／津波側のヒアリング／審査会合は別々に行われるため，それぞれ「審査統括」及び「審査事務局」を決め対応す

る。プラント側の審査統括の所掌は以下の通り。

- ・全体責任者

<審査統括の所掌>

- ・有効性評価／技術的能力：
- ・S A設備：
- ・D B関連：
- ・耐震・耐津波関連：
- ・火災防護&内部溢水：

<審査事務局（官庁対応，技術事項）>

- ・プラント管理グループ

## 2.2 補正書作成

### (1) 補正書WG，構成メンバーの役割

主にプラント関連の審査を担当する発電管理室及び地震・津波関連の審査を担当する開発計画室の各Grが補正書作成に関与するため，補正書作成の取りまとめは，設置変更許可申請書補正書作成WG（以下「補正書WG」という。）にて対応し，補正書WGの主査は発電管理室室長とする。

実施体制における個々の構成メンバーの役割において，補正書WGの取りまとめ事務局は，プラント管理グループ員が担当する。補正書WGには，補正書作成に係る社内担当箇所（各グループ）より1名以上を登録し，基本的に常時参加する。また，東海第二発電所からは，運営管理室保安運営グループを通して，担当グループが協力連絡窓口として参加する。

### (2) 補正書作成に関する体制

補正書の作成に関する体制を添付2-2に示す。

### 3. 実施方法

#### 3.1 補正書の作成実施について

補正書を作成するため、社内QMS規定※に基づき、補正書作成に関する実施計画（体制・要員，方法・手順，スケジュールを含む。）を定めている。具体的な補正書の作成実施計画書を添付3-1に示す。

※：官庁定期報告書作成及び官庁対応業務要項（QM共通：7-2-4）

#### 3.2 補正書の記載内容のチェック実施について

補正書の記載内容のチェックを実施するため、社内QMS規定※に基づき、体制・要員，方法・手順，スケジュールなどの記載内容のチェックに関する実施計画（審査資料（まとめ資料）提出時のチェック含む）を策定する。チェック作業は，1）エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェック，2）読み合わせ，3）品質保証担当による確認を実施する。

2回目補正以降に適用する補正書の記載内容のチェック実施計画書を添付3-2に示す。また，補正箇所の修正漏れを防ぐために実施する，チェックリストを用いた確認方法を添付3-3に示す。

※：官庁定期報告書作成及び官庁対応業務要項（QM共通：7-2-4）

：原子炉設置許可申請要領（QM東Ⅱ：7-2-1-2）

### 4. 実施結果

#### 4.1 補正書の作成実施結果

補正書（第3回，第4回）の構成，補正要否及び役割分担（担当グループ）を添付4-1，添付4-2に示す。

#### 4.2 補正書の記載内容のチェック実施結果

補正書の記載内容のチェック実施結果を添付 4-1 (①), 添付 4-2 (②) に示す。

① 東二 設置変更許可申請書 補正書 (第 3 回) 分

② 東二 設置変更許可申請書 補正書 (第 4 回) 分

## 5. まとめ

補正書作成にあたり, 実施体制, 実施方法, 補正書の記載内容のチェック実施結果について取りまとめた。

これまでの審査対応における補正書及び審査資料 (まとめ資料) 等のチェックにおける反省点を踏まえ, チェック方法の改善に取り組んできた。今後も引き続き, 工事計画認可申請及び運転延長認可の審査対応における審査資料においても信頼性確保のため継続的に改善に取り組んでいく。

(添付資料)

- ・添付 2-1 新規制基準対応に係る設置変更許可申請の安全審査対応業務の内容, 社内体制及び業務分担について
- ・添付 2-2 設置変更許可申請書補正書の作成に係る社内体制
- ・添付 3-1 東海第二発電所 新規制基準対応に係る設置変更許可申請書補正書 (2 回目以降) の作成実施計画書
- ・添付 3-2 東海第二発電所 新規制基準対応に係る設置変更許可申請書補正書 (2 回目以降) の記載内容のチェック実施計画書
- ・添付 3-3 東海第二発電所 新規制基準対応に係る設置変更許可申請書補正書 (第 3 回補正) の記載内容チェックについて

- ・添付 4-1 東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案（第 3 回補正）  
エビデンスチェックシート管理表
- ・添付 4-2 東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案（第 4 回補正）  
エビデンスチェックシート管理表

以上





添付2-1

新規制基準対応に係る設置変更許可申請の  
安全審査対応業務の内容, 社内体制及び業務分担について

1. はじめに

東海第二発電所及び敦賀発電所2号機の新規制基準対応に係る設置変更許可申請の安全審査対応業務について, 業務内容, 社内体制及び所掌分担を以下に示す。

2. 業務内容及び社内体制について

2.1 安全審査で必要となる業務内容と担当箇所

担当箇所	業務内容	備考
審査統括	・審査方針／審査資料の社内検討(準備会)の統括 ・ヒアリング／審査会合における当社出席メンバーの統括	・室室長, 副室長 (状況に応じて役員出席)
担当 Gr	・審査資料の作成 ・ヒアリング／審査会合での審査資料の説明	・各担当 Gr (主に発管室, 開計室)
審査事務局 (官庁対応)	・NRA／規制庁とのヒアリング日程等の諸調整 ・ヒアリング／審査会合の当社側の進行役	・プラント管理 Gr
審査事務局 (技術事項)	・審査資料作成工程／審査対応工程の作成／管理 ・審査資料案の準備会の運営 ・ヒアリング／審査会合のメモ作成, アクション事項の周知と管理 ・先行電力審査情報入手・社内共有／当社の審査情報発信	

2.2 安全審査対応に係る社内体制

東海第二発電所及び敦賀発電所2号機の社内審査体制を添付資料に示す。

・プラント側, 地震／津波側のヒアリング／審査会合は別々に行われるため, それぞれ「審査統括」及び「審査事務局」を決め対応する。

3. 審査事務局の業務について

審査事務局の業務は, 官庁対応(NRA／規制庁との窓口)及び技術事項(社内調整／審査対応)とし, プラント管理 Gr が担当する。

添付資料

1. 東海第二発電所 新規制基準適合性に係る設置変更許可申請 社内審査体制  
【プラント関係】, 【地震・津波関係】
2. 敦賀発電所2号機 新規制基準適合性に係る設置変更許可申請 社内審査体制  
【プラント関係】, 【地震・津波関係】

(参考)東海第二発電所 設置変更許可に係る審査資料の確認体制について

<H30.4.4の変更理由>

- ・発電管理室電気設備 Gr 及び制御設備 Gr の電気・制御 Gr への改組反映
- ・人事異動の反映

以 上

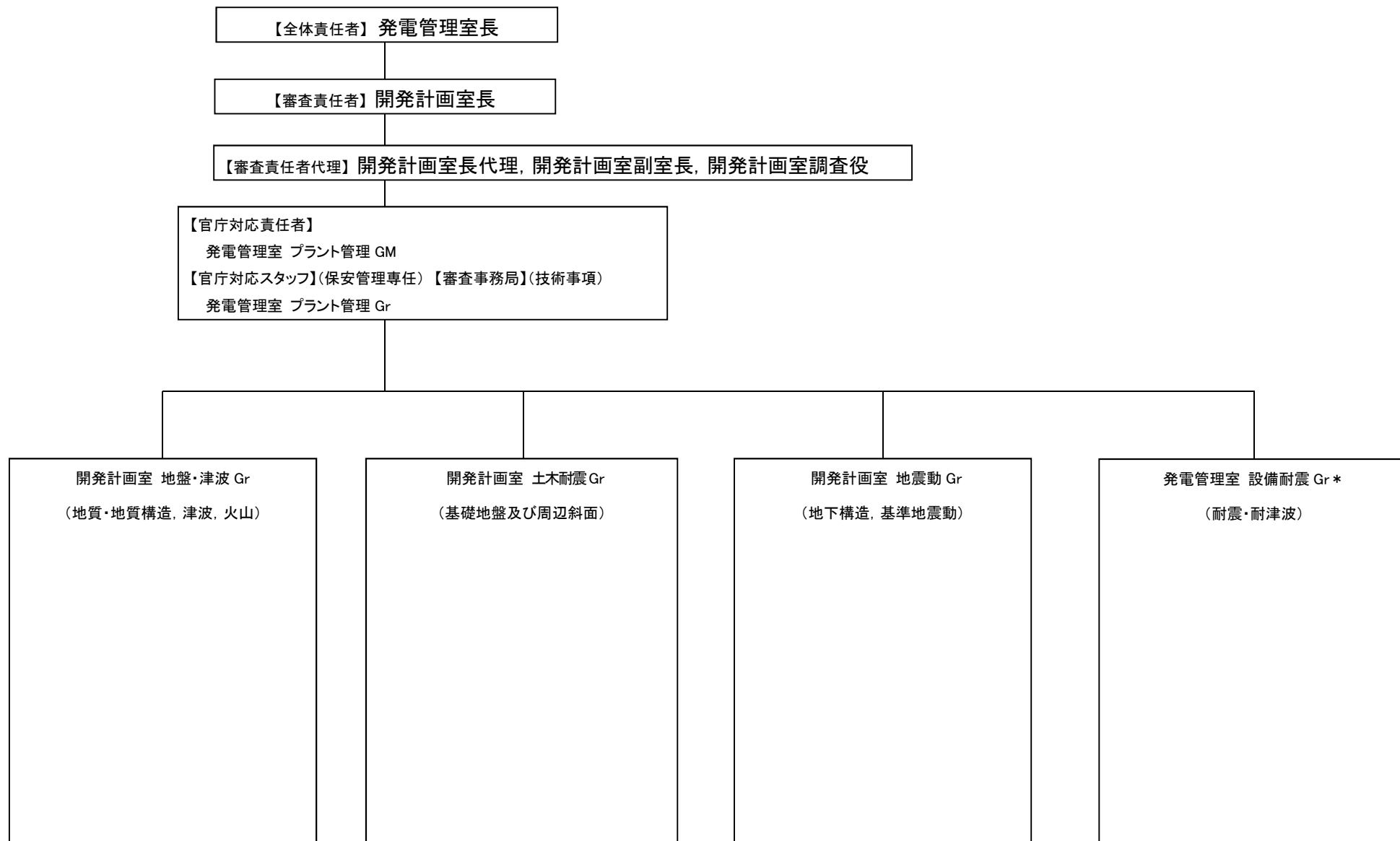


注: 今後の必要性に応じて記載のない担当箇所も審査対応に参画する。

参考用(個人名入り)

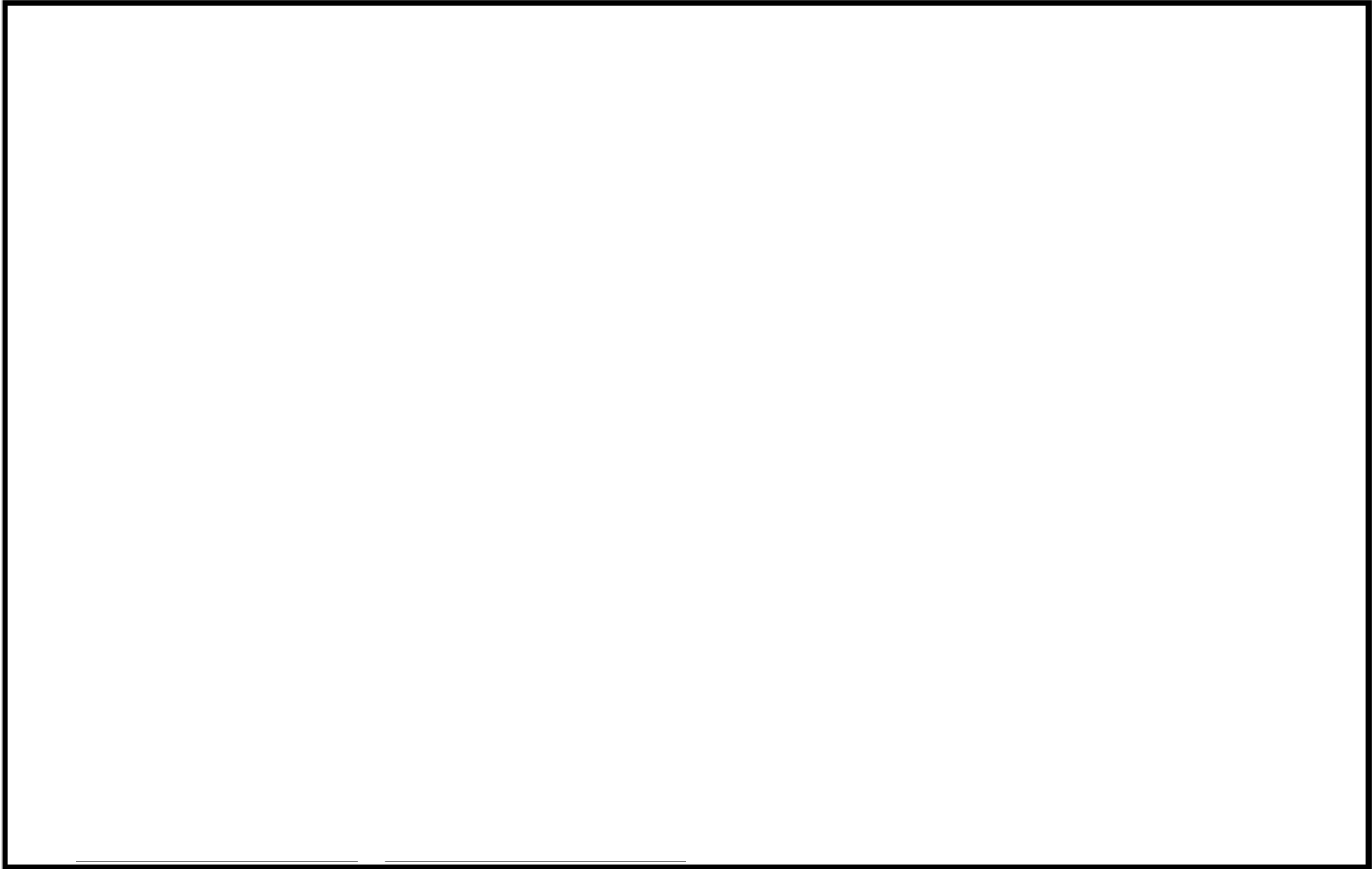
東海第二発電所 新規制基準適合性に係る設置変更許可申請 社内審査体制 【プラント関係】

東海第二発電所 新規制基準適合性に係る設置変更許可申請 社内審査体制 【地震・津波関係】



\* プラント関係体制と重複

注: 今後の必要性に応じて記載のない担当箇所も審査対応に参画する。



\*プラント関係体制と重複

注:今後の必要性に応じて記載のない担当箇所も審査対応に参画する。

敦賀発電所2号機 新規制基準適合性に係る設置変更許可申請 社内審査体制 【プラント関係】

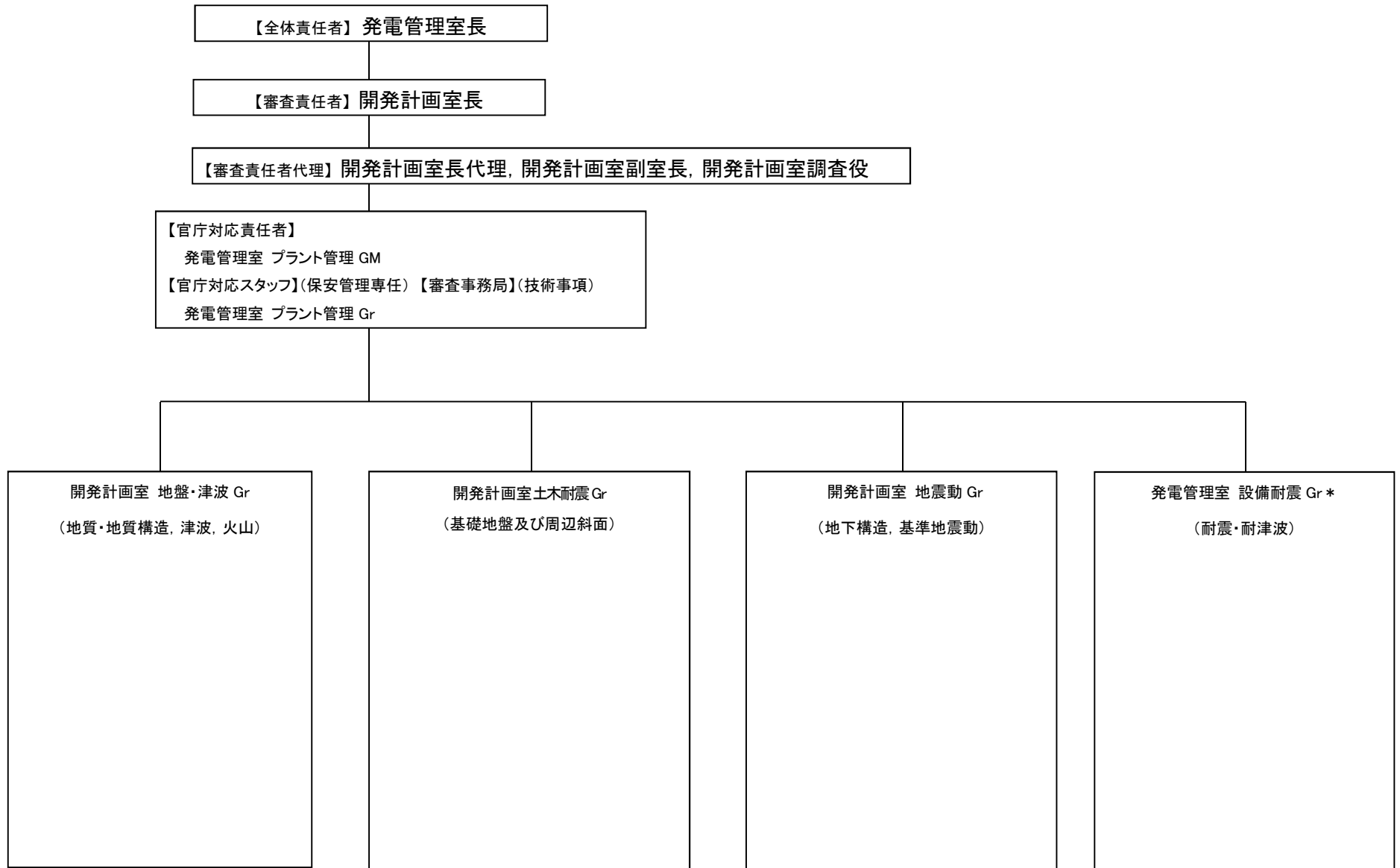


注: 今後の必要性に応じて記載のない担当箇所も審査対応に参画する。

参考用(個人名入り)

敦賀発電所2号機 新規制基準適合性に係る設置変更許可申請 社内審査体制 【プラント関係】

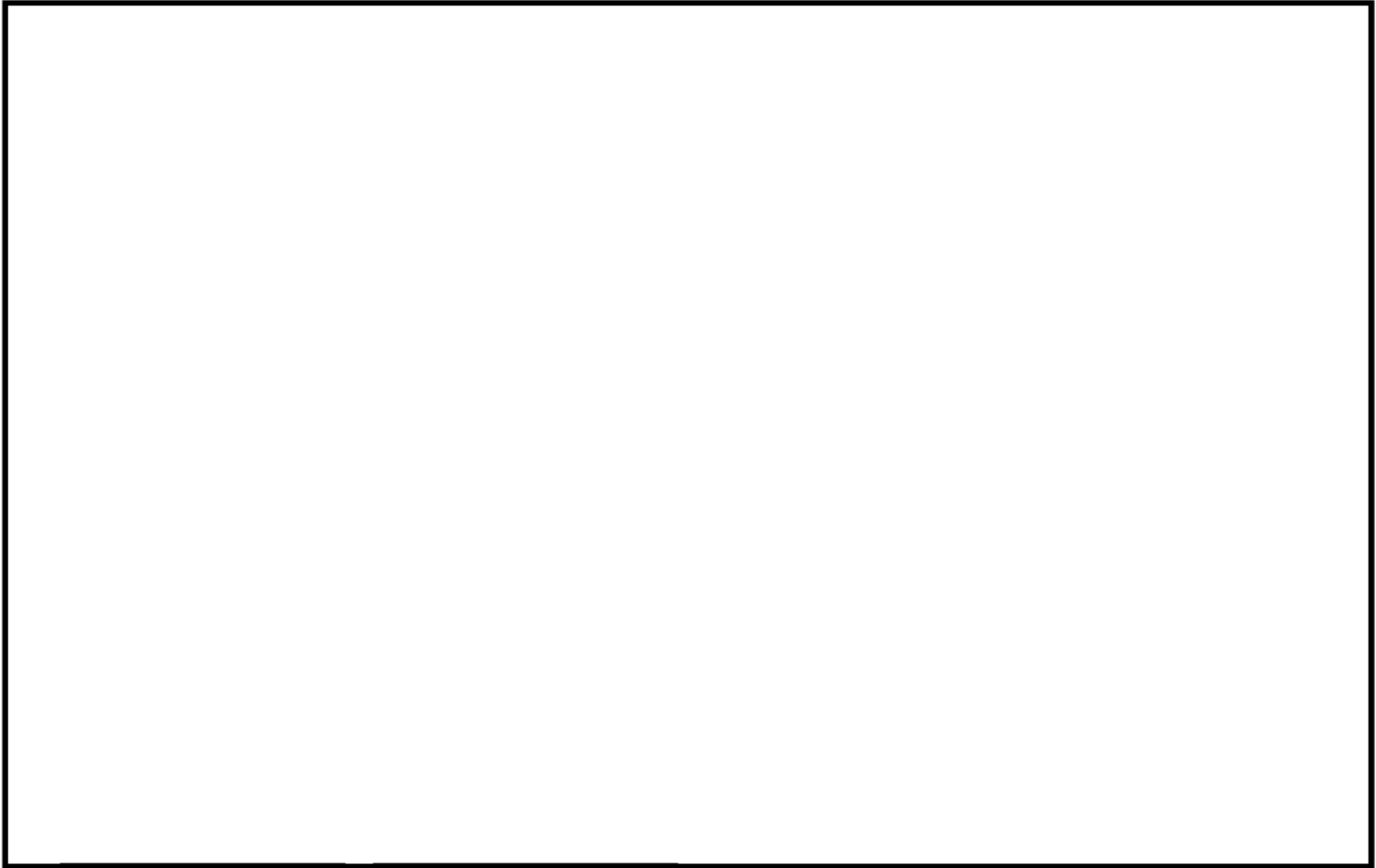
敦賀発電所2号機 新規制基準適合性に係る設置変更許可申請 社内審査体制 【地震・津波関係】



\* プラント関係体制と重複

注: 今後の必要性に応じて記載のない担当箇所も審査対応に参画する。





\* プラント関係体制と重複

注: 今後の必要性に応じて記載のない担当箇所も審査対応に参画する。

東海第二発電所 設置変更許可に係る審査資料の確認体制について

1. はじめに

審査資料の提出にあたり、適合性の考え方、先行プラントとの差異、記述の濃淡の統一、水平展開等に抜けがないように下記の各段階で確認を行う。最終的には、和智常務（経営層含む）を含め確認を実施する。

2. 各段階での確認者、確認における留意点（例）

- ① **各担当Gr担当**：各シーケンス間の整合、担当分野、逐条毎での整合確認、他<sup>※1</sup>
- ② **各担当GM**：有効性評価全体での整合確認、他<sup>※1</sup>
- ③ **審査統括（主査）**：有効性評価、SA設備／技術的能力、DB間の各分野をまたいで水平展開<sup>※2</sup>、反映すべきもの等がないか確認、他<sup>※1</sup>
- ④ 、他：先行プラントとの相違点、記載内容の統一性等を中心に確認実施

※1：各段階においても先行プラントとの相違点等の確認を行いダブル&トリプル確認とする。

※2：水平展開の漏れを防ぐために日々、審査統括間での情報共有を密に実施

3. 確認体制

東海第二発電所の新規制基準対応に係る審査資料の確認体制について以下に示す。

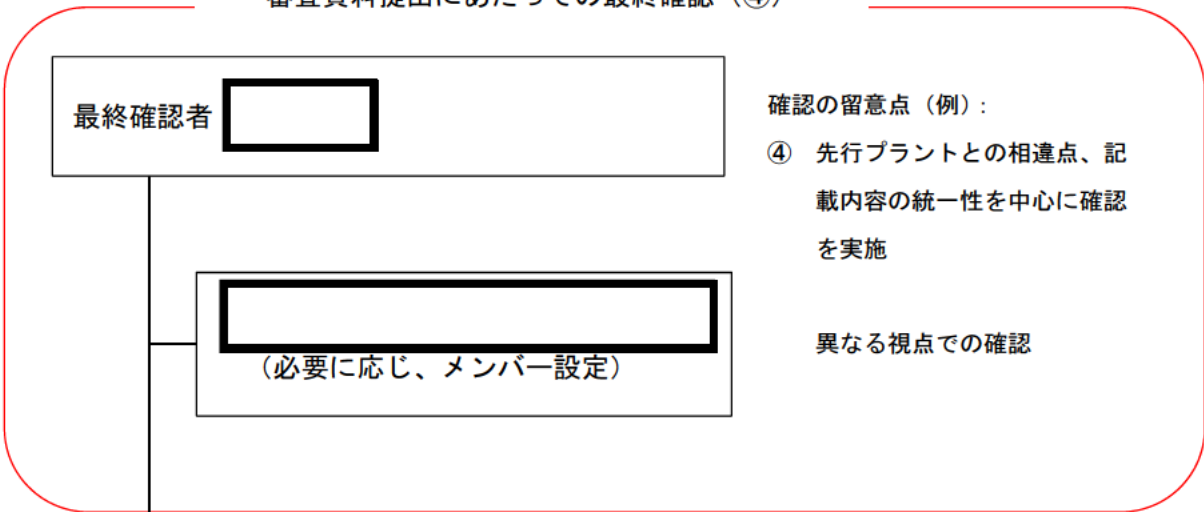
担当箇所	業務内容	備考
(主査)	・審査方針／審査資料の社内検討(準備会)の統括 ・水平展開の反映確認責任者	・室室長, 副室長 (審査責任者及び審査責任者代理)
担当GM	・審査資料の承認 ・ヒアリング／審査会合での審査資料の説明	・各GM
担当Gr	・審査資料の作成 ・ヒアリング／審査会合での審査資料の説明	・各担当Gr

※審査統括の所掌:

[Redacted box]

以上

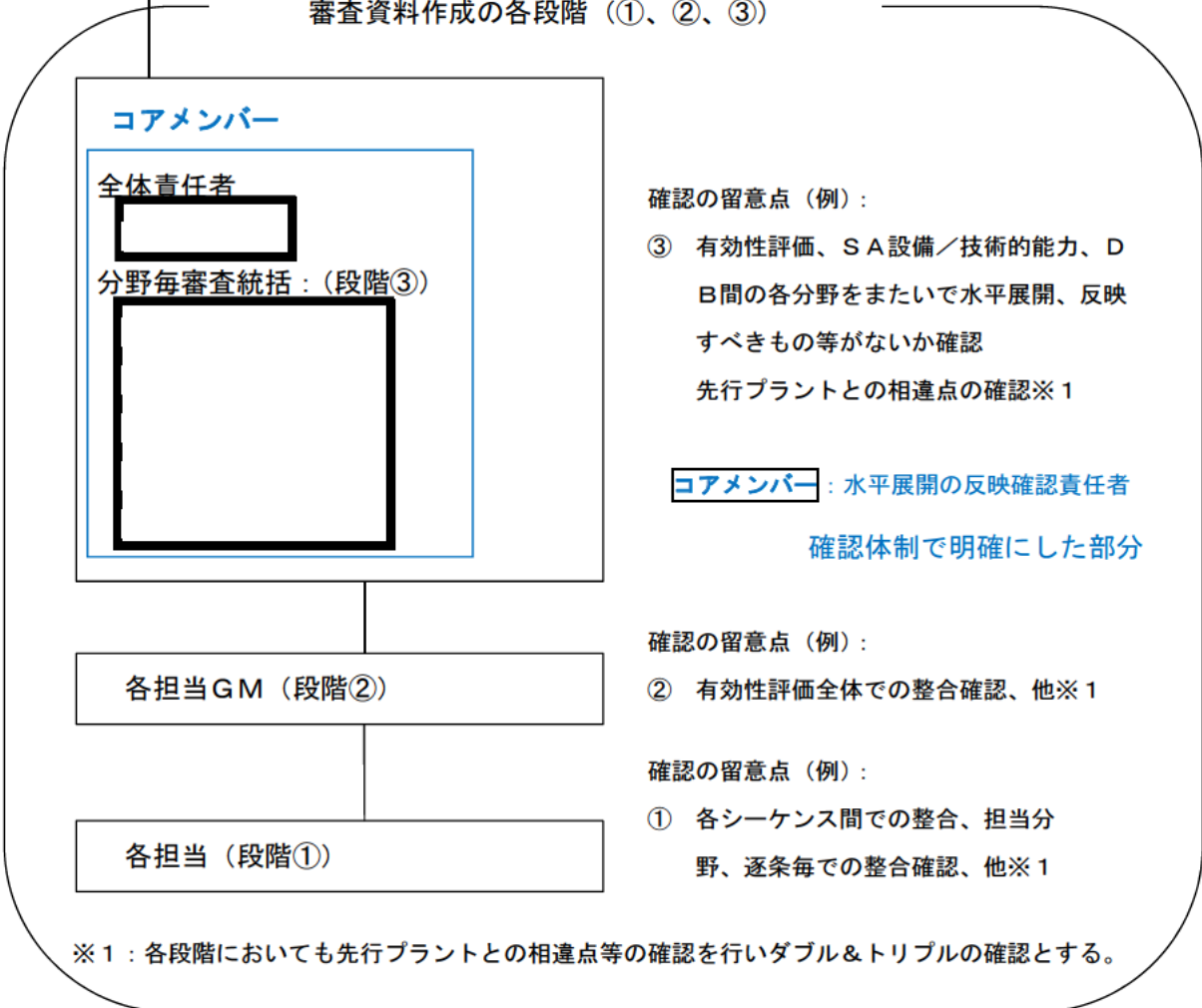
審査資料提出にあたっての最終確認 (④)



確認体制で強化した部分



審査資料作成の各段階 (①、②、③)



確認体制で明確にした部分

※ 1 : 各段階においても先行プラントとの相違点等の確認を行いダブル&トリプルの確認とする。

白紙ページ

●設置変更許可申請書補正書の作成に係る社内体制案を示す。補正書作成の取り纏めは、第1図のとおり、設置変更許可申請書補正書作成WG（以下「補正書WG」という。）にて対応し、補正書WGの主査は発電管理室室長とする。また、補正書WGの取り纏め事務局として、プラント管理グループ員が担当する。補正書WGには、補正書作成に係る社内担当箇所（各グループ）より1名以上を登録し、基本的に常時参加する。また、東海第二発電所からは、運営管理室保安運営グループを通して、担当グループが協力連絡窓口として参加する。なお、当該補正書の作成に関係あるグループも補正書WGに参加できる。また、補正書WGからの参加要請を行う場合がある。

●補正書WGの当面のスコープ及び活動内容は以下のとおり。

- ・補正書の作成担当箇所の調整
- ・補正書記載内容等（本文及び添付書類）の調整
- ・補正書作成及び提出に係る工程の作成並びに工程進捗管理の実施
- ・補正書作成上の課題等の共有と対応の検討
- ・補正書案等のレビュー会の開催（必要に応じて実施）
- ・補正書提出に係る社内承認手続きとして、原子炉施設保安委員会開催及び決裁手続きの取組み
- ・補正書の印刷、製本等の対応
- ・自治体との事前手続き等に関する社内関係箇所との調整
- ・補正書提出に係る自治体と事前調整を担当する社内関係箇所との調整
- ・原子力規制庁との事前調整

●補正書作成に係る補正書WGの開催は、当面は2週に1回程度の頻度で開催する。開催頻度は適宜調整する。

\*1 補正書WGに各Grより1名以上が登録する。WG業務と各Grのライン業務との連携/協調を図る。発電所は協力連絡窓口として参加。  
\*2 補正書案作成の実務は、各Grのライン業務として実施する。主な担当箇所及び業務を記載。

白紙ページ

東海第二発電所 新規制基準対応に係る設置変更許可申請書に関する補正書（第2回補正）の作成実施計画書について、発電管理室長の承認を得て、関係室、関係GMに供覧・周知致します。

品質保証担当	発電管理室（プラント管理G）	決裁日 2018年4月2日

\* 決裁者に○印を付すこと

業務運営	機械設備	電気・制御	火災防護	設備耐震	プラント安全	技術・安全	環境保安	炉心・燃料	警備・防災
GM	GM	GM	対策GM	GM	向上GM	GM	GM	サイクルGM	GM

開発計画室

開発計画室長	

地盤・津波GM	土木計画GM	土木耐震GM	地震動GM	建築GM

安全室

安全室長	品質保証GM

総務室

総務室長	人材育成・採用GM	総務GM	文書法務GM

経理・資材室

経理・資材室長	財務GM	燃料GM

① 4 / 1 付グループ設置改廃反映（電気設備G、制御設備G→電気・制御G）

白紙ページ



2018年4月1日

発電管理室 プラント管理グループ  
(審査事務局)

東海第二発電所 新規規制基準対応に係る設置変更許可申請書（平成26年5月申請）  
補正書（2回目以降）の作成実施計画書

1. 目的

東海第二発電所 新規規制基準対応に係る設置変更許可申請書（2014.5.20申請）の初回補正（2017.11.08提出）以降の補正を実施するに当たり、補正（以下「補正書」という。）を作成するため、「官庁定期報告書作成及び官庁対応業務要項（QM共通：7-2-4）」に基づき、補正書作成に関する実施計画（体制・要員、方法・手順、スケジュールを含む。）を定めることを目的とする。

2. 体制・要員

(1) 体制

補正書の作成に関する体制を添付1-1及び添付1-2に示す。

(2) 構成及び役割分担

- ①補正書の構成は、先行プラント申請書に準ずるものとする。また、補正書の作成の役割分担は申請書作成時に準じて、添付2のとおりとする。
- ②担当グループは、補正書作成の関係グループを追加する必要があると判断した場合は、添付2に限ることなく、担当グループが追加するグループへの協力依頼を行い、協力依頼を受けたグループは関係グループとして当該箇所の作成に係るものとする。その場合、担当グループは、プラント管理グループ審査事務局（以下「審査事務局」という。）に添付2の変更を依頼する。

(3) 作成者の力量

担当グループマネージャーは、申請書の作成に必要な力量があると判断し、申請書の作成者として指名している者を補正書の作成に当たらせることとする。このため、敦賀発電所2号炉の新規制基準対応に係る設置変更許可申請書の作成時に、作成者として既に指名された者を、東海第二の補正書の作成時に再指名することは要しない。また、担当グループマネージャーは、新規に作成者を指名する場合には、添付3に示す様式を用いる。

(4) 実施計画書の周知、教育及び不適合事例教育

- ①プラント管理グループマネージャーは、補正書の作成者に対し、本実施計画書の周知及び教育を行う。ただし、初回補正書作成実施計画書の教育済の者は、初回補正以後の実施計画書の変更箇所の周知で、教育は免除できる。また、誤記等発生防止の観点から、設置変更許可申請業務に関係が深い6事例（敦2ストレステスト報告書誤記、東1廃止措置計画認可申請書の計算データ入力誤り、敦賀3/4増設に係る補正書における誤記、敦2設置許可届出書における表の記載漏れ、敦賀発電所保安規定の変更認可に係らない頁の差

し替え不備、川内／高浜設置変更許可申請書補正に対する規制庁指摘)を含めた不適合事例教育資料等を活用して、事例教育を行う。ただし、至近の6事例教育を受講済の者は免除できる。

②プラント管理グループマネージャーは、本実施計画書の教育又は誤記等発生防止に係る事例教育を記録する(添付4)。

#### (5) 講師の選任

プラント管理グループマネージャーは、設置変更許可申請書、工事計画認可申請書、保安規定認可申請書の作成業務・審査業務・記載内容チェックのいずれかに携わった経験及び実施計画書の教育を受講済である社員を、本実施計画書の事前教育及び誤記等発生防止に係る事例教育を実施する講師に選任する(添付5)。

### 3. 方法・手順

申請書を補正する場合の補正書の作成方法・手順は次に示すとおり。なお、補正書案の作成に係る「官庁定期報告書作成及び官庁対応業務要項(QM共通:7-2-4)」及び「原子炉設置許可申請要領(QM東Ⅱ:7-2-1-2)」に基づく記載内容のチェック(以下「QMSチェック」という。)については、別途実施計画を定めて実施する。

#### (1) 補正が必要な箇所の確認

担当グループは、審査時のコメント反映等(誤字・脱字、先行プラント記載の反映、データの更新を含む。)に基づき申請書の補正が必要な箇所を確認する。また、確認した結果を、審査事務局に報告する。なお、補正が必要な箇所の確認に当たっては、当該補正に伴う影響、反映を要する内容等も含めて確認し、補正後の関係箇所との不整合、補正忘れ等の防止にも配慮することとする。

#### (2) 補正前後比較表及び補正書案の作成

担当グループは、担当箇所の審査時のコメント反映等(誤字・脱字、先行プラント記載の反映、データの更新を含む。)に基づき、添付6に示す様式により補正前後比較表(補正理由、関係箇所整合性等を含む。)及び補正書案を作成する(添付7に補正書の様式例を示す)。また、補正前後比較表と補正書案とは互いの不整合が生じないように十分に確認の上、作成するものとする。なお、担当グループは、補正書案の作成に当たって、根拠資料(メーカー報告書等含む。)の妥当性を一次データ(既許可の設置変更許可申請書、工事計画書、保安規定の記載や室又はグループの責任者の確認が得られている文書(メーカー報告書含む。))に遡って確認することとする。

#### (3) その他の補正項目の確認

担当グループは、既許可の設置変更許可申請書について、添付8に示す関係法令、対外約束事項、保安規定等に基づき、補正すべき箇所がないかも合わせて確認することとする。

#### (4) 補正前後比較表及び補正書案の審査事務局とりまとめ

審査事務局は、担当グループが作成した補正前後比較表及び補正書案をとりまとめる。

#### 4. スケジュール（補正書作成における目標）

補正書作成に係るスケジュールは、以下のとおり。

- ①担当グループ等の補正（案）作成：2018/4/27（目標）
- ②補正書（ドラフト）作成：2018/5/6（目標）
- ③補正書（ドラフト）のQMSチェック：2018/5/18（目標）

なお、詳細な進捗管理は、補正書WGで実施する。

#### 5. 添付

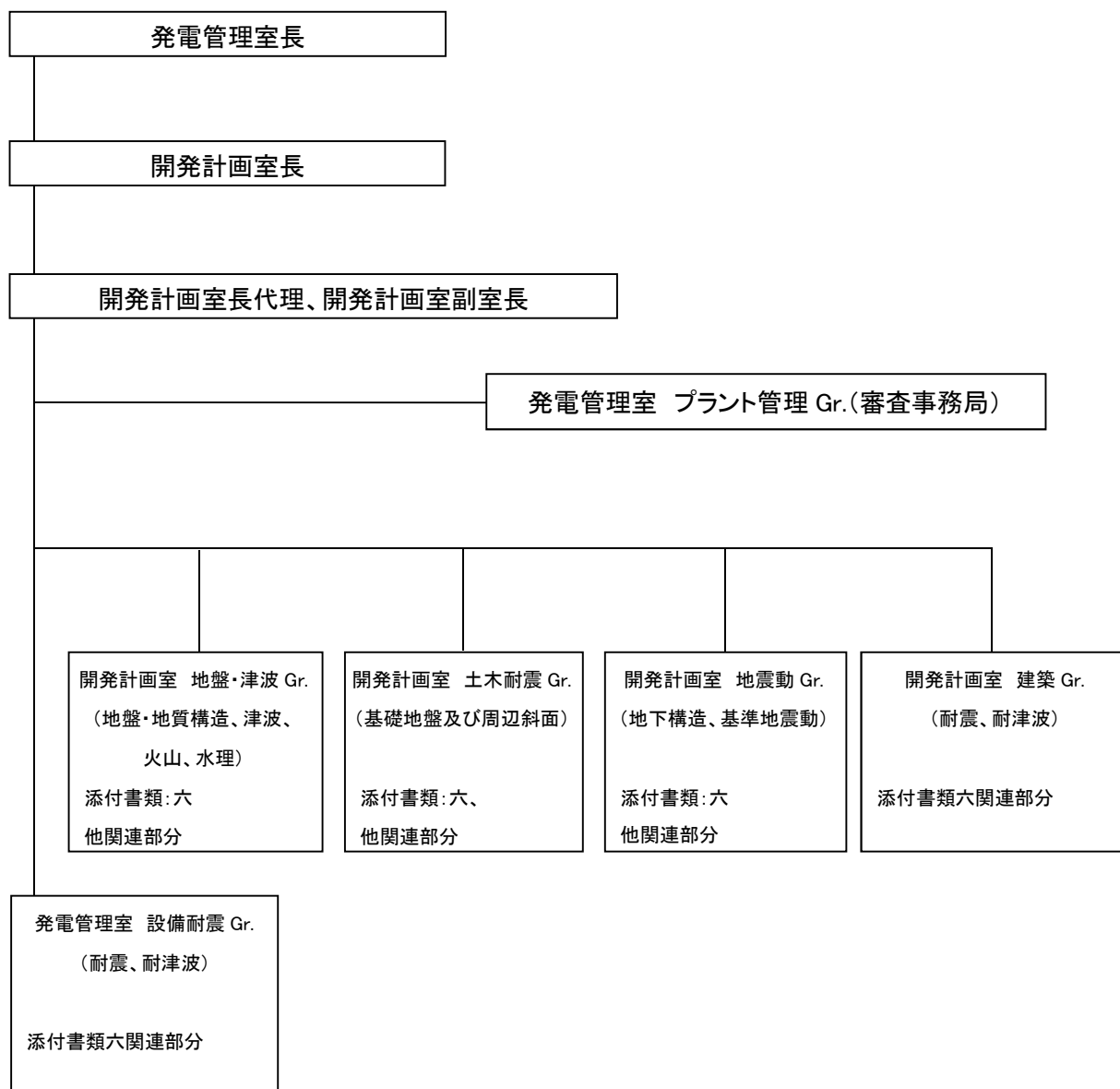
- ①添付1-1 設置変更許可申請書の補正書作成に関する体制（プラント関連）
- ②添付1-2 設置変更許可申請書の補正書作成に関する体制（地震、津波関連）
- ③添付2 東海第二発電所 新規性基準対応に係る設置変更許可申請書の構成及び  
役割分担
- ④添付3 設置変更許可申請書作成者の指名について
- ⑤添付4 設置変更許可申請書作成実施計画書教育記録
- ⑥添付5 設置変更許可申請書作成実施計画書講師選任
- ⑦添付6 東海第二発電所 設置変更許可申請書（平成29年11月8日提出）補正前  
後比較表
- ⑧添付7 東海第二発電所 補正書様式例
- ⑨添付8 申請書 関係法令

以上

設置変更許可申請書の補正書作成に関する体制（プラント関連）



設置変更許可申請書の補正書作成に関する体制（地震、津波関連）



白紙ページ

## 東海第二発電所 新規制基準対応に係る設置変更許可申請書の構成及び役割分担

構 成		担当グループ	関係グループ
鏡文	—	プラント管理 Gr. (事務局)	—
別紙 1	設置変更許可等の経緯	プラント管理 Gr.	—
別紙 2	各号の名称の変更前後表, 第五号の区分名称の変更前後表	プラント管理 Gr. (事務局)	—
別紙 3	変更の内容 (本文)	—	—
一	氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名	プラント管理 Gr. (事務局)	—
二	使用の目的	プラント管理 Gr. (事務局)	—
三	発電用原子炉の型式, 熱出力及び基数	機械設備 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
四	発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地	プラント管理 Gr. (事務局)	—
五	発電用原子炉及びその附属施設の位置, 構造及び設備	—	—
	イ 発電用原子炉施設の位置	—	—
	(1) 敷地の面積及び形状	プラント管理 Gr. (事務局)	総務 Gr.
	(2) 敷地内における主要な発電用原子炉施設の位置	プラント管理 Gr. (事務局)	総務 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)
	ロ 発電用原子炉施設の一般構造	—	—
	(1) 耐震構造	設備耐震 Gr.	機械設備 Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr. 建築 Gr.
	(2) 耐津波構造	設備耐震 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 火災防護対策 Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.
	(3) その他の主要な構造	機械設備 Gr.	品質保証 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型, 外部事象) 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.

構 成	担当グループ	関係グループ
		警備・防災 Gr. 土木耐震 Gr.
ハ 原子炉本体の構造及び設備	—	—
(1) 発電用原子炉の炉心	炉心・燃料サイクル Gr.	—
うち、(i)構造	機械設備 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
(2) 燃料体	炉心・燃料サイクル Gr.	—
(3) 減速材及び反射材の種類	機械設備 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
(4) 原子炉容器	機械設備 Gr.	—
(5) 放射線遮蔽体の構造	機械設備 Gr.	環境保安 Gr.
(6) その他の主要な事項	機械設備 Gr.	環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
ニ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備	—	—
(1) 核燃料物質取扱設備の構造	機械設備 Gr.	—
(2) 核燃料物質貯蔵設備の構造及び貯蔵能力	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
(3) 核燃料物質貯蔵用冷却設備の構造及び冷却能力	機械設備 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
ホ 原子炉冷却系統施設の構造及び設備	—	—
(1) 一次冷却材設備	機械設備 Gr.	—
(2) 二次冷却設備	機械設備 Gr.	—
(3) 非常用冷却設備	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
(4) その他の主要な事項	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型)
ヘ 計装制御系統施設の構造及び設備	—	—
(1) 計装	電気・制御 Gr.	技術・安全 Gr.
(2) 安全保護回路	電気・制御 Gr.	技術・安全 Gr.
(3) 制御設備	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
(4) 非常用制御設備	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
(5) その他の主要な事項	電気・制御 Gr.	技術・安全 Gr.
ト 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	—	—
(1) 気体廃棄物の廃棄施設	機械設備 Gr.	環境保安 Gr.
(2) 液体廃棄物の廃棄設備	機械設備 Gr.	環境保安 Gr.
(3) 固体廃棄物の廃棄設備	機械設備 Gr.	環境保安 Gr.
チ 放射線管理施設の構造及び設備	—	—



構 成	担当グループ	関係グループ
(1) 屋内管理用の主要な設備の種類	電気・制御 Gr.	環境保安 Gr. 警備・防災 Gr.
(2) 屋外管理用の主要な設備の種類	環境保安 Gr.	電気・制御 Gr. 警備・防災 Gr.
リ 原子炉格納施設の構造及び設備	—	—
(1) 原子炉格納容器の構造	機械設備 Gr.	—
(2) 原子炉格納容器の設計圧力及び設計温度並びに漏えい率	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr.
(3) 非常用格納容器保護設備の構造	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型)
(4) その他の主要な事項	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備	—	—
(1) 常用電源設備の構造	電気・制御 Gr.	—
(2) 非常用電源設備の構造	電気・制御 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型)
(3) その他の主要な事項	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型)
(i) 火災防護設備	火災防護対策 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)
(ii) 浸水防護設備	設備耐震 Gr.	—
a. 津波に対する防護設備	設備耐震 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr.
b. 内部溢水に対する防護設備	火災防護対策 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
(iii) 所内ボイラ	機械設備 Gr.	—
(iv) 燃料設備	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)
(v) 非常用取水設備	機械設備 Gr.	設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 土木耐震 Gr.
(vi) 緊急時対策所	警備・防災 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr.
(vii) 通信連絡設備	電気・制御 Gr.	—
(viii) 代替淡水貯槽	機械設備 Gr.	—
(ix) 西側淡水貯水設備	機械設備 Gr.	—

構 成		担当グループ	関係グループ
	(x)代替淡水源	機械設備 Gr.	—
六	発電用原子炉施設の工事計画	機械設備 Gr.	プラント管理 Gr. (事務局) 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.
七	発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量	炉心・燃料サイクル Gr.	—
八	使用済燃料の処分の方法	燃料 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
九	発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項	—	—
	イ 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法	環境保安 Gr.	—
	ロ 放射性廃棄物の廃棄に関する事項	環境保安 Gr.	—
	ハ 周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果	環境保安 Gr.	技術・安全 Gr.
十	発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項	プラント管理 Gr. 技術・安全 Gr.	—
	イ 運転時の異常な過渡変化 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	技術・安全 Gr.	プラント管理 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
	ロ 設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	技術・安全 Gr.	プラント管理 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
	ハ 重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故 事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及	プラント管理 Gr. 技術・安全 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr.

	構 成	担当グループ	関係グループ
	び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果		設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型, 外部事象) 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 警備・防災 Gr.
	(1) 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力	プラント管理 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr 環境保安 Gr. 警備・防災 Gr.
	(i) 重大事故等対策	プラント管理 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr 環境保安 Gr. 警備・防災 Gr.
	(ii) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応における事項	技術・安全 Gr.	—
	(2) 重大事故等対策の有効性評価	技術・安全 Gr.	—
申請書図面	第5-1 図 基準地震動 $S_s$ の設計用応答スペクトル (NS方向)	地震動 Gr.	設備耐震 Gr.
	第5-2 図 基準地震動 $S_s$ の設計用応答スペクトル (EW方向)	地震動 Gr.	設備耐震 Gr.
	第5-3 図 基準地震動 $S_s$ の設計用応答スペクトル (UD方向)	地震動 Gr.	設備耐震 Gr.
	第5-4 図 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動 $S_s$ の時刻歴波形 ( $S_s-D1$ )	地震動 Gr.	設備耐震 Gr.
	第5-5 図 断層モデルを用いた手法による基準地震動 $S_s$ の時刻歴波形 ( $S_s-11 \sim S_s-22$ )	地震動 Gr.	設備耐震 Gr.
	第5-6 図 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動 $S_s$ の時刻歴波形 ( $S_s-31$ )	地震動 Gr.	—

構 成		担当グループ	関係グループ
	第5-7図 基準津波の策定位置	地盤・津波 Gr.	設備耐震 Gr.
	第5-8図 基準津波の時刻歴波形	地盤・津波 Gr.	設備耐震 Gr.
	第5-9図 敷地に遡上する津波の時刻歴波形	地盤・津波 Gr.	設備耐震 Gr.
	第10-1図 中性子束高（熱流束相当）の解析上のスクラム設定	技術・安全 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
	第10-2図 サイクル早期炉心用スクラム反応度曲線	技術・安全 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
	第10-3図 サイクル末期炉心用スクラム反応度曲線	技術・安全 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
別紙4	工事計画	機械設備 Gr.	プラント管理 Gr.（事務局） <b>電気・制御 Gr.</b> 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.
申請書添付参考図表	第1図 発電所敷地附近の地図	プラント管理 Gr.（事務局）	総務 Gr. 機械設備 Gr. <b>電気・制御 Gr.</b> 火災防護対策 Gr. 土木耐震 Gr.
	第2図 発電所一般配置図	プラント管理 Gr.（事務局）	総務 Gr. 機械設備 Gr. <b>電気・制御 Gr.</b> 火災防護対策 Gr. 環境保安 Gr. 土木耐震 Gr.
	第3図 1階平面図	機械設備 Gr.	—
	第4図 地階平面図	機械設備 Gr.	—
	第5図 タービン室および原子炉補機室平面図	機械設備 Gr.	—
	第6図 断面図	機械設備 Gr.	—
	第7図 原子炉本体の概要図	機械設備 Gr.	—
	第8図 炉心の概要図	機械設備 Gr.	—
	第9図 炉心の配置図	機械設備 Gr.	—
第9.2図 雑固体処理建屋平面図	機械設備 Gr.	環境保安 Gr.	

構 成	担当グループ	関係グループ
第 10.1 図 燃料集合体概要図（8×8 燃料，新型 8×8 燃料，新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料）	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 10.2 図 燃料集合体概要図（高燃焼度 8×8 燃料）	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 10.3 図 燃料集合体概要図（9×9 燃料（A 型））	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 10.4 図 燃料集合体概要図（9×9 燃料（B 型））	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 11 図 主要な冷却システムの概要図	機械設備 Gr.	—
第 12 図 計測制御システムの概要図	機械設備 Gr.	—
第 13 図 安全保護回路の概要図	電気・制御 Gr.	—
第 14 図 制御材駆動系の概要図	機械設備 Gr.	—
第 15 図 気体廃棄物処理の系統概要図	機械設備 Gr.	—
第 16 図 液体廃棄物処理系統概要図	機械設備 Gr.	—
第 17 図 格納容器スプレイ冷却システムの概要図	機械設備 Gr.	—
第 18 図 可燃性ガス濃度制御システムの概要図	機械設備 Gr.	—
第 19 図 原子炉格納施設換気システムの概要図	機械設備 Gr.	—
第 20 図 周辺監視区域図	環境保安 Gr.	総務 Gr. プラント管理 Gr.（事務局） 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 土木耐震 Gr.
第 21 図 廃棄物処理建屋平面図（地下階）	機械設備 Gr.	—
第 22 図 廃棄物処理建屋平面図（地上階）	機械設備 Gr.	—
第 23 図 廃棄物処理建屋断面図	機械設備 Gr.	—
第 24 図 固体廃棄物作業建屋平面図	機械設備 Gr.	—
第 25 図 固体廃棄物作業建屋断面図	機械設備 Gr.	—
第 26 図 固体廃棄物処理系統概要図	機械設備 Gr.	—
第 27 図 使用済燃料乾式貯蔵建屋平面図	機械設備 Gr.	—
第 28 図 使用済燃料乾式貯蔵建屋断面図	機械設備 Gr.	—
第 29 図 通常運転時における気体廃棄物の主な放出経路図	環境保安 Gr.	—
第 30 図 液体廃棄物処理系の放射性物質濃度等説明図	環境保安 Gr.	—

構 成	担当グループ	関係グループ
第 31 図 主蒸気隔離弁閉止特性	機械設備 Gr.	—
第 32 図 減速材ボイド係数 (9 × 9 燃料 (A 型) 取替炉心)	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 33 図 減速材ボイド係数 (9 × 9 燃料 (B 型) 取替炉心)	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 34 図 ドップラ係数 (9 × 9 燃料 (A 型) 取替炉心)	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 35 図 ドップラ係数 (9 × 9 燃料 (B 型) 取替炉心)	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 36 図 引抜制御棒反応度曲線 (9 × 9 燃料 (A 型) を装荷した炉心)	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 37 図 引抜制御棒反応度曲線 (9 × 9 燃料 (B 型) を装荷した炉心)	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 38 図 スクラム反応度曲線 (9 × 9 燃料 (A 型) を装荷した炉心)	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 39 図 スクラム反応度曲線 (9 × 9 燃料 (B 型) を装荷した炉心)	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 40 図 落下制御棒反応度曲線 (9 × 9 燃料 (A 型))	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 41 図 落下制御棒反応度曲線 (9 × 9 燃料 (B 型))	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 42 図 スクラム反応度曲線 (9 × 9 燃料 (A 型))	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 43 図 スクラム反応度曲線 (9 × 9 燃料 (B 型))	炉心・燃料サイクル Gr.	—
第 44 図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図 (1) 第 45 図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図 (2) 第 46 図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図 (3) 第 47 図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図 (4) 第 48 図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図 (5) 第 49 図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図 (6)	機械設備 Gr.	—

構 成	担当グループ	関係グループ
<p>第 50 図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(7)</p> <p>第 51 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(1)</p> <p>第 52 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(1)</p> <p>第 53 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(2)</p> <p>第 54 図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(6)</p> <p>第 55 図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(1)</p> <p>第 56 図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(2)</p> <p>第 57 図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(3)</p>		
<p>第 58 図 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備系統概要図(制御棒緊急挿入)</p> <p>第 59 図 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備系統概要図(原子炉出力抑制)</p> <p>第 60 図 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備系統概要図(原子炉出力急上昇防止)</p>	電気・制御 Gr.	—
<p>第 61 図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(格納容器圧力逃がし装置)</p> <p>第 62 図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(原子炉圧力容器へ注水)</p> <p>第 63 図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(原子炉格納容器へのスプレイ)</p> <p>第 64 図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(サプレッション・プール水の除熱)</p> <p>第 65 図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器へのスプレイ)</p> <p>第 66 図 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備系統概要図(1)</p>	機械設備 Gr.	—

構 成		担当グループ	関係グループ
	第 67 図 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備系統概要図(2)		
	第 1 表 希ガス放出量及び実効エネルギー	環境保安 Gr.	—
	第 2 表 よう素の放出量	環境保安 Gr.	—
	第 3 表 液体廃棄物の推定発生量と推定環境放出量	環境保安 Gr.	—
	追加となる図・表 有れば、担当 G 及び関連 G を記載。	—	—
添付書類一	変更後における発電用原子炉の使用の目的に関する説明書	プラント管理 Gr. (事務局)	
添付書類二	変更後における発電用原子炉の熱出力に関する説明書	機械設備 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
添付書類三	変更の工事に要する資金の額及び調達計画を記載した書類	財務 Gr.	業務運営 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型, 外部事象) 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 警備・防災 Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr. 地震動 Gr. 建築 Gr.
添付書類四	変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類	燃料 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
添付書類五	変更に係る発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力に関する説明書	—	—
	1. 設計及び運転等のための組織	プラント管理 Gr.	警備・防災 Gr.
	2. 設計及び運転等に係る技術者の確保	プラント管理 Gr.	人材育成・採用 Gr.
	3. 設計及び運転等の経験	プラント管理 Gr.	—
	4. 設計及び運転等に係る品質保証活動	品質保証 Gr.	プラント管理 Gr.
	5. 技術者に対する教育・訓練	プラント管理 Gr.	人材育成・採用 Gr.
	6. 有資格者等の選任・配置	プラント管理 Gr.	人材育成・採用 Gr.



構 成		担当グループ	関係グループ
添付 書類六	変更に係る発電用原子炉施設の場所に関する気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	—	—
	1. 地盤	—	—
	1.1 敷地の概況 1.2 調査の経緯 1.3 敷地周辺の地質・地質構造 1.4 敷地近傍の地質・地質構造 1.5 敷地の地質・地質構造	地盤・津波 Gr.	—
	1.6 原子炉施設設置位置の地質・地質構造及び地盤 1.7 地質・地質構造及び地盤の調査結果の評価 1.8 敷地調査に関する実証性 1.9 地質調査結果の評価・とりまとめ	土木耐震 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. 地震動 Gr. 土木計画 Gr.
	1.10 参考文献	地盤・津波 Gr.	土木耐震 Gr.
	2. 水理	地盤・津波 Gr.	土木耐震 Gr.
	3. 地震	地震動 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.
	4. 社会環境	プラ安向 Gr. (外部事象)	総務 Gr. 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr.
	5. 気象	環境保安 Gr.	—
	6. 津波	地盤・津波 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. 土木耐震 Gr.
	7. 火山	地盤・津波 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (外部事象)
8. 竜巻	プラ安向 Gr. (外部事象)	—	

構 成		担当グループ	関係グループ
	9. 生物	プラ安向 Gr. (外部事象)	総務 Gr. 環境保安 Gr.
添付書類七	変更に係る発電用原子炉又はその主要な附属施設の設置の地点から二十キロメートル以内の地域を含む縮尺二十万分の一の地図及び五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図	プラント管理 Gr. (事務局)	総務 Gr.
添付書類八	変更後における発電用原子炉施設の安全設計に関する説明書	—	—
	系統概要図 略記号一覧表	機械設備 Gr.	—
	1. 安全設計の考え方 1.1 安全設計の方針 1.1.1 安全設計の基本的方針	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (外部事象) 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 警備・防災 Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.
	1.1.2 原子炉系の設計方針	炉心・燃料サイクル Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 技術・安全 Gr.
	1.1.3 反応度制御系の設計方針	炉心・燃料サイクル Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 技術・安全 Gr.
	1.1.4 工学的安全施設の設計方針	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
	1.1.5 計測制御系統施設設計の基本方針	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr. 技術・安全 Gr.
	1.1.6 放射性廃棄物の処理の設計方針	環境保安 Gr.	機械設備 Gr.
	1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr.

構 成	担当グループ	関係グループ
		火災防護対策 Gr. 技術・安全 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
1.1.8 物理的分離及び電気的分離に関する基本方針	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 技術・安全 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
1.2 安全機能の重要度分類	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 技術・安全 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
1.3 耐震設計	設備耐震 Gr.	機械設備 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 警備・防災 Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr. 地震動 Gr. 建築 Gr.
1.4 耐津波設計	設備耐震 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 警備・防災 Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.
1.5 火災防護に関する基本方針	火災防護対策 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)
1.6 溢水防護に関する基本方針	火災防護対策 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
1.7 外部からの衝撃による損傷の防止に関する基本方針	プラ安向 Gr. (外部事象)	機械設備 Gr. 警備・防災 Gr. 地盤・津波 Gr. 建築 Gr.
1.8 品質保証の基本方針	品質保証 Gr.	—
1.9 原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針	—	—

構 成	担当グループ	関係グループ
1.9.1 原子炉設置変更許可申請（平成3年7月26日申請）に係る安全設計の方針	—	—
1.9.2 原子炉設置変更許可申請（平成9年9月17日申請）に係る安全設計の方針	—	—
1.9.3 原子炉設置変更許可申請（平成12年10月20日申請）に係る安全設計の方針	—	—
1.9.4 原子炉設置変更許可申請（平成14年12月26日申請）に係る安全設計の方針	—	—
1.9.5 原子炉設置変更許可申請（平成18年12月20日申請）に係る安全設計の方針	—	—
1.9.6 原子炉設置変更許可申請（平成20年12月24日申請）に係る安全設計の方針	—	—
1.9.7 発電用原子炉設置変更許可申請（平成26年5月20日申請）に係る安全設計の方針 1.9.7.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成25年7月8日施行）」に対する適合	—	—
第一条 適用範囲	機械設備 Gr.	—
第二条 定義	機械設備 Gr.	品質保証 Gr. 電気・制御 Gr. 設備耐震 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr.（可搬型、外部事象） 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 警備・防災 Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.
第三条 設計基準対象施設の地盤	地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.	機械設備 Gr. 設備耐震 Gr.
第四条 地震による損傷の防止	設備耐震 Gr.	機械設備 Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr. 建築 Gr.

構 成	担当グループ	関係グループ
第五条 津波による損傷の防止	設備耐震 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (外部事象, 可搬型) 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.
第六条 外部からの衝撃による損傷の防止	プラ安向 Gr. (外部事象)	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 土木耐震 Gr. 建築 Gr.
第七条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	警備・防災 Gr.	機械設備 Gr.
第八条 火災による損傷の防止	火災防護対策 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. プラ安向 Gr. (外部事象)
第九条 溢水による損傷の防止等	火災防護対策 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
第十条 誤操作の防止	プラント管理 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr.
第十一条 安全避難通路等	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr.
第十二条 安全施設	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr.
第十三条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	技術・安全 Gr.	機械設備 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
第十四条 全交流動力電源喪失対策設備	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr.
第十五条 炉心等	炉心・燃料サイクル Gr.	機械設備 Gr.
第十六条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
第十七条 原子炉冷却材圧力バウンダリ	機械設備 Gr.	—
第十八条 蒸気タービン	機械設備 Gr.	—
第十九条 非常用炉心冷却設備	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr.
第二十条 一次冷却材の減少分を補給する設備	機械設備 Gr.	—
第二十一条 残留熱を除去することができる設備	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr.
第二十二条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するこ	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr.

構 成	担当グループ	関係グループ
とができる設備		
第二十三条 計測制御系統施設	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 技術・安全 Gr.
第二十四条 安全保護回路	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 技術・安全 Gr.
第二十五条 反応度制御系統及び原子炉停止系統	炉心・燃料サイクル Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 技術・安全 Gr.
第二十六条 原子炉制御室等	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 環境保安 Gr.
第二十七条 放射性廃棄物の処理施設	機械設備 Gr.	環境保安 Gr.
第二十八条 放射性廃棄物の貯蔵施設	機械設備 Gr.	環境保安 Gr.
第二十九条 工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護	環境保安 Gr.	機械設備 Gr.
第三十条 放射線からの放射線業務従事者の防護	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
第三十一条 監視設備	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 技術・安全 Gr.
第三十二条 原子炉格納施設	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr.
第三十三条 保安電源設備	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 技術・安全 Gr.
第三十四条 緊急時対策所	警備・防災 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr.
第三十五条 通信連絡設備	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr.
第三十六条 補助ボイラ	機械設備 Gr.	—
第三十七条 重大事故等の拡大の防止等	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr.
第三十八条 重大事故等対処施設の地盤	土木耐震 Gr. 地盤・津波 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)
第三十九条 地震による損傷の防止	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)

構 成	担当グループ	関係グループ
		土木耐震 Gr. 建築 Gr.
第四十条 津波による損傷の防止	機械設備 Gr.	設備耐震 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.
第四十一条 火災による損傷の防止	火災防護対策 Gr.	機械設備 Gr. <b>電気・制御 Gr.</b> プラ安向 Gr. (外部, 可搬型)
第四十二条 特定重大事故等対処施設	機械設備 Gr.	<b>電気・制御 Gr.</b> 火災防護対策 Gr.
第四十三条 重大事故等対処設備	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
第四十四条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	<b>電気・制御 Gr.</b>	機械設備 Gr. 技術・安全 Gr.
第四十五条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr.
第四十六条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	機械設備 Gr.	<b>電気・制御 Gr.</b> 技術・安全 Gr.
第四十七条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
第四十八条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
第四十九条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
第五十条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
第五十一条 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr.
第五十二条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	機械設備 Gr.	<b>電気・制御 Gr.</b> プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
第五十三条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	機械設備 Gr.	<b>電気・制御 Gr.</b> プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
第五十四条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	機械設備 Gr.	<b>電気・制御 Gr.</b>

	構 成	担当グループ	関係グループ
	設備		プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
	第五十五条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 警備・防災 Gr.
	第五十六条 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備	機械設備 Gr.	プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
	第五十七条 電源設備	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
	第五十八条 計装設備	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 技術・安全 Gr.
	第五十九条 原子炉制御室	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
	第六十条 監視測定設備	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)
	第六十一条 緊急時対策所	警備・防災 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 環境保安 Gr.
	第六十二条 通信連絡を行うために必要な設備	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr.
	2. プラント配置	機械設備 Gr.	総務 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型, 外部事象) 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 警備・防災 Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr. 建築 Gr.
	3. 原子炉及び炉心	—	—
	3.1 概要	炉心・燃料サイクル Gr.	機械設備 Gr.



構 成	担当グループ	関係グループ
3.2 燃料		
3.3 圧力容器内部支持構造物 3.4 原子炉圧力容器 3.5 気水分離器及び乾燥器 3.6 ジェットポンプ	機械設備 Gr.	炉心・燃料サイクル Gr.
3.7 核設計 3.8 熱水力設計 3.9 動特性 3.10 参考文献	炉心・燃料サイクル Gr.	-
4. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 4.1 燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備 4.2 使用済燃料プールの冷却等のための設備 4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備 4.4 参考文献	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
5. 原子炉冷却系統施設	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
6. 計装制御系施設 6.1 原子炉制御系 6.2 核計装 6.3 原子炉プラント・プロセス計装 6.4 計装設備 (重大事故等対処設備) 6.5 試料採取系 6.6 安全保護系 6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備 6.8 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
6.9 圧縮空気設備	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr.
6.10 制御室	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
7. 放射性廃棄物の廃棄施設	機械設備 Gr.	環境保安 Gr.

構 成	担当グループ	関係グループ
8. 放射線管理施設	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. <b>電気・制御 Gr.</b> プラ安向 Gr. (可搬型) 警備・防災 Gr.
9. 原子炉格納施設 9.1 原子炉格納施設 9.2 格納容器スプレイ冷却系 9.3 原子炉建屋 (2次格納施設) 9.4 原子炉建屋ガス処理系 9.5 格納容器内ガス濃度制御系 9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備 9.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 9.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備 9.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 9.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 9.11 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 9.12 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備 9.13 参考文献	機械設備 Gr.	<b>電気・制御 Gr.</b> 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr.
10. その他発電用原子炉の附属施設 10.1 非常用電源設備	<b>電気・制御 Gr.</b>	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
10.2 代替電源設備	<b>電気・制御 Gr.</b>	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
10.3 常用電源設備	<b>電気・制御 Gr.</b>	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.
10.4 所内ボイラ	機械設備 Gr.	<b>電気・制御 Gr.</b> 火災防護対策 Gr.

構 成	担当グループ	関係グループ
		環境保安 Gr.
10.5 火災防護設備	火災防護対策 Gr.	機械設備 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)
10.6 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備 10.6.1 津波に対する防護設備	設備耐震 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr.
10.6.2 内部溢水に対する防護設備	火災防護対策 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
10.7 補機駆動用燃料設備 (非常用電源設備及びボイラに係るものを除く)	機械設備 Gr.	電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr.
10.8 非常用取水設備	機械設備 Gr.	設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 土木耐震 Gr.
10.9 緊急時対策所	警備・防災 Gr.	機械設備 Gr. 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr. 建築 Gr.
10.10 構内出入監視装置	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr. 技術・安全 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)
10.11 安全避難通路等	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr. 技術・安全 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)
10.12 通信連絡設備	電気・制御 Gr.	機械設備 Gr. 火災防護対策 Gr. 技術・安全 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型)
10.13 タービン補機冷却系	機械設備 Gr.	—
11. 運転保守	プラント管理 Gr.	機械設備 Gr.
追補 1 「3 原子炉及び炉心」の追補	炉心・燃料サイクル Gr.	—
追補 2 「4 燃料取扱系」の追補	炉心・燃料サイクル Gr.	—

構 成		担当グループ	関係グループ
	追補 3「5 冷却材再循環系及び主蒸気系」の追補	機械設備 Gr.	—
	追補 3「5 再循環系及び主蒸気系」の追補	機械設備 Gr.	—
	追補 4「8 計装及び制御」の追補	電気・制御 Gr.	—
	追補 5「12 原子炉格納施設」の追補	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr. 環境保安 Gr.
	追補 6「14 核熱設計及び動特性」の追補	炉心・燃料サイクル Gr.	—
添付 書類九	変更後における発電用原子炉施設の放射線の管理に関する説明書	—	—
	1. 放射線防護に関する基本方針	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
	2. 遮蔽及び換気	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
	3. 発電所内の区域区分	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
	4. 放射性廃棄物処理	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
	5. 平常運転時における一般公衆の受ける線量評価	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
	6. 発電所内外の放射線監視	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
	7. 放射線業務従事者の被ばく管理	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr.
	追補「5 平常運転時における一般公衆の被ばく線量評価」の追補	環境保安 Gr.	—
添付 書類十	変更後における発電用原子炉施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書	—	—
	1. 安全評価に関する基本方針	技術・安全 Gr.	プラント管理 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
	2. 運転時の異常な過渡変化の解析	技術・安全 Gr.	プラント管理 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr.

構 成	担当グループ	関係グループ
		環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
3. 事故解析	技術・安全 Gr.	プラント管理 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
4. 重大事故及び仮想事故	技術・安全 Gr.	プラント管理 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr.
5. 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力	—	—
5.1 重大事故等対策	プラント管理 Gr.	人材育成・採用 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 警備・防災 Gr.
5.2 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応	技術・安全 Gr.	人材育成・採用 Gr. プラント管理 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型, 外部事象) 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 警備・防災 Gr.

構 成	担当グループ	関係グループ
<p>6. 重大事故等への対処に係る措置の有効性評価の基本的考え方</p> <p>6.1 概要</p> <p>6.2 評価対象の整理及び評価項目の設定</p> <p>6.3 評価に当たって考慮する事項</p> <p>6.4 有効性評価に使用する計算プログラム</p> <p>6.5 有効性評価における解析の条件設定方針</p> <p>6.6 解析の実施方針</p> <p>6.7 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価方針</p> <p>6.8 必要な要員及び資源の評価方針</p>	技術・安全 Gr.	プラント管理 Gr. 機械設備 Gr. <b>電気・制御 Gr.</b> 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 警備・防災 Gr.
<p>7. 重大事故に至るおそれがある事故及び重大事故に対する対策の有効性評価</p> <p>7.1 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>7.2 重大事故</p> <p>7.3 使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>7.4 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>7.5 必要な要員及び資源の評価</p>	技術・安全 Gr.	プラント管理 Gr. 機械設備 Gr. <b>電気・制御 Gr.</b> 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. 環境保安 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 警備・防災 Gr.
追補 1「2 異常な過渡変化」の追補	技術・安全 Gr.	—
追補 2「3 事故解析」の追補	技術・安全 Gr.	—
<p>追補（添付書類十）</p> <p>追補 1. 「5. 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力」の追補</p>	—	—
<p>1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</p> <p>1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</p>	プラント管理等	機械設備 Gr. <b>電気・制御 Gr.</b> 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. 技術・安全 Gr.
<p>1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</p> <p>1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</p> <p>1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</p>	プラント管理 Gr.	機械設備 Gr. <b>電気・制御 Gr.</b> 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr.

構 成	担当グループ	関係グループ
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 1.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等		警備・防災 Gr.
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	プラント管理 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 警備・防災 Gr.
1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	プラ安向 Gr. (可搬型)	総務 Gr. プラント管理 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 設備耐震 Gr. 技術・安全 Gr. 警備・防災 Gr.
1.13 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順等	プラント管理 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 警備・防災 Gr.
1.14 電源の確保に関する手順等	電気・制御 Gr.	プラント管理 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 警備・防災 Gr.
1.15 事故時の計装に関する手順等	電気・制御 Gr.	プラント管理 Gr. 設備耐震 Gr.

構 成	担当グループ	関係グループ
		技術・安全 Gr.
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. 技術・安全 Gr.
1.17 監視測定等に関する手順等	環境保安 Gr.	総務 Gr. 機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr.
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	環境保安 Gr.	機械設備 Gr. 電気・制御 Gr. 火災防護対策 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (可搬型) 技術・安全 Gr. 環境保安 Gr.
1.19 通信連絡に関する手順等	電気・制御 Gr.	設備耐震 Gr. 警備・防災 Gr.
追補 2. 「6. 重大事故等への対処に係る措置の有効性評価の基本的考え方」の追補	—	—
I 事故シーケンスグループの抽出及び重要事故シーケンスの選定について	—	—
<p>1 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について</p> <p>2 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード抽出及び評価事故シーケンスグループの選定について</p> <p>3 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について</p> <p>4 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定に活用したPRAの実施プロセスについて</p>	技術・安全 Gr.	プラント管理 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (外部事象)



構 成	担当グループ	関係グループ
別紙1 有効性評価の事故シーケンスグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について	プラ安向 Gr. (外部事象)	技術・安全 Gr.
別紙2 外部事象(地震)に特有の事故シーケンスについて	設備耐震 Gr.	技術・安全 Gr.
別紙3 諸外国における炉心損傷防止対策の調査結果について 別紙4 T B Wシーケンスの炉心損傷防止対策及び着眼点に基づく評価を踏まえた重要事故シーケンスの選定について 別紙5 重大事故等対処設備の津波からの防護について 別紙6 内部事象P R Aにおける主要なカットセット及びF V重要度に照らした重大事故等防止対策の有効性について 別紙7 地震P R A, 津波P R Aにおける主要な事故シーケンスの対策について 別紙8 格納容器破損モード「熔融炉心・コンクリート相互作用」の想定及びその対策について 別紙9 格納容器直接接触(シェルアタック)を格納容器破損モードの評価対象から除外する理由について 別紙10 格納容器隔離失敗の分岐確率の根拠と格納容器隔離失敗事象への対応について	技術・安全 Gr.	プラント管理 Gr. 設備耐震 Gr. プラ安向 Gr. (外部事象)
別添 東海第二発電所 確率論的リスク評価(P R A)について 1. 事故シーケンスグループ等の選定に係るP R Aの実施範囲と評価対象について 2. 「P R Aの説明における参照事項」に基づく構成について 3. レベル1 P R A 3.1 内部事象P R A 3.1.1 出力運転時P R A 3.1.2 停止時P R A	技術・安全 Gr.	—
3.2 外部事象P R A 3.2.1 地震P R A 3.2.2 津波P R A	設備耐震 Gr	技術・安全 Gr. 炉心・燃料サイクル Gr. 地盤・津波 Gr. 土木耐震 Gr.

構 成		担当グループ	関係グループ
			地震動 Gr. 建築 Gr.
	4. レベル1. 5 P R A 4.1 内部事象 P R A 4.1.1 出力運転時 P R A	技術・安全 Gr.	—
	Ⅱ 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価	機械設備 Gr.	技術・安全 Gr. 環境保安 Gr.
	Ⅲ 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて	技術・安全 Gr.	—

(注1) プラント管理 Gr 及びプラント安全向上 Gr のあとの ( ) は、参考としてグループ内の担当を記載した。

(注2) 本文図面，添付参考図面の番号及び名称は，必要に応じて変更する。

(注3) 本文及び添付書類の変更説明文は，プラント管理 Gr. (事務局) が担当する。

設置変更許可申請書作成者の指名について

〇〇室 〇〇GM

以下の者は、設置変更許可申請書の作成に必要な力量があると判断し、作成者として指名する。

(写を事務局へ提出)

氏 名	必要な力量があると判断した理由
原電 太郎	下記の判断理由の①を適用
原電 花子	下記の判断理由の②を適用
原電 次郎	下記の判断理由の③を適用

【判断した理由】

- ① 設置変更許可申請書作成業務、工事計画認可申請書作成業務、保安規定認可申請書作成業務、定期事業者検査要領書作成業務のいずれかに携わった経験がある。
- ② 設置変更許可申請書、工事計画認可申請書、保安規定認可申請書に係る審査業務に携わった経験がある。
- ③ 設置変更許可申請書作成業務を行う上で必要な知識を有する。
- ④ その他（具体的な理由を記載する）

補正書WG 主査	補正書WG 主査代理	発電管理室 (プラント管理 Gr.)	9999年99月99日( )確認・報告
		GM	係

## QMS 規程に基づく設置変更許可申請書補正書作成実施要領説明会 及び誤記等防止のための事例勉強会実施報告書

1. 実施日時	9999年99月99日( )99:00~99:00~ 9999年99月99日( )99:00~99:00
2. 実施場所	本店 △△室 大広間、◇◇会議室等
3. 講師	発電管理室 プラント管理 Gr ◎◎
4. 対象者 (敬称略)	99名、別紙参加者名簿の通り(説明項目(1)(2)実施)
5. 説明資料	①QMS規程に基づく設置変更許可申請書補正書作成実施要領説明会資料 ②設置変更許可申請書 誤記等防止のための事例勉強会資料
6. 説明項目・ 教育項目	(1) QMS規程に基づく設置変更許可申請書補正書作成実施要領説明会について ・補正書作成実施計画書、様式、作成上の留意事項、作成工程 (2) 事例勉強会 ・過去の不適合事例を踏まえた教訓、誤記等が及ぼす影響・重大性について ・事例紹介 事例①: 敦2ストレステスト報告書誤記 事例②: 東海発電所廃止措置計画認可申請書における計算データの入力の誤り 事例③: 敦賀3/4号増設補正書における誤記 事例④: 敦2設置許可届出書における表の記載漏れ 事例⑤: 敦賀保安規定の変更認可に係らない頁の差替え不備 事例⑥: 川内/高浜設置変更許可申請書補正に対する規制庁指摘
7. 実施結果	(1) QMS規程に基づく設置変更許可申請書補正書の作成における実施計画書、様式、作成上の留意事項、作成工程について理解した。 (2) 過去の事例について知識を深めるとともに申請書作成における誤記等が及ぼす影響と重大性を十分認識し、今後の設置変更許可申請書補正書作成の実施における力量・意識の向上を図った。
8. 備考	設置変更許可申請書補正書の作成担当者等を対象に実施した。 尚、本勉強会の内容は、今後予定の設置変更許可申請書補正書の記載内容チェック作業においても、有効であることを説明した。

以 上

本報告書の作成、上覧・報告の趣旨

- ① 「官庁定期報告書作成及び官庁対応業務要項（QM共通：7-2-4）」に基づき、定めた実施計画書における「当該実施計画の事前教育」を記録するため、実施計画書を作成したプラント管理Gで上覧する。
- ② プラント管理GMの判断により、設置変更許可申請書作成WGの主査及び主査代理に、教育記録を報告する。

添付5  
9999年99月99日  
プラント管理GM

設置変更許可申請書補正の作成実施計画書の講師の選任について

本実施計画書「2. 体制・要員」、「(5) 講師の選任」に定める講師を以下のとおり選任する。

1. 選任者

△△グループ員 ○○

◇◇グループ員 ◎◎

以 上

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正 比較表 【対象項目：\_\_\_\_\_】 【担当 Gr.：\_\_\_\_\_】

備考

第2回補正

初回補正 (2017年11月8日提出)

補正書様式例（設置変更許可申請書の本文及び添付書類の一部補正を，別添のとおり補正する場合の様式例を示す。補正内容に応じてこの様式例に準じて作成すること。）

添付一 7

A 4 縦余白設定

上 25mm, 下 25mm, 左 30mm, 右 25mm

総 室 発 第 XX 号

平成 XX 年 XX 月 XX 日

原子力規制委員会 殿

住 所 東京都千代田区神田美土代町 1 番地 1

申 請 者 名 日本原子力発電株式会社

代表者氏名 取締役社長 村松 衛

東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書

（発電用原子炉施設の変更）

本文及び添付書類の一部補正

平成 26 年 5 月 20 日付け，総室発第 31 号をもって申請（平成 29 年 11 月 8 日付け総室発第 60 号で一部補正）しました東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（発電用原子炉施設の変更）の本文及び添付書類を下記のとおり一部補正いたします。

記

東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（発電用原子炉施設の変更）の本文及び添付書類を別添のとおり一部補正いたします。

文字数：35

行 数：25

MS 明朝，12p



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9

A 4 縦余白設定  
上 25mm, 下 25mm, 左 30m, 右 25m

MS 明朝, 12p, 9 行目付近

本資料のうち、枠囲みの内容は商業機密  
又は防護上の観点から公開できません。

文字数 : 35  
行 数 : 25  
MS 明朝, 12p

1  
2  
3

A 4 縦余白設定  
上 25mm, 下 25mm, 左 30mm, 右 25mm

別 添

MS 明朝, 22p, 7 行目

MS 明朝, 22p, 9 行目

9

別紙 3 (本文) の一部補正

別紙 4 (工事計画) の一部補正

申請書添付参考図表の一部補正

添付書類三の一部補正

添付書類五の一部補正

添付書類八の一部補正

別紙 1 (本文), 申請書図面, 添付書類四, 六, 九, 十は, 同様の為, 省略。

23  
24  
25

文字数 : 35  
行 数 : 25  
MS 明朝, 12p

-1-

下からのフッター位置 15mm,  
頁番号 MS 明朝, 12p

別紙 3 (本文) の一部補正を行う場合の様式例

1

A 4 縦余白設定

2

上 25mm, 下 25mm, 左 30mm, 右 25mm

3

4

5

6

7

MS 明朝, 22p, 9 行目

8

別紙 3 (本文) の一部補正

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

文字数 : 35

24

行 数 : 25

25

MS 明朝, 12p

別紙3（本文）の一部補正を行う場合の様式例

別紙3（本文）を以下のとおり補正する。

下線部を補正する場合の記載例を示す

頁	行	補正前	補正後
12345678	12345678	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11
-XXX-	上○～	…○○とする。	…○○とする。
7	上○	_____	<u>○○○設備の一部は、○</u>
8		○○○, ○○○, ○○○	<u>○○○○○○○○○とし、</u>
9		系統及び…	○○○, ○○○, ○○○
10			系統及び…
11		一行空ける。	
-61-		第 5-1 図 基準地震動 Ss	別紙 1 に変更する。
13		の設計用応答スペクトル	
14		(水平方向)	
15			
16		本文の図表を補正する場合には、別紙で補正後の図表を一式示す。	
17			
18			
19			
20			
21			
22		第 1 回目の補正では不要である。第 2 回目以降の再補正により頁が替わる場合の記載例を示す。	
23			
24			

頁は平成 XX 年 XX 月 XX 日付け、総務発第 XX 号で一部補正の頁を示す。

A 4 縦余白設定

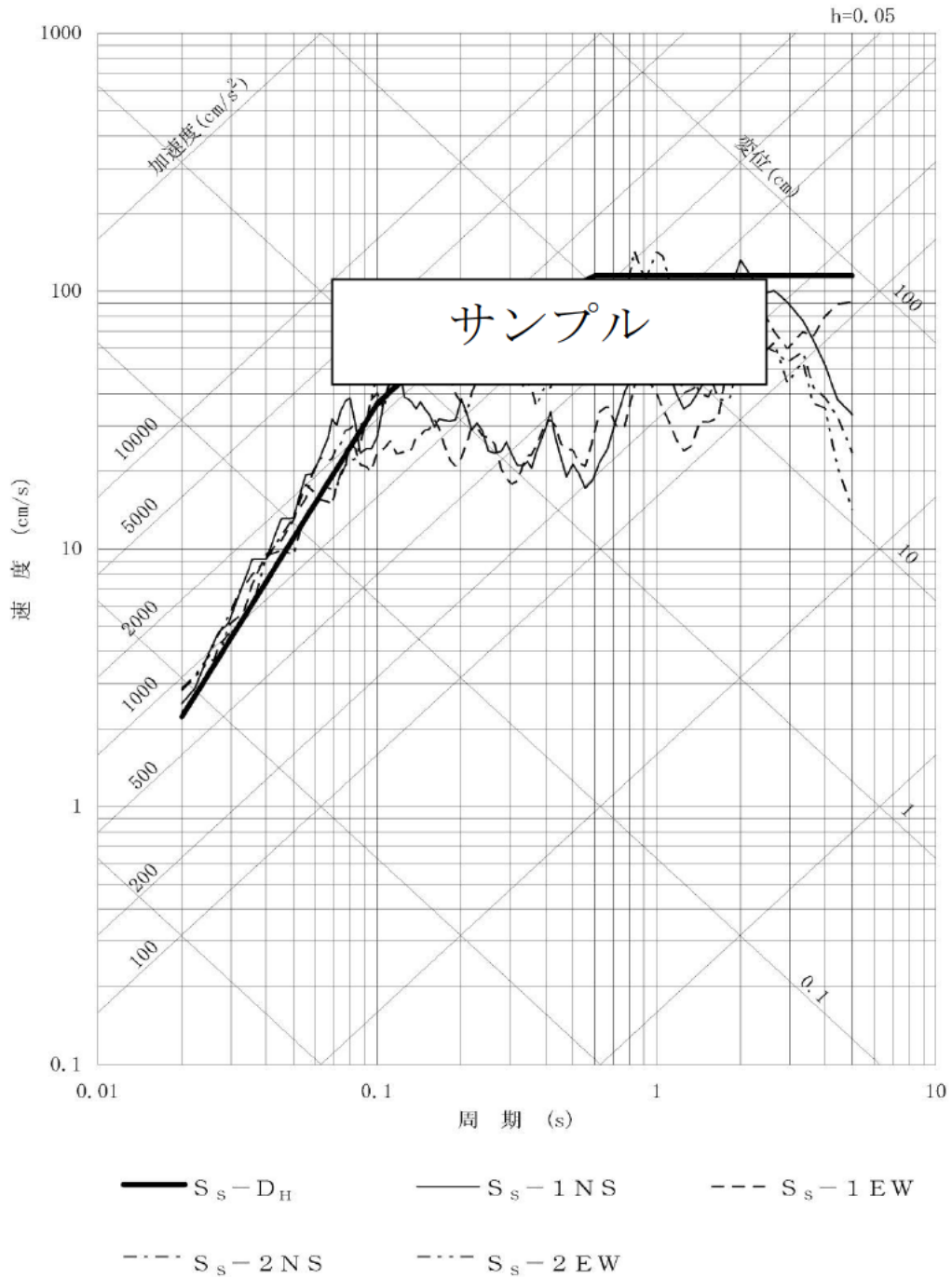
上 25mm, 下 25mm, 左 30mm, 右 25mm

下からのフッター位置 15mm,

頁番号 MS 明朝, 12p

図表を補正する場合には，別紙で補正後の該当する図表一式を示す。

別紙 1



第 5-1 図 基準地震動  $S_s$  の設計用応答スペクトル (水平方向)

A 4 縦余白設定

上 25mm, 下 25mm, 左 30mm, 右 25mm

-2-

下からのフッター位置 15mm,

頁番号 MS 明朝, 12p

別紙 4（工事計画）の一部補正を行う場合の様式例

1

2

A 4 縦余白設定

3

上 25mm, 下 25mm, 左 30m, 右 25m

4

5

6

7

MS 明朝, 22p, 9 行目

8

## 別紙 4（工事計画）の一部補正

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

別紙 4 (工事計画) の一部補正を行う場合の様式例

別紙 4 (工事計画) を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
-121-		(記載変更)	別紙 1 に変更する。

工事計画を補正する場合には、別紙で補正後の計画を一式示す。

第 1 回目の補正では不要である。第 2 回目以降の再補正により頁が替わる場合の記載例を示す。

頁は平成 XX 年 XX 月 XX 日付け、総務発第 XX 号で一部補正の頁を示す。

別紙 4 (工事計画) の一部補正を行う場合の様式例

別紙 1

別紙 4

工事計画

年度	平成25年度					平成26年度					平成27年度					平成28年度					
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
項目																					
設計基準対象施設及び 重大事故等対策施設他 設置工事	サンプル																				

A 4 縦余白設定  
上 25mm, 下 25mm, 左 30mm, 右 25mm



申請書添付参考図表の一部補正を行う場合の様式例

1

A 4 縦余白設定

2

上 25mm, 下 25mm, 左 30m, 右 25m

3

4

5

6

7

MS 明朝, 22p, 9 行目

8

## 申請書添付参考図表の一部補正

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

A 4 縦余白設定

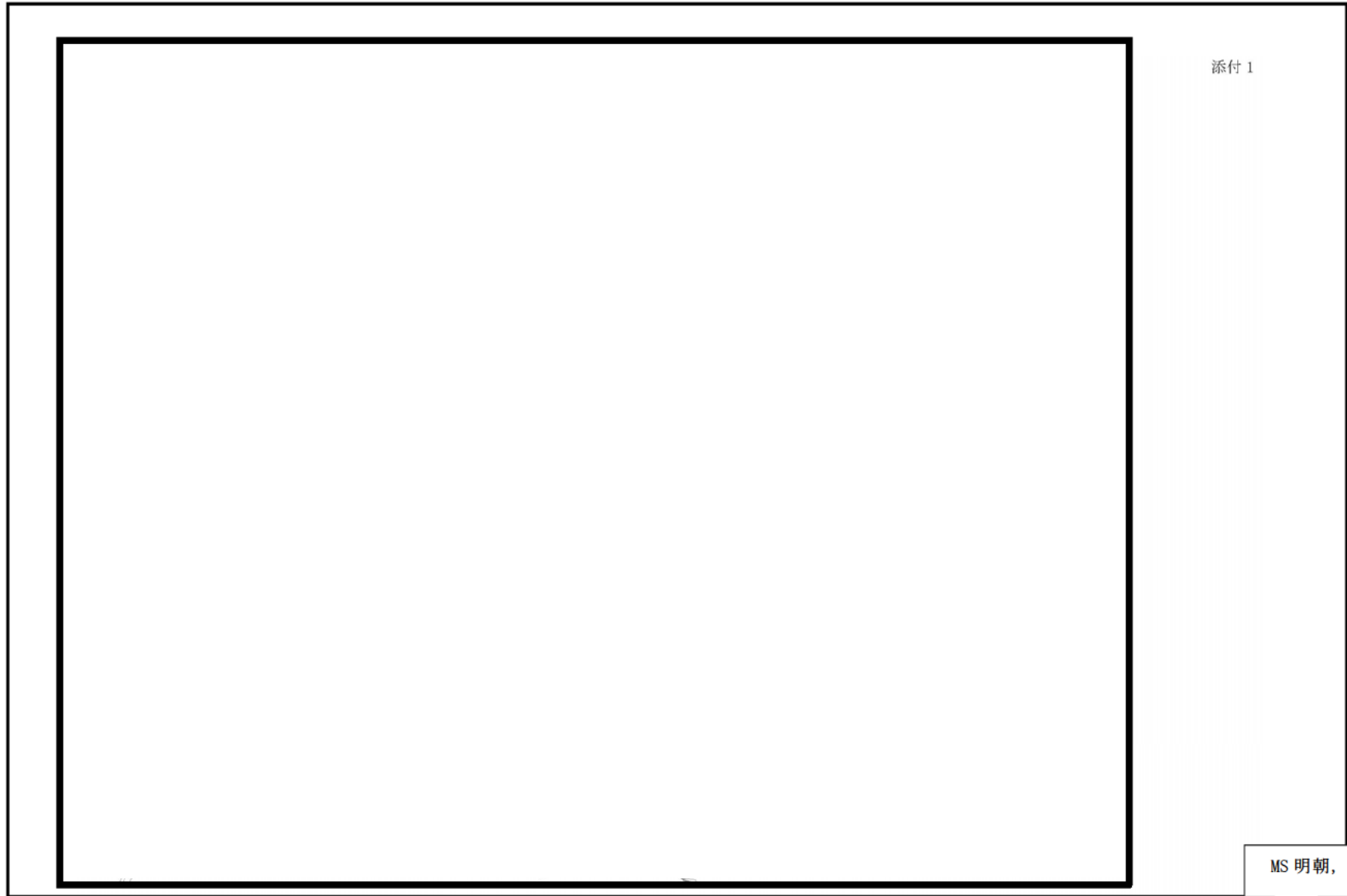
上 25mm, 下 25mm, 左 30m, 右 25m

申請書添付参考図表の一部補正を行う場合の様式例

申請書添付参考図表を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
-124-		第 2 図 発電所一般配置 図（添付書類 八 第 2.1-1 図）	別紙 1 に変更する。
		<div data-bbox="568 846 1370 994" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         図表を補正する場合には、別紙で補正後の図表を一式示す。                          補正前の欄へは、図表の番号及び名称を記載する。                     </div>	<div data-bbox="612 1765 1299 1924" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         第 1 回目の補正では不要である。第 2 回目以降の再補正により頁が替わる場合の記載例を示す。                     </div>

頁は平成 XX 年 XX 月 XX 日付け、総務発第 XX 号で一部補正の頁を示す。



添付 1

MS 明朝, 10.5p

第 2 図 発電所一般配置図 (添付書類 八 第 2.1-1 図)

A 3 余白設定

上 30mm, 下 25mm, 左 25mm, 右 25mm, 下からのフッター位置 15mm

1

余白設定

2

上 25mm, 下 25mm, 左 30m, 右 25m

3

4

5

6

7

MS 明朝, 22p, 9 行目

8

## 添付書類三の一部補正

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

添付書類三の一部補正を行う場合の様式例

添付書類三を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
3-1		(記載変更)	別紙 1 に変更する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;">                     添付書類三を補正する場合には、別紙で補正後の計画を一式示す。                 </div>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;">                     第 1 回目の補正では不要である。第 2 回目以降の再補正により頁が替わる場合の記載例を示す。                 </div>			

頁は平成XX年XX月XX日付け，総務発第XX号で一部補正の頁を示す。

3-1 下からのフッター位置 15mm,  
頁番号 MS 明朝, 12p

別添1

添 付 書 類 三

変更の工事に要する資金の額及び調達計画を記載した書類

1. 変更の工事に要する資金の額

約 X, XXX 億円

2. 変更の工事に要する資金の調達計画

自己資金及び借入金により調達する計画である。

A 4 縦余白設定

上 25mm, 下 25mm, 左 30mm, 右 25mm

3-2

添付書類五の一部補正を行う場合の様式例

1

2

3

4

5

6

7

8

A 4 縦余白設定

上 25mm, 下 25mm, 左 30mm, 右 25mm

MS 明朝, 22p, 9 行目

添付書類五の一部補正

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

添付書類五の一部補正を行う場合の様式例

添付書類五を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
5-1		(記載変更)	別紙1に変更する。
～			
5-7		添付書類五を補正する場合には、別紙で補正後の説明書を一式示す。	
		第1回目の補正では不要である。第2回目以降の再補正により頁が替わる場合の記載例を示す。	

頁は平成XX年XX月XX日付け、総務発第XX号で一部補正の頁を示す。

5-1 フッター15mm, 頁番号開始  
頁番号 MS 明朝, 12p



別添 3

添 付 書 類 五

変更に係る発電用原子炉施設の設置及び運転に関する  
技術的能力に関する説明書

本変更に係る原子炉施設の設計及び工事，並びに運転及び保守（以下「設計及び運転等」という。）のための組織，技術者の確保，経験，品質保証活動，技術者に対する教育・訓練及び有資格者等の選任・配置は次のとおりである。

1. 設計及び運転等のための組織

平成 XXX 年 X 月 X 日現在における原子力関係組織系統図は，第 1 図に示すとおりである。これらの組織は定められた業務所掌に基づき明確な役割分担のもとで発電所の設計及び運転等に係る業務を行っている。

本変更に係る設計及び工事の主な業務については，工事の計画及び安全評価を発電管理室が，土木設計を開発計画室が，詳細設計及び現地工事管理を東海第二発電所保守室が行う。

運転及び保守のための組織は，「原子炉等規制法」第 43 条の 3 の 24 第 1 項の規定に基づく東海第二発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）で明確にしており，この組織において本変更に係る業務を遂行する。東海第二発電所においては，原子炉施設の運転は発電室が，原子炉施設の保守管理は保守室が，放射性廃棄物管理等は安全管理室が行う。

また，施設の保安に関する事項を審議するため，本店に原子炉施設保安委員

添付書類八の一部補正を行う場合の様式例

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25

A 4 縦余白設定  
上 25mm, 下 25mm, 左 30m, 右 25m

MS 明朝, 22p, 9 行目

添付書類八の一部補正

添付書類八の一部補正を行う場合の様式例

添付書類八を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
8-2-3		第 2.1-1 図 構内配置図	別紙 1 に変更する。

表図を補正する場合には、別紙で補正後の表図を示す。

第 1 回目の補正では不要である。第 2 回目以降の再補正により頁が替わる場合の記載例を示す。

頁は平成 XX 年 XX 月 XX 日付け、総務発第 XX 号で一部補正の頁を示す。

添付書類八の一部補正を行う場合の様式例

MS 明朝, 10.5p

A 3 余白設定

上 30mm, 下 25mm, 左 25m, 右 25m, 下からのフッター位置 15mm

頁番号 MS 明朝, 12p

8-2

## 関係法令

(法律、政令)	
1	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
2	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令
(実用発電用原子炉の規制に関する原子力委員会規則)	
3	実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則
4	実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則
5	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則
6	実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則
7	実用発電用原子炉に使用する燃料体の技術基準に関する規則
8	実用発電用原子炉の運転の期間の延長の審査基準
(実用発電用原子炉の審査基準に関する内規)	
9	実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈
10	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈
11	実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準
12	実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則の解釈
13	実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準
14	実用発電用原子炉及びその附属施設における発電用原子炉施設保安規定の審査基準
(実用発電用原子炉の規制基準に関連する内規)	
15	原子力発電所の火山影響評価ガイド
16	原子力発電所の竜巻影響評価ガイド
17	原子力発電所の外部火災影響評価ガイド
18	原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド
19	原子力発電所の内部火災影響評価ガイド
20	実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド
21	実用発電用原子炉に係る使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止対策の有効性評価に関する審査ガイド
22	実用発電用原子炉に係る運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価に関する審査ガイド
23	実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド
24	敷地内及び敷地周辺の地質・地質構造調査に係る審査ガイド
25	基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド
26	基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド
27	基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド
(実用発電用原子炉に係る許認可等の手続きに関連する内規)	
28	発電用原子炉施設の設置(変更)許可申請に係る運用ガイド
(使用済燃料の処分の方法)	
29	使用済燃料の処分の方法に係る確認要領(訓令)

白紙ページ

東海第二発電所 新規制基準対応に係る設置変更許可申請書に関する補正書（第2回補正）の記載内容チェック実施計画書について、発電管理室長の承認を得て、関係室、関係GMに供覧・周知致します。

品質保証担当	発電管理室（プラント管理G）	決裁日 2018年4月12日

\* 決裁者に○印を付すこと

業務運営 GM	機械設備 GM	電気・制御 GM	火災防護 対策GM	設備耐震 GM	プラント安全 向上GM	技術・安全 GM	環境保安 GM	炉心・燃料 サイクルGM	警備・防災 GM

開発計画室

開発計画室長	

地盤・津波GM	土木計画GM	土木耐震GM	地震動GM	建築GM

安全室

安全室長	品質保証GM

総務室

総務室長	人材育成・採用GM	総務GM	文書法務GM

経理・資材室

経理・資材室長	財務GM	燃料GM

①第2回補正に向けて、記載内容チェック方法変更

- ・ 室室長等又はGMによるエビデンスチェックと室長等（前記エビデンスチェックを行った者以外の者）によるエビデンスチェックを実施する。

白紙ページ



東海第二発電所 新規制基準対応に係る設置変更許可申請書  
補正書(2回目以降)の記載内容のチェック実施計画書

1. 目的

東海第二発電所 新規制基準対応に係る設置変更許可申請書(2014.5.20申請)の初回補正(2017.11.08提出)以降の補正を実施するに当たり、補正(以下「補正書」という。)の記載内容のチェックを実施するため、「官庁定期報告書作成及び官庁対応業務要項(QM共通:7-2-4)」及び「原子炉設置許可申請要領(QM東Ⅱ:7-2-1-2)」に基づき、体制・要員、方法・手順、スケジュールなどの記載内容のチェックに関する実施計画(審査資料(まとめ資料)提出時のチェック含む)を策定する。

2. 概要

(1) 実施内容

- ①チェック作業は、1)エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェック、2)読み合わせ、3)品質保証担当による確認、を実施する。
- ②チェック作業は、チェック者として指名された以下の者が実施する。
  - ・事務局：東二補正書WG事務局員
  - ・担当グループ員、関係グループ員(以下「担当グループ員等」という。)：東海第二発電所新規制基準対応に係る設置変更許可申請書に関する補正書の作成実施計画書の「添付2：構成及び役割分担」に定める担当グループ員等
  - ・品質保証担当：発電管理室品質保証担当
- ③読み合わせチェック作業は、読み合わせチェック者として指名された以下の者が実施する。
  - ・事務局員(班長)：プラント管理グループマネージャーから指名された者
  - ・読み合わせ担当者：プラント管理グループマネージャーから指名された者
  - ・文書法務グループ員又は経験者(以下「文書法務グループ員等」という。)：プラント管理グループマネージャーから指名された文書法務グループ員又は経験者
- ④読み合わせについて、本文は、事務局員(班長)、読み合わせ担当者及び文書法務グループ員等による4名以上体制で読み合わせを実施する。添付書類は、事務局員(班長)及び読み合わせ担当者による3名以上体制で読み合わせを実施する。

(2) 概略フロー

チェック作業全体の概略フローを図1に示す。

(3) チェック者の力量

- ①担当グループマネージャーは、グループ員の力量を判断して、チェック者(一部事務局(班長)を含む)を指名する(添付1)。ただし、以前の補正時に指名済みの者は、

既に指名済みとみなし、再指名は要しない。

- ②プラント管理グループマネージャーは、事務局（班長）、文書法務グループ員等及び読み合わせ担当者の力量を判断して、読み合わせチェック者を指名する（添付2）。ただし、以前の補正時に指名済みの者は、前記①と同様に、再指名は要しない。
- ③プラント管理グループマネージャーは、読み合わせチェック者として指名した社員について、所属GM等に周知する（添付3）。

#### （4）役割分担、体制及び要員

- ①役割分担、体制及び要員を図2、図3に示す。
- ②事務局は、別途、氏名入りの読み合わせ体制を定める。

#### （5）実施計画書の周知、教育及び不適合事例教育

- ①プラント管理グループマネージャーは、チェック作業を実施する事務局員（班長）、担当グループ員等、読み合わせ担当者及び文書法務グループ員等に対して、本実施計画書の周知及び教育を実施する。ただし、初回補正書作成実施計画書の教育済の者は、初回補正以後の実施計画書の変更箇所の周知で、教育は免除できる。また、誤記等発生防止の観点から、設置変更許可申請業務に関係が深い6事例（敦2ストレステスト報告書誤記、東1廃止措置計画認可申請書の計算データ入力の誤り、敦賀3/4増設に係る補正書における誤記、敦2設置許可届出書における表の記載漏れ、敦賀発電所保安規定の変更認可に係らない頁の差し替え不備、川内/高浜設置変更許可申請書補正に対する規制庁指摘）を含めた不適合事例教育資料等を活用して、事例教育を実施する。ただし、至近の6事例教育を受講済の者は免除できる。
- ②プラント管理グループマネージャーは、本実施計画書の教育又は誤記等発生防止に係る事例教育を記録する（添付4）。

#### （6）講師の選任

プラント管理グループマネージャーは、設置変更許可申請書、工事計画認可申請書、保安規定認可申請書の作成業務・審査業務・記載内容チェックのいずれかに携わった経験及び実施計画書の教育を受講済である社員を、本実施計画書の事前教育及び誤記等発生防止に係る事例教育を実施する講師に選任する（添付5）。

### 3. 方法・手順

#### （1）審査資料（まとめ資料）のエビデンスに遡った内容確認・ダブルチェック及び反映項目対応状況チェック

- ①担当グループ員は、エビデンス（委託報告書等根拠資料）に遡って、審査資料（まとめ資料）の内容について、複数の者で確認を実施する（添付6）。実施に当たっては、反映項目対応状況について確認する（添付7）。
- ②作成担当グループの社内とりまとめを担当する室室長、室長代理、副室長（以下「室室長等」という。）又は担当グループマネージャーは、エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェック及び反映項目対応状況チェックが、適切に実施されたこと（添付6 & 添付7）を確認する。

- ③室長又は前記②の確認者以外の室室長等（室長、室室長、室長代理、副室長（以下「室長等」という。））は、エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェック及び反映項目対応状況チェックが、適切に実施されたこと（添付6 & 添付7）を確認する。
- ④担当グループ員は、審査資料（まとめ資料）電子データ及びチェックシート（添付6 & 添付7）の（写）を事務局へ提出する。

(2) **補正（案）のエビデンスに遡った内容確認・ダブルチェック**

- ①補正（案）作成時は、審査資料（まとめ資料）と整合していることを確認する。
- ②エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェックは、補正書の読み合わせ結果の反映修正、誤字脱字及び体裁（全角・半角、空白の追加・削除）の修正については、不要とする（読み合わせ結果の反映修正は、事務局が確認）。
- ③規制庁指摘事項反映のうち、誤字脱字及び体裁ではなく、記載内容に関する事項は、エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェックを実施する。
- ④チェックシートの様式を添付8に示す。
- ⑤前記④チェックシートに添付する補正（案）には、チェックした箇所が分かるように「色塗り、下線、括弧囲い、レ点チェック等」を実施する。なお、審査済みの該当する審査資料（エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェックを実施済）をエビデンスとして添付する場合には、チェックした箇所を示すことを省略できる。
- ⑥チェックの具体的手順は以下に示す。基本フローを図4に示す。
- ⑦担当グループ員は、エビデンス（建設時図書、委託報告書等根拠資料）に遡って内容を確認するとともに複数の者で、補正（案）のダブルチェックを実施する。
- ⑧担当グループ員は、チェックした補正（案）を基に、必要に応じて、補正（案）を修正する。
- ⑨担当グループ員は、修正した補正（案）を複数の者で、ダブルチェックを実施する。
- ⑩複数のグループで分担して補正（案）を作成している場合、関係グループ員は、エビデンス（建設時図書、委託報告書等根拠資料）に遡って内容を確認するとともに複数の者で、ダブルチェックを実施する。
- ⑪関係グループ員は、チェックした補正（案）を基に、必要に応じて、補正（案）を修正する。
- ⑫関係グループ員は、修正した補正（案）を複数の者で、ダブルチェックを実施する。
- ⑬関係グループマネージャーは、エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェックが適切に実施されたことを確認する。
- ⑭関係グループ員は、チェックシート、チェックした補正（案）及び修正して読み合わせした補正（案）を担当グループに提出する。
- ⑮関係グループ員は、エビデンスチェックが不要な場合（データ提供のみで、補正（案）を作成していない）、前記⑩～⑭を省略する。不要な場合、メールで「エビデンスチェック不要」と、担当グループに報告する。
- ⑯担当グループ員は、担当グループ員及び関係グループ員のチェック結果をもとに、チェック範囲に抜けがないことを確認する（チェックシート、チェックした補正（案）がそろっていること。チェックした内容に抜けがないこと）。

- ⑱ **室室長等又は**担当グループマネージャーは、エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェックが適切に実施されたことを確認する。
- ⑲ **室長等**は、エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェックが適切に実施されたことを確認する。
- ⑳ 担当グループ員は、チェックシート（写）等を事務局へ提出する。
- ㉑ 担当グループ員は、担当グループ及び関係グループのチェックシート、チェックした補正（案）並びに修正してエビデンスチェックした補正（案）（⑱のメール含む）を保管する。
- ㉒ 事務局は、エビデンスチェック完了後、補正（案）を一元管理する。

### （３）**読み合わせ**

- ① チェックシートの様式を添付 10 に示す。
- ② 前記①のチェックシートに添付する補正書（ドラフト）及び初回補正からの前後比較表（以下「補正書（ドラフト）等」という。）には、チェックした箇所が分かるように「色塗り、下線、括弧囲い、レ点チェック等」を実施する。
- ③ チェックの具体的手順は以下に示す。基本フローを図 5 に示す。
- ④ 事務局員（班長）、読み合わせ担当者、文書法務グループ員等（本文のみ）で読み合わせを実施する。
- ⑤ 事務局員（班長）は、チェックシート及びチェックした補正書（ドラフト）等を事務局へ提出する。
- ⑥ 事務局は、別紙に基づき、提出された補正書（ドラフト）等の誤記等の内容を確認の上、必要であれば担当グループ等に変更管理票を提出してもらい、事務局が修正する。（別紙参照：東二 設置許可変更許可申請 2 回目補正に向けて）
- ⑦ 補正書の読み合わせ後に、規制庁指摘事項がある場合、指摘事項のみ読み合わせを実施する。読み合わせ結果の修正、誤字脱字及び体裁修正は、再度読み合わせを実施する。
- ⑧ 事務局員（班長）、読み合わせ担当者、文書法務グループ員等（本文のみ）で再度読み合わせ（指摘事項のみ含む）を実施する。
- ⑨ 事務局員（班長）は、再度実施したチェックシート及びチェックした補正書（ドラフト）等を事務局へ提出する。
- ⑩ 事務局グループマネージャーは、読み合わせが適切に実施されたことを確認する。
- ⑪ 事務局は、読み合わせ完了後、「補正書（案）」を一元管理する。

### （４）**品質保証担当による確認**

- ① 担当グループマネージャー及び関係グループマネージャーは、審査資料（まとめ資料）及び補正書記載案等のエビデンスに遡った内容確認・ダブルチェックが適切に実施されていることについて、妥当性及び適切性の確認を行い、その確認結果（添付 1 2）を発電管理室品質保証担当に提出する（エビデンスを添付する）。
- ② 事務局グループマネージャーは、補正書（ドラフト）等の読み合わせチェックが適切に実施されていることについて、妥当性及び適切性の確認を行い、その確認結果（添付 1 2）を発電管理室品質保証担当に提出する。

③発電管理室品質保証担当は、①及び②の提出を受けた後、抜き取りにより妥当性及び適切性の確認を行う。

④品質保証担当の確認は、補正書を規制庁へ提出するまでに、実施する。

#### 4. スケジュール及び進捗確認（第2回補正）

##### （1）詳細工程

事務局員（班長）、担当グループ員等、読み合わせ担当者及び文書法務グループ員等は、事務局が別途作成する読み合わせ等に係る詳細工程に従い、記載内容のチェック作業を実施する。また、事務局員（班長）は、実施状況を事務局に連絡する。事務局は、全体の進捗確認を行うとともに、進捗を評価し、必要に応じスケジュールを見直す。

##### （2）主要なスケジュール

主要なスケジュールは、以下のとおり。

・実施計画説明会（必要に応じて開催）

※対象者：記載内容チェックを実施する事務局員（班長）、担当グループ員等、読み合わせ担当者及び文書法務グループ員等

・2018/1/9 : 補正書記載内容チェックの開始（目標）

・2018/5/18 : 補正書記載内容チェックの完了（目標）

なお、詳細な進捗管理は、補正書WGで実施する。

以 上

実施計画書に定める「(2) 補正 (案) のエビデンスに遡った内容確認・ダブルチェック」、「(3) 読み合わせ」、「(4) 品質保証担当による確認」のフローを以下に示す。

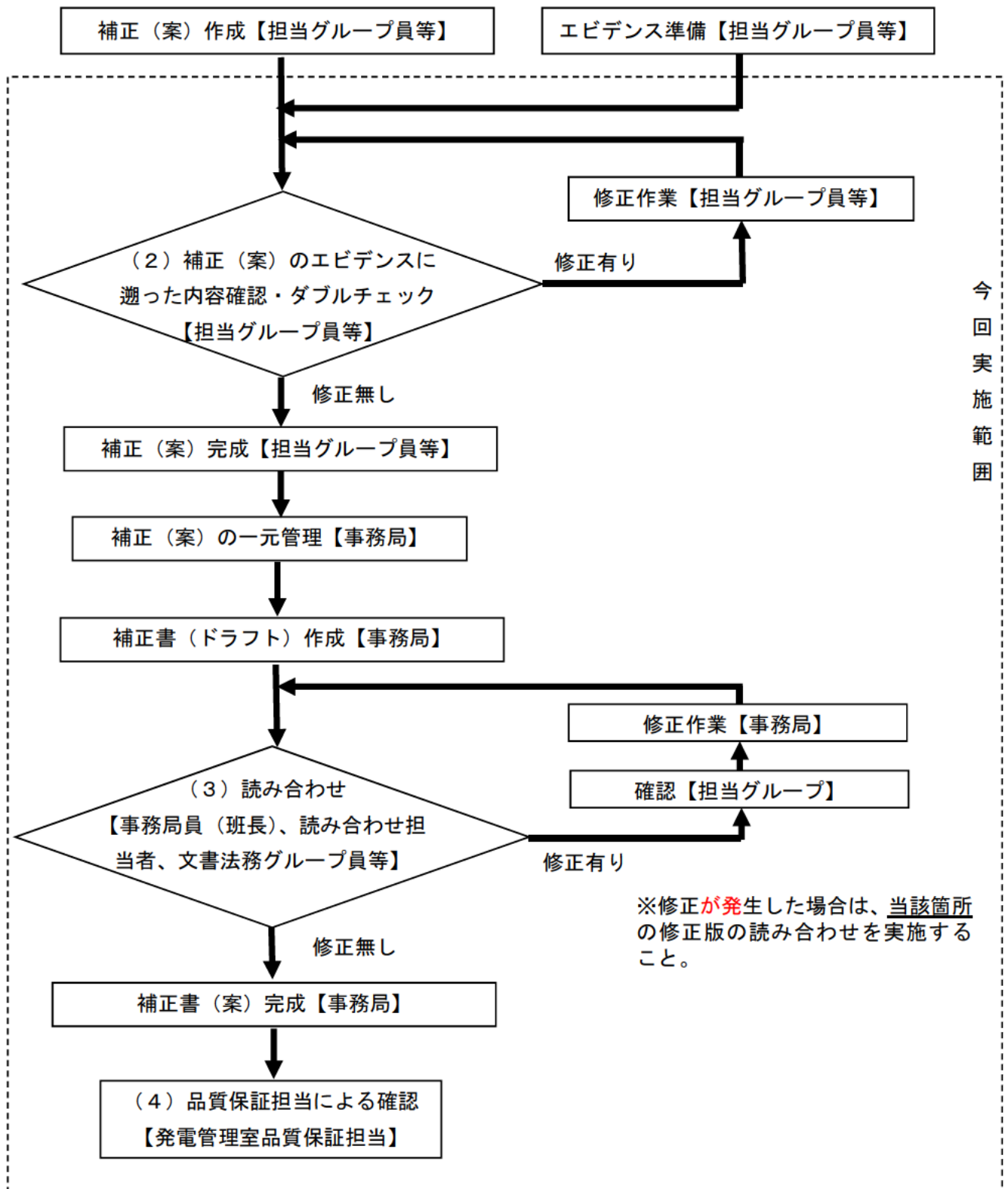
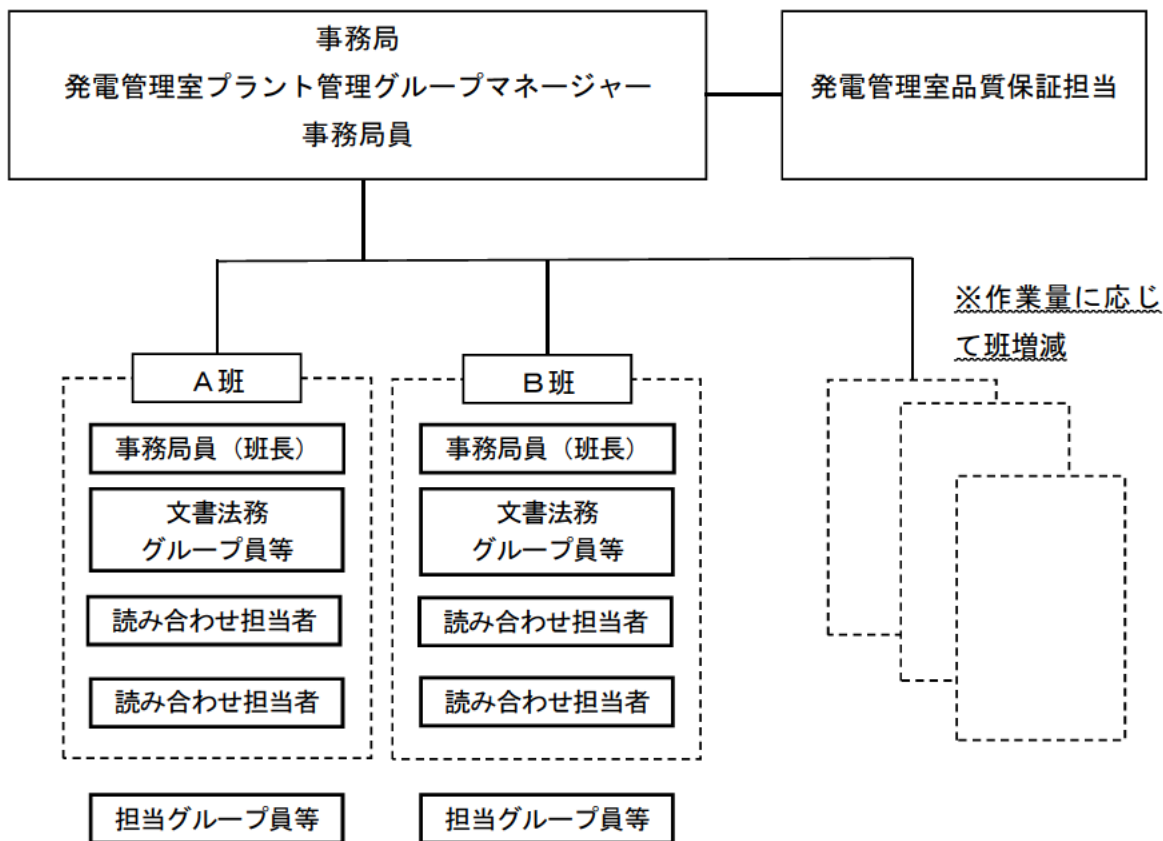


図1 チェック作業全体の概略フロー

補正 (案)、補正書 (ドラフト) 等で未完成部分、改訂部分がある場合、その箇所を除く補正 (案)、補正書 (ドラフト) 全体のQMSチェックを実施する。  
 完成後、補正 (案)、補正書 (ドラフト) の残りの箇所についてQMSチェックを実施する。



**【役割分担】**

- 事務局：全体調整、進捗管理、ファイル管理、様式等の指示、補正書（ドラフト）作成・修正  
事務局員（班長）、文書法務グループ員等、読み合わせ担当者：本文の記載内容の誤り、誤字脱字等の確認
- 事務局員（班長）：読み合わせ実施後に、チェックシート作成を実施
- 担当グループ員等：問い合わせ対応、補正（案）の修正、必要に応じて、読み合わせに加わって実施
- 発電管理室品質保証担当：作成プロセス確認

図2 読み合わせ役割分担、体制及び要員（本文）

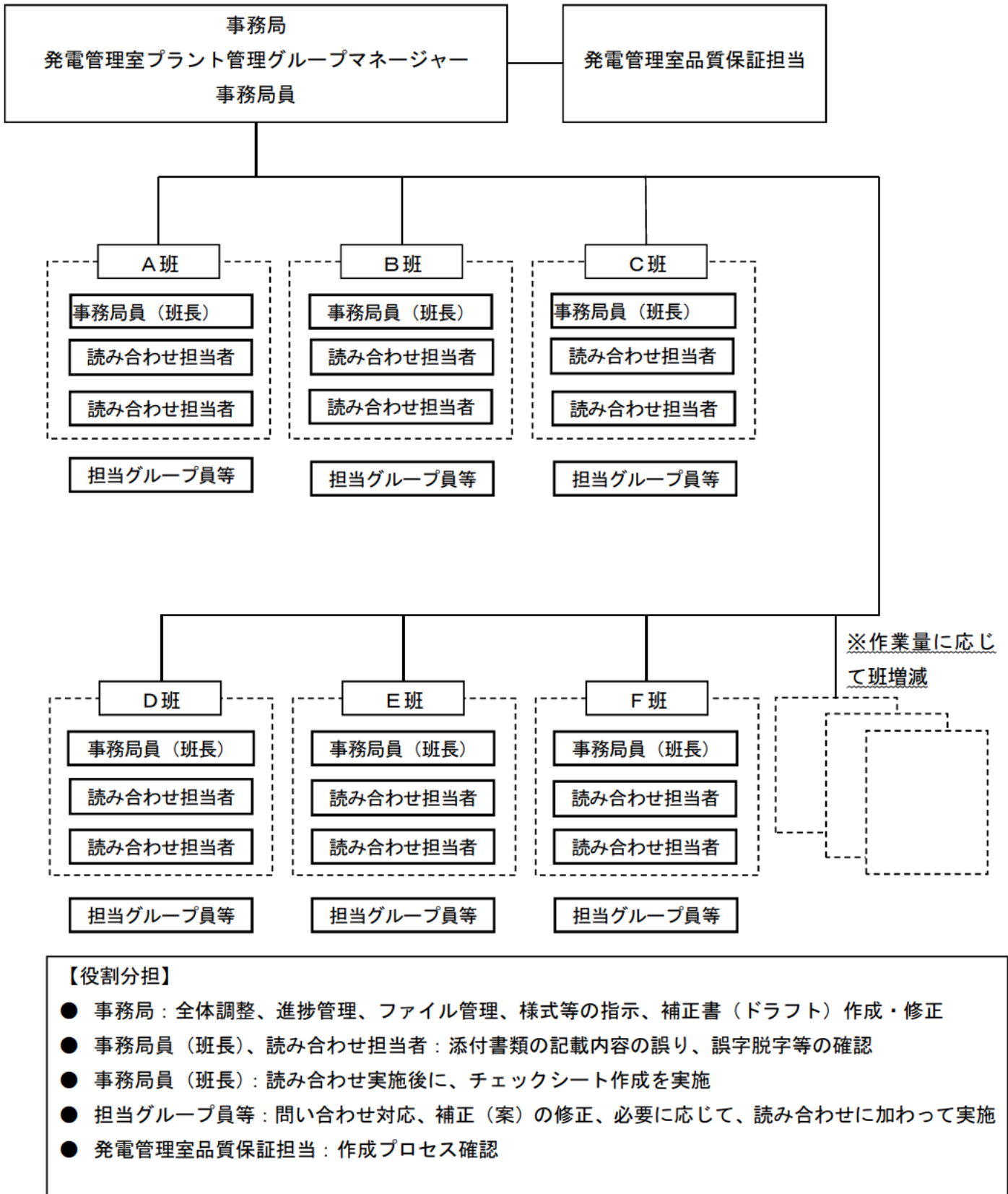


図3 読み合わせ役割分担、体制及び要員（添付書類）



3. (2) 補正 (案) のエビデンスに遡った内容確認・ダブルチェックの基本フローを以下に示す。①等の数字は、「3. (2) 補正 (案) のエビデンスチェックの方法・手順」の○数字を示す。

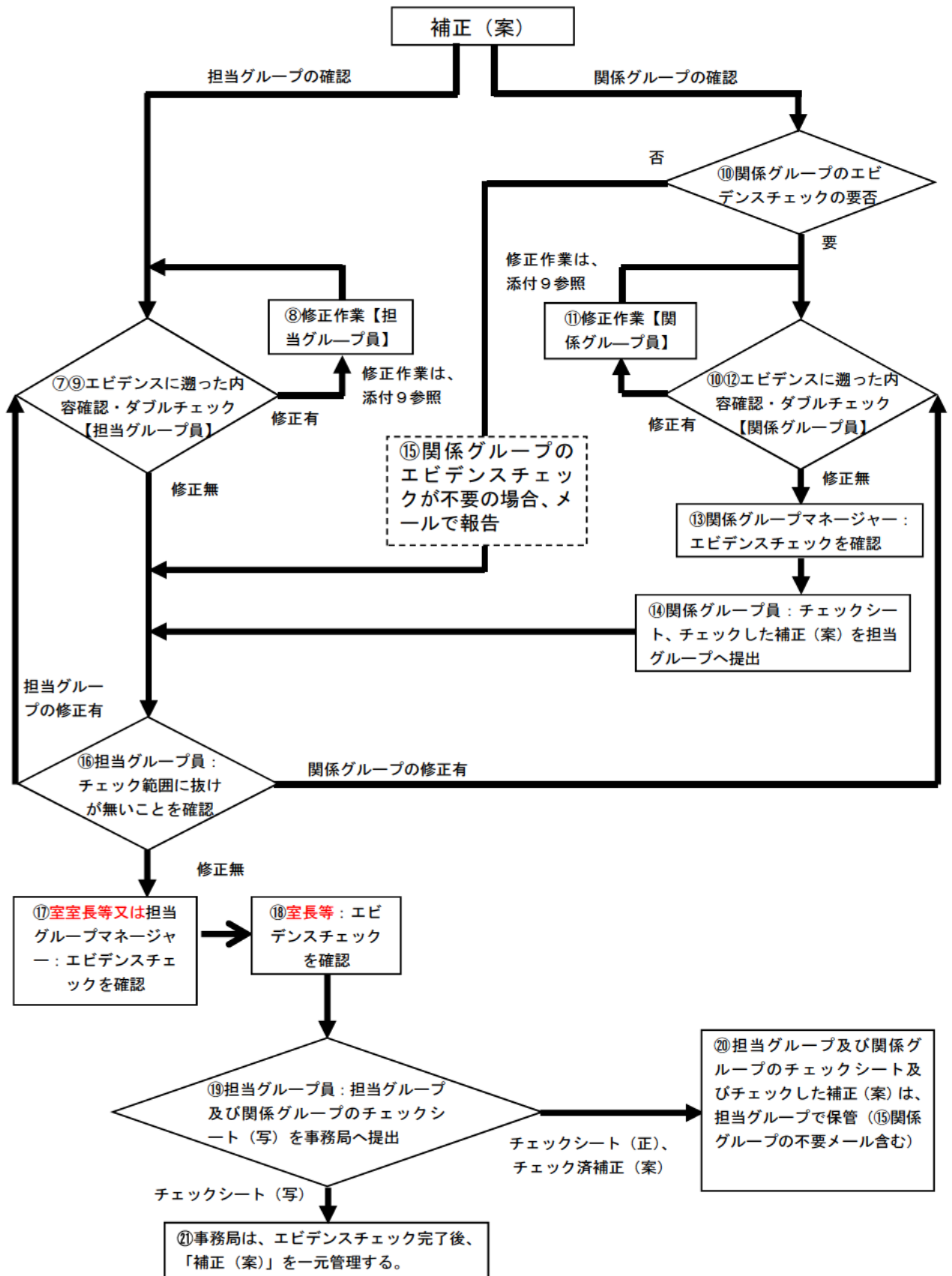


図4 チェックの基本フロー (エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェック)

3. (3) 読み合わせの基本フローを以下に示す。  
 ①等の数字は、「3. (3) 読み合わせの方法・手順」の○数字を示す。

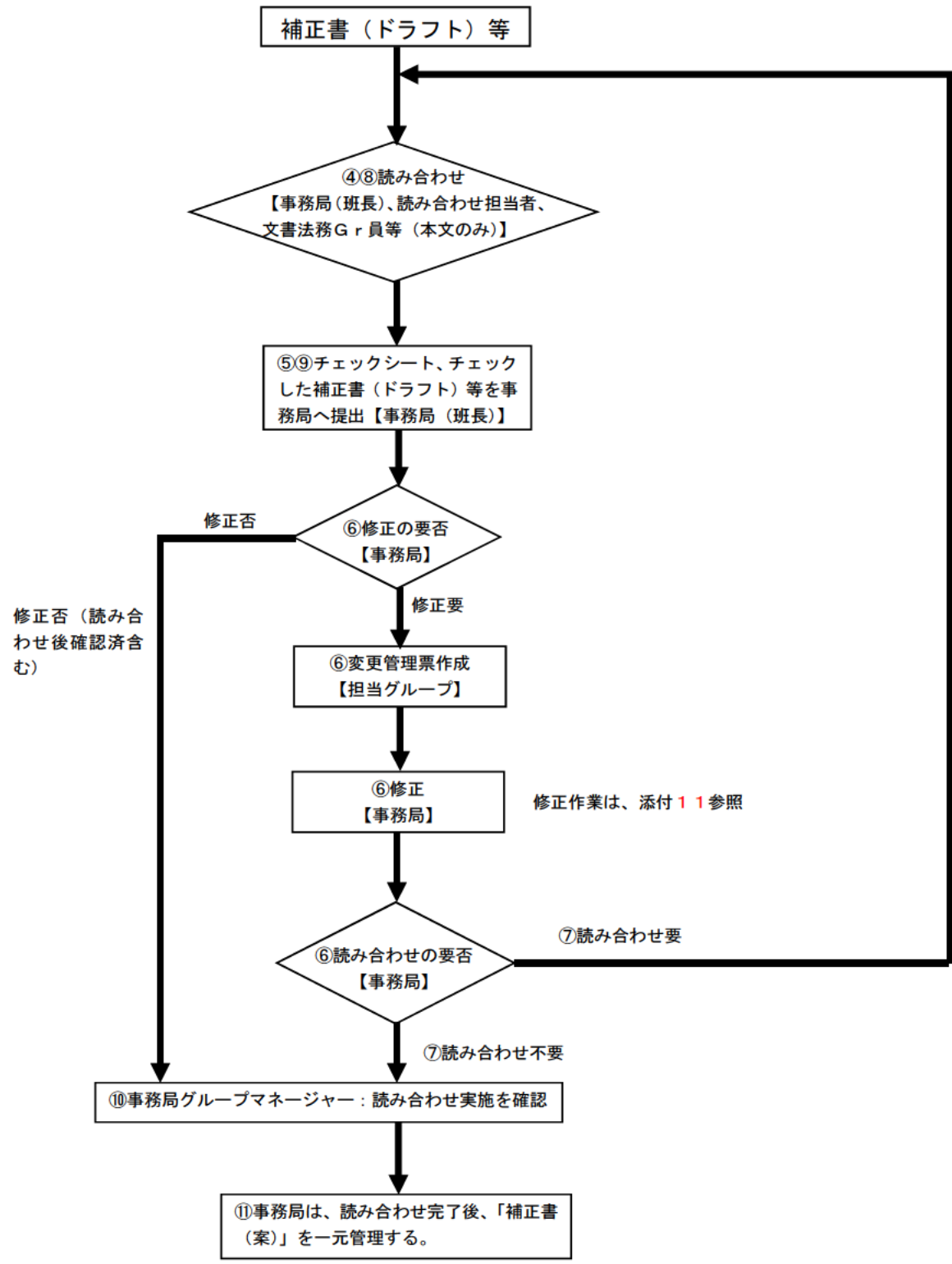


図5 チェックの基本フロー（読み合わせ）

平成 29 年 12 月 8 日  
安向 Gr.（事務局）

東二 設置変更許可申請書 2 回目補正に向けて

0. はじめに

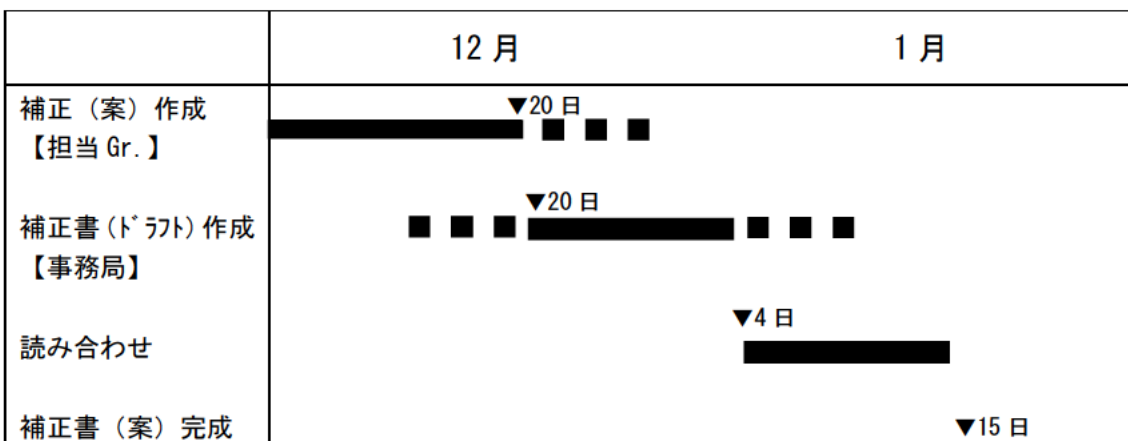
平成 30 年 1 月末に、工事計画認可申請書第 2 回補正を予定している。それに繋がる設置変更許可申請書の記載はその前段で固めておく必要がある。

本資料では、設置変更許可申請書 2 回目補正に向けた計画、とりまとめ方法、とりまとめ後の変更管理方法等を明示する。

なお、工認側への情報の引き渡しは、確度の高くなった補正（案）から順次行う。

1. 計 画

- 補正（案）作成担当 Gr.（以下「担当 Gr.」という）は、平成 29 年 12 月 20 日までに事務局指定のフォルダに補正案を反映。
- 事務局は、担当 Gr. 作成の補正案を基に、補正書（ドラフト）を年内に作成。
- 補正書（ドラフト）について、平成 30 年より読み合わせを開始。
- 平成 30 年 1 月 15 日（目標）までに、補正書（案）を作成し、提出に当たって、専門委員会等の社内手続き前までの状態にする。



## 2. 担当 Gr. の作業

### (1) 補正の範囲

- 平成 29 年 12 月 15 日までに行われた個別ヒアリング等で確定した補正（案）
- 名称・数え方・敷地図・予備機の記載の仕方・設備名称等についての整合（添付 1、添付 2 参照）
- 参考文献の記載・引用
- 誤字・誤記、前回の補正漏れ、他の修正の水平展開、記載の適正化等

### (2) 担当 Gr. による補正内容の確定（～平成 29 年 12 月 20 日）

- (1) に該当する補正（案）について、以下のフォルダの 1 回目補正書に**蛍光ハッチングして上書きし、上書き保存**する。記載に当たっては、類似記載箇所への水平展開も忘れずに修正すること（修正に当たってコメントを付して、関係 Gr. 及び事務局に分かるようにしておくこと）。
- 担当 Gr. は、修正箇所についての QMS 上のエビデンスチェックシートのコピーを事務局に提出すること。
- 同時に、担当 Gr. は、平成 29 年 11 月 8 日提出した補正書からの前後比較表に同内容を記載し、**修正した前後に、蛍光ハッチングし、上書き保存する。**

○修正箇所入力

--

○前後比較表入力

--

### (3) 事務局による補正書（ドラフト）作成（～平成 29 年中）

- (2) で担当 Gr. によって作成された資料を基に、事務局は、補正書（ドラフト）

を平成 29 年中に作成する。事務局は、本文、添付書類等の各章における修正ボリュームを勘案し、補正書の形式（前後表又は差替え）を判断する。

（４）読み合わせ

- 平成 30 年始めより、補正書（ドラフト）について、読み合せチェック者による読み合せを開始し、以降、別途定める QMS 実施計画書に従う。

（５）平成 29 年 12 月 20 日とりまとめ以降の修正について

- 平成 29 年 12 月 21 日以降、申請書の記載の修正については、事務局で行う。原本データの保管、変更等一元管理は、事務局で行う。
- 補正すべき箇所が生じた場合、担当 Gr. は、事務局に変更管理票（添付 3）を提出し、事務局の指示に従う。
- 読み合せにおいて、確認された誤記等については、事務局内で内容を確認の上、必要であれば担当 Gr. に変更管理票を提出してもらい、事務局が修正を行う。
- 事務局は、担当 Gr. から変更管理票を受領した場合、時期、ボリューム等を勘案の上、平成 30 年 1 月 15 日とりまとめの補正書（案）を修正するか否かを判断する。
- 平成 30 年 1 月 15 日とりまとめの補正書（案）に含めなかった内容についても、それ以降、事務局は、（３）、（４）を継続して繰り返し、2 回目補正書提出まで補正書（案）をブラッシュアップしていく。

添付 1 設置許可申請書等における設備の数の記載について

添付 2 設置許可添付八と工認申請範囲機器リストとの機器名称差異確認リスト

添付 3 変更管理票

以 上

## 東海第二発電所 設置変更許可申請書 2回目補正 変更管理票

作成日 平成 年 月 日 作成者 室 Gr 氏名 :

変更箇所		
上記について、添付書類①のとおり変更する。変更理由は以下のとおり。		
変更理由 ①規制庁コメント反映 ②社内検討 (いずれかに○印)	*規制庁コメントの場合は、コメントを記載した議事録等を添付することに代えてもよい。	
申請書内の 整合性	関係箇所	水平展開・整合性確認
添付書類	①補正前後比較表 ② ③	

	要否	実施日/予定日
準備会		
専門委員会等		

担当 Gr.	確認日	
作成担当 ( ) Gr.		GM 担当
関係 ( ) Gr. ( ) Gr.		GM 担当
プラント管理 Gr. (事務局)		

承認後、補正書WG事務局に写しを提出

# 東海第二発電所 設置変更許可申請書 2回目補正 変更管理票(記入例)

作成日 平成30年2月●日 作成者 発電管理 室 ●●● Gr氏名: ●●●●

変更箇所	本文 五 ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備 (3) その他の主要な事項 (vi) 緊急時対策所	
上記について、添付書類①のとおり変更する。変更理由は以下のとおり。		
変更理由 ①規制庁コメント反映 ②社内検討 (いずれかに○印)	添付書類② (○月○日ヒアリング議事録) を参照のこと。  *規制庁コメントの場合は、コメントを記載した議事録等を添付することに代えてもよい。	
申請書内の 整合性	関係箇所	水平展開・整合性確認
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本文 第10-1表 1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等【添十 第5.1-1表、追補1 1.18】</li> <li>・添八 1.9.7.1 第61条 緊急時対策所</li> <li>・添八 10.9 緊急時対策所</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手順についての変更は無く、修正不要。</li> <li>・現行記載で問題はない。</li> <li>・同内容の記載のため、修正の必要がある。</li> </ul>
添付書類	①補正前後比較表 ②○月○日ヒアリング議事録及びヒアリング資料(抜粋) ③エビデンスチェックシート(写) *その他必要に応じて検討のエビデンス等を添付のこと。	

	要否	実施日/予定日
準備会	要	○月○日実施
専門委員会等	要	(予定)

担当 Gr.	確認日		
作成担当 ( ● ● ● ) Gr.	2月●日	GM (印)	担当 (印)
関係 ( ● ● ● ) Gr. ( ● ● ● ) Gr.	2月●日	GM (印)	担当 (印)
プラント管理 Gr. (事務局)			

承認後、補正書WG事務局に写しを提出

設置変更許可申請書補正の記載内容チェック者の指名について

△△GM

以下の者は、設置変更許可申請書補正の記載内容チェックに必要な力量があると判断し、  
チェック者として指名する。

(写を事務局へ提出)

氏 名	必要な力量があると判断した理由
原電 太郎	下記の判断理由の①を適用
原電 花子	下記の判断理由の②を適用
原電 次郎	下記の判断理由の③を適用

【判断した理由】

- ① 東海第二発電所設置変更許可申請書（2014. 5. 20 申請）の記載内容チェックに携わった経験がある。
- ② 敦賀発電所 2 号炉設置変更許可申請書（2015. 11. 5 申請）の記載内容チェックに携わった経験がある。
- ③ 東海第二発電所設置変更許可申請書補正の記載内容のチェック実施計画の教育を受講済である。
- ④ その他（具体的な理由を記載する）

以 上



設置変更許可申請書補正の記載内容読み合わせチェック者の指名について

プラント管理GM

以下の者は、設置変更許可申請書補正の記載内容読み合わせチェックに必要な力量があると判断し、読み合わせチェック者として指名する。

所 属	氏 名	必要な力量があると判断した理由
〇〇室〇〇G	原電 太郎	下記の判断理由の③を適用
△△室△△G	原電 花子	下記の判断理由の③を適用
◇◇室◇◇G	原電 次郎	下記の判断理由の③を適用

【判断した理由】

- ① 東海第二発電所設置変更許可申請書（2014.5.20申請）の記載内容チェックに携わった経験がある。
- ② 敦賀発電所2号炉設置変更許可申請書（2015.11.5申請）の記載内容チェックに携わった経験がある。
- ③ 東海第二発電所設置変更許可申請書補正の記載内容のチェック実施計画の教育を受講済である。
- ④ その他（具体的な理由を記載する）

以 上

添付 3  
9999 年 99 月 99 日

〇〇室〇〇GM 殿（庶務担当GM）

△△室△△GM 殿

◇◇室◇◇GM 殿

プラント管理GM

設置変更許可申請書補正の記載内容読み合わせチェック者の指名について

添付の者は、設置変更許可申請書補正の記載内容読み合わせチェックに必要な力量があると判断し、読み合わせチェック者として指名しました。

読み合わせチェック日程は、別途連絡致します。

以 上

補正書WG 主査	補正書WG 主査代理	発電管理室 (プラント管理 Gr.)	9999年99月99日( )確認・報告
		GM	係

## QMS 規程に基づく設置変更許可申請書補正書記載内容チェック実施 要領説明会及び誤記等防止のための事例勉強会実施報告書

1. 実施日時	9999年99月99日( )99:00~99:00~ 9999年99月99日( )99:00~99:00
2. 実施場所	本店 △△室 大広間、◇◇会議室等
3. 講師	発電管理室 プラント管理 Gr ◎◎
4. 対象者 (敬称略)	99名、別紙参加者名簿の通り(説明項目(1)(2)実施)
5. 説明資料	①QMS規程に基づく設置変更許可申請書補正書記載内容チェック実施要領説明会資料 ②設置変更許可申請書 誤記等防止のための事例勉強会資料
6. 説明項目・ 教育項目	(1) QMS 規程に基づく設置変更許可申請書補正書記載内容チェック実施要領説明会について ・補正書記載内容チェック実施計画書、記載内容チェック上の留意事項等 (2) 事例勉強会 ・過去の不適合事例を踏まえた教訓、誤記等が及ぼす影響・重大性について ・事例紹介 事例①：敦2ストレステスト報告書誤記 事例②：東海発電所廃止措置計画認可申請書における計算データの入力の誤り 事例③：敦賀3/4号増設補正書における誤記 事例④：敦2設置許可届出書における表の記載漏れ 事例⑤：敦賀保安規定の変更認可に係らない頁の差替え不備 事例⑥：川内/高浜設置変更許可申請書補正に対する規制庁指摘
7. 実施結果	(1) QMS 規程に基づく設置変更許可申請書補正書の記載内容チェックにおける実施計画書、記載内容チェック上の留意事項等について理解した。 (2) 過去の事例について知識を深めるとともに申請書作成における誤記等が及ぼす影響と重大性を十分認識し、今後の設置変更許可申請書補正書作成の実施における力量・意識の向上を図った。
8. 備考	設置変更許可申請書補正書の記載内容チェック者等を対象に実施した。 尚、本勉強会の内容は、今後予定の設置変更許可申請書補正書の作成においても、有効であることを説明した。

以 上

本報告書の作成、上覧・報告の趣旨

- ① 「官庁定期報告書作成及び官庁対応業務要項（QM共通：7-2-4）」に基づき、定めた実施計画書における「当該実施計画の事前教育」を記録するため、実施計画書を作成したプラント管理Gで上覧する。
- ② プラント管理GMの判断により、設置変更許可申請書作成WGの主査及び主査代理に、教育記録を報告する。

添付5  
9999年99月99日  
プラント管理GM

設置変更許可申請書補正の記載内容のチェック実施計画書の講師の選任について

本実施計画書「2. 概要」、「(6) 講師の選任」に定める講師を以下のとおり選任する。

1. 選任者

△△グループ員 ○○

◇◇グループ員 ◎◎

以 上

東二 設置変更許可申請 審査資料  
エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェックシート

審査資料名:

		年 月 日 報告		ダブルチェック確認終了日:	
				年	月
室長等	室室長等又はGM	確 認 者		A	B
確 認 項 目			A	B	
1. 根拠資料の妥当性確認					
1-1	内容を全て裏付ける根拠資料が添付されているか?				
1-2	根拠資料は出典が明記された信頼性のあるものか? また、最新情報か?				
1-3	関連法令・規制・規格等の引用について、発行年次の記載が適切であることを確認したか?				
2. 根拠資料等に基づく内容確認					
2-1	審査資料と根拠資料の整合性確認を漏れなく行ったか?				
2-2	審査資料に記載する数値は、根拠資料に記載の数値と相違ないことを確認したか? (有効数字による丸めは誤記から除く、丸め方が適正であることを確認すること。)				
2-3	許容値については、出典又は準拠規格が明記されており、適切なものを選定していることを確認したか?				
2-4	計算値について、計算過程(表示桁数含む)と根拠資料との整合を確認したか? (有効数字による丸め方が適正であることを確認すること。)				
2-5	SI単位換算している数値等はダブルチェックを行ったか?				
2-6	現行設置変更許可申請書及び工事計画書(図面含む)並びに先行プラント申請書(補正書含む)の内容に基づく場合、整合性を確認したか?				
2-7	関連法令・規制・規格等の引用について、発行年次の記載が適切であることを確認したか?				
2-8	参考文献の文章・図表における引用箇所が適切であることを確認したか?				
2-9	図表で、新規に作成したもの又は一部を修正したものについて、根拠資料、先行プラント申請書(補正書含む)と整合が取れているか? また、変更しない箇所は変更されていないことを確認したか?				
2-10	図表中の数値、グラフ等について数値等の意味合いを踏まえた確認を行ったか?				
2-11	注釈の記載は適切な表現か? 注釈の番号(記号)に不整合はないか?				
2-12	計算シート等を用いて評価を行っている場合は、全ての入力データについてダブルチェックを行ったか?				

	確 認 項 目	A	B
3. 体裁、用語等の確認			
3-1	ページに抜けがないこと、構成・並び方（正：1, 2, 3が、誤：1, 3, 5や1, 3, 4など）が妥当かを確認したか？		
3-2	文章中で章、項目、図表番号及びタイトルを呼び込んでいる場合は、整合していることを確認したか？		
3-3	目次と本文、図表のページ及びタイトルの整合は図られているか？ 資料、項目番号の並び方に不整合がないことを確認したか？		
3-4	文字の大きさ、文字間隔、行間隔、インデント等について、適切な書式を用いて審査資料を作成していることを確認したか？		
3-5	送り仮名、「及び」「又は」等の用語が適切に使用されていることを確認したか？		
3-6	確認した審査資料にチェックが漏れなく入っているか？（確認漏れはないか？） 特に図表・数式等読み飛ばしている箇所はないか？		
3-7	既設設備名称は、現行設置変更許可申請書と整合していることを確認したか？ 新規設備は、設備名称一覧との整合を確認したか？		
3-8	関連する章間、資料間、図表間の記載（用語、設備名称、数値、記号、凡例等）に不整合がないことを確認したか？		
3-9	凡例の記載のある全ての資料について、記号と文章を組み合わせた確認を行ったか？ 図の凡例が図中の記載と整合しているか？ 凡例として記載されているものが図中に適切に記載されているか？		
3-10	図のグラフの軸目盛りの記載（符号、数値、単位、地図：方位、縮尺）が正しいことを確認したか？（凡例として記載されている場合もある）		
3-11	図表（ロジック図等）で使用している矢印は、対象に矢印が届いていることを確認したか？ 系統図の略記号は、略記号一覧表（添八）との整合、系統線の途中切れ、正しく接続されていることを確認したか？		
3-12	図表でテキストボックスを使用して文字等を入力して作成している箇所について、入力した文字等が欠けていないこと及びテキストボックスにより図表中の必要な情報が隠されていないことを確認したか？		
3-13	カラーで作成した図表を白黒として使用しているものについて、図表中の情報（注釈、凡例含む）が、カラーを前提とした記載になっていないか？ また、PDFで白黒印刷しても識別できる情報となっているか？		
3-14	資料間、図表間で相互に呼び込んでいる情報（数値、番号、固有名詞等）があるか？ ある場合は、相互に整合のとれた記載となっていることを確認したか？		
3-15	関係Grが作成した箇所については、担当Grが送付した審査資料（図表を含む完全版）で、担当Grのチェック以外に関係Grによるチェックが実施されているか？		
3-16	確認作業において発見された記載誤りは、確認作業に携わる者の間で共有したか？ 他の確認作業で発見された記載誤りを意識して確認したか？		
3-17	確認時の不明点や疑問点は各担当GM、事務局等と相談や確認を行い、解消させたか？それは何か？ 【 】		

注1：確認終了日は確認者による確認が終了した日を記載すること。報告日は報告を開始した日を記載すること。

注2：GM以上の確認者は、重複しないこと。

注3：確認項目に該当しない場合は、チェック欄に「-」と記載すること。

注4：印刷した審査資料には、チェックした箇所が分かるように「色塗り、下線、括弧囲い、レ点チェック等」を行いながら確認すること。

東二 設置変更許可申請書 審査資料・補足説明資料  
反映項目対応状況チェックシート

資料名:

担当Gr:		年 月 日 報告
室長等	室室長等又はGM	担当( 月 日 確認終了)

	確認項目	チェック
以下の項目について、資料反映の検討及び修正を行っていることを確認する。		
1	柏崎刈羽6/7最終補正書、まとめ資料、審査書 (⇒SAまとめ資料比較表左側、DB4連比較表中央の柏崎箇所最新化含む)	
2	規制庁指摘事項（ヒアリング、審査会合、個別連絡）	
3	社内指摘事項（誤記チェック読み合わせ指摘、室室長等コメント）	
4	1月23日、2月13日審査会合結果の反映 ・反映に当たっては、他条文の関連する箇所についても漏れが無いか要確認 （例：コンクリート密度変更に伴う被ばく評価の変更が57条に展開されていなかった等） ・継続案件の箇所は個別にスケジュール調整	
5	アクセスルート補強箇所修正、水平展開（直営評価のダブルチェック実施）	
6	TAF位置修正（正:9203mm, 誤:9152mm, 他）	
7	43条と逐条の整合確認	

注1：確認終了日は担当者による確認が終了した日を記載すること。報告日は報告を開始した日を記載すること。

注2：GM以上の確認者は、重複しないこと。

注3：確認項目に該当しない場合は、チェック欄に「-」と記載すること。



**東二 設置変更許可申請書 補正書**  
**エビデンスに遡った内容確認・ダブルチェックシート**

補正書確認箇所:

年 月 日 報告			
		ダブルチェック確認終了日: 年 月 日	
室長等	室室長等又はGM	確 認 者	
		A	B

確 認 項 目		A	B
<b>1. 根拠資料の妥当性確認</b>			
1-1	補正する内容を全て裏付ける根拠資料が添付されているか？		
1-2	根拠資料は出典が明記された信頼性のあるものか？ また、最新情報か？		
1-3	関連法令・規制・規格等の引用について、発行年次の記載が適切であることを確認したか？		

<b>2. 根拠資料等に基づく内容確認</b>			
2-1	補正書案と根拠資料の整合性確認を漏れなく行ったか？		
2-2	補正書案に記載する数値は、根拠資料に記載の数値と相違ないことを確認したか？ (有効数字による丸めは誤記から除く、丸め方が適正であることを確認すること。)		
2-3	許容値については、出典又は準拠規格が明記されており、適切なものを選定していることを確認したか？		
2-4	計算値について、計算過程（表示桁数含む）と根拠資料との整合を確認したか？ (有効数字による丸め方が適正であることを確認すること。)		
2-5	S I 単位換算している数値等はダブルチェックを行ったか？		
2-6	現行設置変更許可申請書及び工事計画書（図面含む）並びに先行プラント申請書（補正書含む）の内容に基づく場合、整合性を確認したか？		
2-7	関連法令・規制・規格等の引用について、発行年次の記載が適切であることを確認したか？		
2-8	参考文献の文章・図表における引用箇所が適切であることを確認したか？		
2-9	図表で、新規に作成したもの又は一部を修正したものについて、根拠資料、先行プラント申請書（補正書含む）と整合が取れているか？ また、変更しない箇所は変更されていないことを確認したか？		
2-10	図表中の数値、グラフ等について数値等の意味合いを踏まえた確認を行ったか？		
2-11	注釈の記載は適切な表現か？ 注釈の番号（記号）に不整合はないか？		

	確認項目	A	B
3. 体裁、用語等の確認			
3-1	ページに抜けがないこと、構成（8-3-45等）・並び方（正：1,2,3が、誤：1,3,5や1,3,4など）が妥当かを確認したか？		
3-2	文章中で章、項目、図表番号及びタイトルを呼び込んでいる場合は、整合していることを確認したか？		
3-3	目次と本文、図表のページ及びタイトルの整合は図られているか？ 資料、項目番号の並び方に不整合がないことを確認したか？		
3-4	文字の大きさ、文字間隔、行間隔、インデント等について、適切な書式を用いて補正書案を作成していることを確認したか？		
3-5	送り仮名、「及び」「又は」等の用語が適切に使用されていることを確認したか？		
3-6	確認した補正書案にチェックが漏れなく入っているか？（確認漏れはないか？） 特に図表・数式等読み飛ばしている箇所はないか？		
3-7	既設設備名称は、現行設置変更許可申請書と整合していることを確認したか？ 新規設備は、設備名称一覧との整合を確認したか？		
3-8	関連する章間、添付資料間、図表間の記載（用語、設備名称、数値、記号、凡例等）に不整合がないことを確認したか？		
3-9	凡例の記載のある全ての資料について、記号と文章を組み合わせた確認を行ったか？ 図の凡例が図中の記載と整合しているか？ 凡例として記載されているものが図中に適切に記載されているか？		
3-10	図のグラフの軸目盛りの記載（符号、数値、単位、地図：方位、縮尺）が正しいことを確認したか？（凡例として記載されている場合もある）		
3-11	図表（ロジック図等）で使用している矢印は、対象に矢印が届いていることを確認したか？ 系統図の略記号は、略記号一覧表（添八）との整合、系統線の途中切れ、正しく接続されていることを確認したか？		
3-12	図表でテキストボックスを使用して文字等を入力して作成している箇所について、入力した文字等が欠けていないこと及びテキストボックスにより図表中の必要な情報が隠されていないことを確認したか？		
3-13	カラーで作成した図表を白黒として使用しているものについて、図表中の情報（注釈、凡例含む）が、カラーを前提とした記載になっていないか？ また、PDFで白黒印刷しても識別できる情報となっているか？		
3-14	本文、図表間で相互に呼び込んでいる情報（数値、番号、固有名詞等）があるか？ ある場合は、相互に整合のとれた記載となっていることを確認したか？		
3-15	関係Grが作成した箇所については、担当Grが送付した補正書案（図表を含む完全版）で、担当Grのチェック以外に関係Grによるチェックが実施されているか？		
3-16	確認作業において発見された記載誤りは、確認作業に携わる者の間で共有したか？ 他の確認作業で発見された記載誤りを意識して確認したか？		
3-17	確認時の不明点や疑問点は各担当GM、事務局等と相談や確認を行い、解消させたか？それは何か？ 【 <span style="float: right;">】</span>		
3-18	『既設炉設置変更許可申請書の「発電用原子炉施設の設置（変更）許可申請に係る運用ガイド」に沿った記載となっていることを確認したか？		

注1：確認終了日は確認者による確認が終了した日を記載すること。報告日は報告を開始した日を記載すること。

注2：GM以上の確認者は、重複しないこと。

注3：確認項目に該当しない場合は、チェック欄に「-」と記載すること。

注4：印刷した補正書には、チェックした箇所が分かるように「色塗り、下線、括弧囲い、レ点チェック等」を行いながら確認すること。

制定 平成25年6月19日 原規技発第13061919号 原子力規制委員会決定

発電用原子炉施設の設置（変更）許可申請に係る運用ガイドについて次のように定める。

平成25年6月19日

原子力規制委員会

発電用原子炉施設の設置（変更）許可申請に係る運用ガイドの制定について

原子力規制委員会は、発電用原子炉施設の設置（変更）許可申請に係る運用ガイドを別添のとおり定める。

なお、規制等業務の当面の実施手順に関する方針（原規総発第120919097号）2.（2）の規定に基づき旧原子力安全・保安院より継承されている「原子炉設置（変更）許可申請に係る安全審査内規」（平成18・03・23原院第3号（平成18年4月3日原子力安全・保安院制定））及び「原子炉設置許可申請書標準記載要領について」（平成5年12月28日資源エネルギー庁制定）は、以後用いない。

附 則

この規程は、平成25年7月8日より施行する。

発電用原子炉施設の設置（変更）許可申請に係る運用ガイド

### 1. 本規程の位置づけについて

本規程は、核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「炉規法」という。）、核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令（昭和32年政令第324号。以下「炉規法施行令」という。）及び実用発電用原子炉施設の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号。以下「実用炉則」という。）の規定に基づき発電用原子炉設置許可申請書の記載について、これら法令で規定される用語及び運用の考え方を明確にするものである。

本規程における用語の定義及び用法については、原則として炉規法、炉規法施行令、実用炉則並びに実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第5号。以下「設置許可基準規則」という。）における用語の定義及び用法にしたがうこととする。

なお、本規程で示す内容はそれに限定されるものではなく、炉規法、炉規法施行令及び実用炉則に照らして適切なものであれば、これらに適合するものと判断する。

### 2. 発電用原子炉の設置の許可の申請に係る記載について

(1) 炉規法施行令第20条の2第1項及び第20条の3第2号の「工場又は事業所」については、次のとおりとする。

1) 工場又は事業所の範囲は、工場長又は所長の指揮命令権限が及ぶ範囲であって、安全管理上職務の遂行が可能な範囲をいう。同じ事業所であっても、地理的に離れた敷地（いわゆる飛び地）ではないこと。なお、「地理的に離れた敷地」とは、敷地が連続していないことをいい、事業所内に川又は公道等があっても敷地が分断されているものは該当しない。

(2) 実用炉則第3条第1項第2号の区分については、次のとおりとする。

- 1) 同号イ(1)の「形状」とは、地理的位置、地形及び地質をいう。「地形」については耐震重要施設の周辺に斜面がある場合は、地震に対する当該斜面の安定性に関する事項も記載に含めるものとする。原子炉建屋設置位置の「地質」には、断層等の露頭の有無についても記載に含めるものとする。
- 2) 同号イ(2)の「主要な発電用原子炉施設」とは、発電用原子炉本体、排気筒、復水器、冷却器、取水口、放水口、特定重大事故等対処施設及び重大事故等対処設備等をいう。
- 3) 同号ロ(1)の「耐震構造」とは、地震の発生によって生ずるおそれがある設計基準対象施設の安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度に応じて分

類する耐震重要度分類（実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈（平成25年6月19日原子力規制委員会決定）第4条の規定による。以下同じ。）の区分毎に満たすべき構造をいう。

- 4) 同号ロ(2)の「耐津波構造」とは、設置許可基準規則第5条に規定する基準津波に對して発電用原子炉施設の安全機能が損なわれるおそれがないよう措置を講じた構造をいう。
- 5) 同号ロ(3)の「その他の主要な構造」とは、上記3)及び4)以外の設置許可基準規則に對する発電用原子炉施設の一般的な構造をいう。
- 6) 同号ハ(1)(iii)の「主要な核的制限値」とは、反応度停止余裕及び最大反応度値等をいう。
- 7) 同号ハ(1)(iv)の「主要な熱的制限値」とは、最小限界出力比（沸騰水型発電用原子炉）及び最小限界熱流束比（加圧水型発電用原子炉）等をいう。
- 8) 同号ニ(3)の「核燃料物質貯蔵用冷却設備」とは、通常運転時における、使用済燃料から発生する崩壊熱を除去する設備及び全炉心燃料を取り出して貯蔵する際の冷却系統、並びに重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故（以下「重大事故等」という。）時における、核燃料物質貯蔵設備に貯蔵されている燃料体を冷却するための設備をいう。
- 9) 同号ホ(1)(ii)の「主要な機器及び管」とは、一次冷却材が循環する範囲の機器及び管をいう。
- 10) 同号ホ(2)(ii)の「主要な機器」とは、二次冷却材が循環する範囲の機器をいう（加圧水型発電用原子炉）。
- 11) 同号ホ(3)(ii)の「主要な機器及び管」とは、運転時の異常な過渡変化時、設計基準事故時及び重大事故等時において原子炉を冷却することを主たる目的としている機器及び管をいう。
- 12) 同号ホ(4)の「その他の主要な事項」とは、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時（以下「通常運転時等」という）及び重大事故等時に一次冷却材設備、二次冷却材設備又は非常用冷却設備を補助することを主たる目的としている系統に係る事項をいう。
- 13) 同号へ(1)(1)の「核計装の種類」とは、中性子束の計測に係るものをいう。
- 14) 同号へ(1)(ii)の「その他の主要な計装」とは、設備及び機器の圧力及び温度等に係る計装をいう。

以下略

15) 同号へ(2)(ii)の「その他の主要な安全保護回路」とは、通常運転時等及び重大事故等時において工学的安全施設等を作動させる回路をいう。

16) 同号へ(5)の「その他の主要な事項」とは、原子炉の制御に必要な系統等に係る事項をいう。

17) 同号チ(1)の「主要な設備」とは、通常運転時等及び重大事故等時において屋内の放射線管理及び放射線監視等を行う設備をいう。

18) 同号チ(2)の「主要な設備」とは、通常運転時等及び重大事故等時において屋外の放射線監視等を行う設備をいう。

19) 同号リ(3)の「非常用格納容器保護設備」とは、設計基準事故時及び重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度及び圧力の低下、水素爆発の防止並びに溶融炉心の冷却等の設備をいう。

20) 同号リ(4)の「その他の主要な事項」とは、原子炉格納施設内の雰囲気浄化系等に係る事項をいう。

21) 同号ス(1)の「常用電源設備」とは、外部電源からの受電設備、発電機及び変圧器等をいう。

22) 同号ス(2)の「非常用電源設備」とは、非常用ディーゼル発電機、蓄電池、受電系統及び重大事故等時において使用する常設又は可搬型の電源設備等をいう。

23) 同号ス(3)の「その他の主要な事項」とは、補助ボイラー及び緊急時対策所並びに重大事故等時において使用する代替淡水源、特定重大事故等対処施設及び原子炉建屋放水設備といった実用炉則第3条第1項第2号イからリ及びヌ(1)(2)に区分されない事項をいう。

(3) 実用炉則第3条第1項第6号の事項については、次のとおりとする。

1) 同号ハの「周辺監視区域の外における実効線量の算定」とは、通常運転時における一般公衆被ばくの評価に係る事項をいう。

(4) 実用炉則第3条第1項第7号の事項については、次のとおりとする。

1) 同号の「その他の事故」とは、実用炉則第4条第2号に規定する重大事故のうち「燃料貯蔵設備に貯蔵する燃料体の著しい損傷」並びに「運転時の異常な過渡変化」及び「設計基準事故」をいう。

東二補正書（本文・添付書類）の修正作業の流れについて（エビデンスチェック用）

## 1. データ管理方針

内容変更、QMSチェックに伴う修正の反映は、担当グループ員等にて行い、修正箇所を含む補正（案）のデータ管理は、事務局が実施する。

## 2. 修正作業の流れ

### ○担当グループ員等

- ①修正が必要となった場合、「〇2回補正案（4回目）¥本文等フォルダ」の該当箇所について、修正して、上書き保存する。
- ②該当箇所を、印刷して再度エビデンスチェックを実施する。
- ③チェックシート（写）を事務局に提出する。

補正書の保管場所を以下に示す。

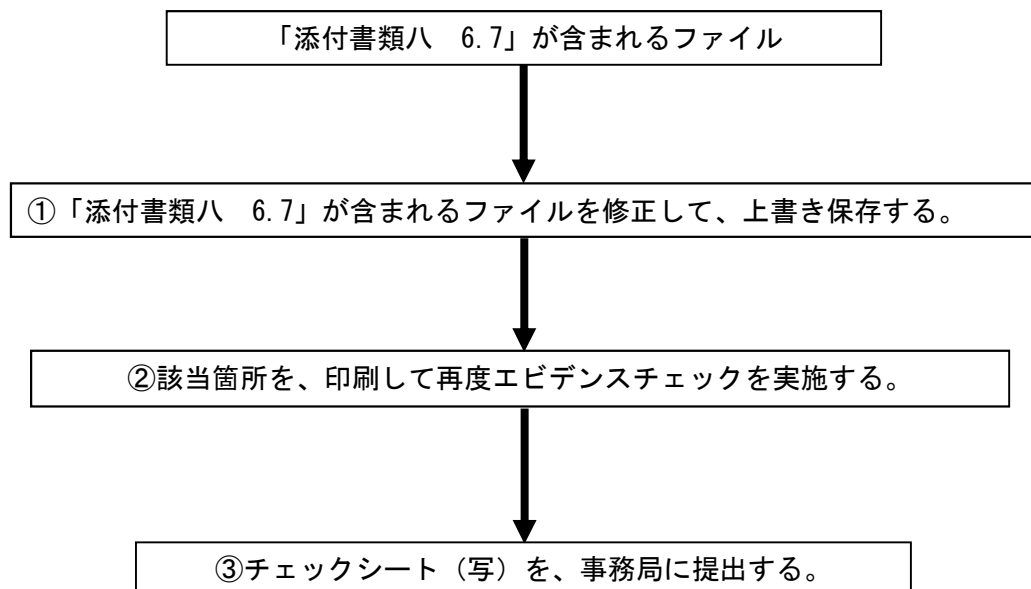
### ○事務局

- ①エビデンスチェック完了後、チェックシート（写）を受領する。
- ②エビデンスチェック完了後に、補正（案）を一元管理する。

## 添付書類八 6.7 修正手順 例

○2回補正案（4回目）¥本文等フォルダ

担当グループ員等 修正手順



## 東二 設置変更許可申請書 補正書 読み合わせチェックシート

補正書確認箇所：

<p>本文の読み合わせは、文書法務Gr員も実施する。</p> <p>添付書類の読み合わせは、文書法務の欄を「/」とする。</p> <p>担当グループ員等が、読み合わせを実施しない場合は、担当Grの欄を「/」とする。</p>	年 月 日 報告			
	読み合わせ確認終了日： 年 月 日			
	GM	確 認 者		
		担当Gr	文書法務	読み合わせ担当

	確 認 項 目	1 回 目	2 回 目	
<b>1. 表紙、目次、ページ</b>				
1-1	目次と本文、図表のページ及びタイトルが整合していることを確認したか？			
1-2	資料、項目番号の並び方に不整合がないことを確認したか？			
1-3	ページに抜けがないこと、構成（8-3-45等）・並び方（正：1, 2, 3が、誤：1, 3, 5や1, 3, 4など）が妥当かを確認したか？			

<b>2. 文章、数値、参考文献</b>				
2-1	章、項目、図表番号及びタイトルを呼び込んでいる場合は、整合していることを確認したか？			
2-2	文字の大きさ（12p）、書式（MS明朝）、インデント等について、適切であることを確認したか？			
2-3	関連する章、図、表等の記載に不整合（言い回し、設備名称、数値、記号、凡例、固有名詞等）がないことを確認したか？			
2-4	送り仮名、「及び」「又は」等の用語が適切に使用されていることを確認したか？			
2-5	参考文献の引用番号と本文中の引用番号に不整合がないことを確認したか？ 引用していない参考文献はないことを確認したか？			

確認項目		1回目	2回目	
3. 図表				
3-1	文章で呼びこまれる順番と図表番号が、対応する図表の番号と整合していることを確認したか？			
3-2	図表でテキストボックスを使用して文字等を入力して作成している箇所について、入力した文字等が欠けていないこと及びテキストボックスにより図表中の必要な情報が隠されていないことを確認したか？			
3-3	注釈の番号（記号）に、抜けや文章との不整合はないことを確認したか？			
3-4	関連する（相関する）図表間の記載に、不整合がないことを確認したか？			
3-5	図中の記号等と凡例の記号等が、整合していることを確認したか？			
3-6	凡例の記載について、全て記号と文章を組み合わせていることを確認したか？			
3-7	図のグラフの軸目盛りの記載（符号、数値、単位、地図：方位、縮尺）が正しいことを確認したか？（凡例として記載されている場合もある）			
3-8	図表（ロジック図等）で使用している矢印は、対象に矢印が届いていることを確認したか？ 系統線の途中切れ、又は接続されていることを確認したか？			
3-9	図表中の情報（注釈、凡例含む）が、白黒印刷でも識別できる情報となっていることを確認したか？（カラー印刷の場合もある）			

4. その他				
4-1	補正書案のコピーにチェックが漏れなく入っているか？（確認漏れはないか？） 特に図表・数式等読み飛ばしている箇所はないか？			
4-2	確認作業において発見された記載誤りは、確認作業に携わる者の間で共有したか？ 他の確認作業で発見された記載誤りを意識して確認したか？			
4-3	確認時の不明点や疑問点は、作成担当者や事務局等と相談や確認を行い、解消させたか？ それは何か？ 【 】			

注1：確認終了日は確認者による確認が終了した日を記載すること。報告日は報告を開始した日を記載すること。

注2：確認項目に該当しない場合は、チェック欄に「-」と記載すること。

注3：印刷した補正書には、チェックした箇所が分かるように「色塗り、下線、括弧囲い、レ点チェック等」を行いながら確認すること。

注4：チェック欄の「/」は、読み合わせ1回目では不要を示す。



## 東二補正書（本文・添付書類）の修正作業の流れについて（読み合わせ用）

## 1. データ管理方針

内容変更、QMSチェックに伴う修正の反映及び修正箇所を含む補正書（ドラフト）のデータ管理は、事務局が実施する。

## 2. 修正作業の流れ

## ○事務局

- ①事務局は、修正が必要となった場合、修正箇所が含まれる補正書（ドラフト）を担当グループへ提出する。
- ②担当グループは、補正書（ドラフト）を基に、変更管理票を作成し、担当グループ（必要な場合、関係グループGM迄）で上覧し、事務局へ補正書（ドラフト）と共に提出する。
- ③事務局は、変更管理票を基に、該当箇所について、修正して、上書き保存する。
- ④事務局は、修正した補正書（ドラフト）を再度読み合わせのため、事務局員（班長）へ提出する。

## ○事務局員（班長）

- ①再度読み合わせしたチェックシート、補正書（ドラフト）を事務局に提出する。

## ○事務局

- ①再度読み合わせ完了後、チェックシート、補正書（ドラフト）を受領する。
- ②再度読み合わせ完了後、補正書（案）を一元管理する。

## 添付書類八 6.7 修正手順 例

(読み合わせは、事務局員 (班長))

■■設置許可申請書補正 (2 回目) ¥補正 (案) フォルダ

【担当グループ等】

事務局 修正手順

①「添付書類八 6.7」修正箇所が含まれる補正書 (ドラフト) を担当グループへ提出する。

②補正書 (ドラフト) を基に、変更管理票を作成し、担当グループ (必要な場合、関係グループGM迄) で上覧する。

③「添付書類八 6.7」が含まれるファイルを修正保存する。

④修正した補正書 (ドラフト) を事務局 (班長) へ提出する。

①事務局 (班長) は、再度読み合わせしたチェックシート、補正書 (ドラフト) を事務局に提出する。





確認	G r	年	月	日	報告／確認
品質保証担当					
	GM	係			

東海第二発電所 新規制基準対応に係る原子炉設置変更許可申請書  
補正書の作成プロセスの確認記録

東海第二発電所 新規制基準対応に係る原子炉設置変更許可申請書 補正書が、関連規程に規定されている作成プロセスに基づいて適切に作成されていることを確認する。

1. 申請図書名：

東海第二発電所 発電用原子炉設置変更許可申請書 補正書

- ・
- ・
- ・

2. 申請図書が適正に作成されていることの確認結果

確認項目	結 果
申請図書が「原子炉設置許可申請要領」に規定されているプロセスに基づいて、適切に作成されているか。	※
<b>【特記事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	

※補正書作成担当グループにおいて、確認結果（良：黒文字）を記載。手書き可。

3. 申請図書の作成に使用したエビデンス

No	エビデンス名称

以 上

白紙ページ

品質保証担当	発電管理室（プラント管理G）	決裁日 2018年 6月 14日

\* 決裁者に○印を付すこと

東海第二発電所 新規制基準対応に係る設置変更許可申請書に関する補正書（第3回補正）の記載内容チェックの読み合わせチェックについて、以下の通り変更する。

#### 1. 経緯

2018年6月14日原子力規制委員会審査会合で、2018年5月31日に提出した補正書の記載内容について、審査資料（まとめ資料）と記載の不整合があることを報告した（添付参照）。

水平展開として、「抽出された箇所を修正漏れを防ぐため、抽出箇所をチェックリストに整理したうえで、そのチェックリストを用いて確実に修正する」ことを説明した。

2. 記載内容チェックの読み合わせチェックについて、以下の通り変更する。

- ①担当グループは、修正箇所を抽出したチェックリストを用いて補正書（案）を確実に修正する。
- ②担当グループは、チェックリストの修正箇所が、補正書（案）に記載されていることを確認し、エビデンスチェックシートを作成する。
- ③上記①～②を実施することで、内容の誤り・誤字脱字を確認する読み合わせチェックを兼ねることができる。
- ④上記に定める事項以外の記載内容チェックは、「東海第二発電所新規制基準対応に係る設置変更許可申請書に関する補正書（2回目以降）の記載内容チェック実施計画書」に定める通りとする。

以上

東海第二発電所  
設置変更許可申請の補正書(第2回)  
の記載内容について

平成30年6月14日  
日本原子力発電株式会社



## 設置変更許可申請の補正書(第2回)の記載内容について(1/2)

### 1. 事象

平成30年5月31日に設置変更許可申請の第2回の補正書(以下、「補正書」という。)を提出している。また、同日、審査資料(まとめ資料)を提出している。平成30年6月4日及び5日に補正書の記載内容について、審査資料(まとめ資料)と記載の不整合があることを確認した。

### 2. 当該箇所の記載と原因

本来、記載すべき内容(1段落分)が抜けていることを確認した。

- ① 補正書「本文五号口(3)(i) a. (ab) 保安電源設備」  
※複数Grにまたがり作成している補正書の最終確認において、修正内容に係る情報共有が不十分であった。
- ② 補正書「添付書類五(2) 設計及び運転等の品質保証活動」  
※補正書の確認において記載が抜けている箇所の確認ができなかった。補正書のみでの確認ではなく、先行プリントとの比較表等を用いてこれまでの検討内容がもれなく補正書に反映されているかの確認が不十分であった。

### 3. 是正処置

平成30年5月31日の補正書の適正化が必要であることから、準備が整い次第すみやかに補正を実施する。

### 4. 水平展開

#### (1) 確認要領

全ての補正書及び審査資料(まとめ資料)について、資料間で整合がとれていることを、以下の観点で確認した。

#### 【確認の視点】

- ✓ 補正書のみでの確認ではなく、審査資料(まとめ資料)、先行プリントとの比較表を用いて資料間の不整合について網羅的に確認を実施
- ✓ 補正書及び審査資料(まとめ資料)の資料間で不整合が生じていた事例を周知して確認を実施
- ✓ SAとDBの資料間、設備、技術的能力と有効性評価の資料間で整合が取れているか、複数Grにまたがり作成している資料で確認漏れがないか重点的に確認を実施

## 設置変更許可申請の補正書（第2回）の記載内容について（2/2）

### （2）確認結果

① 本事実と同様に補正書の修正が必要な箇所は40件であった。

＜主な内容＞

・段落抜け、図表等の抜け／最新でない、審査内容の反映漏れ

※基本設計として明確に記載すべき事項の抜け・漏れ等（17件／40件）

② 上記以外に記載の適正化及び単純誤記等があった。

本来、基本設計として明確に記載すべき事項について、審査資料（まとめ資料）には記載があるが、補正書において記載が抜けたものも含まれており、これまでの審査内容を踏まえた記載となるよう補正を実施する。

### （3）確認結果に対する対応

上記（2）で確認した記載について修正する。

なお、水平展開により、抽出された箇所の修正漏れを防ぐため、抽出箇所をチェックリストに整理したうえで、そのチェックリストを用いて確実に修正する。

## 5. 再発防止対策

- ① 今回の事象を踏まえ、水平展開の実施要領である「補正書及び審査資料（まとめ資料）について、資料間で整合がとれていることを確実に確認する」ことを社内規程とし、確認作業に取り組む。
- ② 「チェックリストを用いて確実に修正したことを確認する」ことについては、継続して実施するとともに、今回の事象を関係者に定期的に周知し、確認作業の重要性を改めて意識付ける。
- ③ 今回の事象を関係者に定期的に周知し、確認作業の重要性を改めて意識付ける。

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第3回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第3回補正	エビデンスチェックシート
		要否	提出各Gr
鏡文			
鏡文			
別紙1	プラ管Gr.(事務局)	要	1
別紙2	プラ管Gr.(事務局)	否	
別紙3	プラント管理Gr.	否	
本文	プラ管Gr.(事務局)	否	
一	氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名	否	
二	使用の目的	否	
三	発電用原子炉の型式、熱出力及び基数	否	
四	発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地	否	
五	別紙3 頭紙、補正前後	否	
	発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備	否	
	<b>イ 発電用原子炉施設的位置</b>	否	
	(1) 敷地の面積及び形状	否	
	(2) 敷地内における主要な発電用原子炉施設的位置	要	1
	<b>ロ 発電用原子炉施設的一般構造</b>	否	
	(1) 耐震構造	否	
	(i) 設計基準対処施設の耐震設計	設備耐震Gr.	否
	(ii) 重大事故対処施設の耐震設計	機械設備Gr.	要
	(2) 耐津波構造	否	
	(i) 設計基準対処施設の耐津波設計	設備耐震Gr.	要
	(ii) 重大事故対処施設の耐津波設計	機械設備Gr.	要
	(3) その他の主要な構造	機械設備Gr.(総括)	否
	(i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。	機械設備Gr.(総括)	否
	a. 設計基準対象施設	機械設備Gr.(総括)	否
	(a) 外部からの衝撃による損傷の防止	プラ安向Gr.(外部事象)	要
	(b) 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	警備・防災Gr.	否
	(c) 火災による損傷の防止	火災防護対策Gr.	要
	(d) 溢水による損傷の防止	火災防護対策Gr.(溢水)	要
	(e) 誤操作の防止	プラント管理Gr.	否
	(f) 安全避難通路等	電気・制御Gr.	要
	(g) 安全施設	機械設備Gr.	要
	(h) 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	機械設備Gr.	否
	(i) 全交流動力電源喪失対策設備	電気・制御Gr.	否
	(j) 炉心等	炉心・燃料サイクルGr.	否
	(k) 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	機械設備Gr.(炉燃サ)	要
	(l) 原子炉冷却材圧力バウンダリ	機械設備Gr.	要
	(m) 蒸気タービン	機械設備Gr.	否
	(n) 非常用炉心冷却設備	機械設備Gr.	要
	(o) 1次冷却材の減少分を補給する設備	機械設備Gr.	否
	(p) 残留熱を除去することができる設備	機械設備Gr.	否
	(q) 最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備	機械設備Gr.	否
	(r) 計測制御系統施設	電気・制御Gr.(機械)	否
	(s) 安全保護回路	電気・制御Gr.	否
	(t) 反応度制御系統及び原子炉停止系統	炉心・燃料サイクルGr.	否
	(u) 中央制御室	機械設備Gr.(電気、環保)	要
	(v) 放射性廃棄物の処理施設	機械設備Gr.	否
	(w) 放射性廃棄物の貯蔵施設	機械設備Gr.	否
	(x) 発電所周辺における直接ガンマ線等からの防護	環境保安Gr.	否
	(y) 放射線からの放射線業務従事者の防護	環境保安Gr.	否
	(z) 監視設備	環境保安Gr.	要
	(aa) 原子炉格納施設	機械設備Gr.	要
	(ab) 保安電源設備	電気・制御Gr.	要
	(ac) 緊急時対策所	警備・防災Gr.(機械、環保)	否
	(ad) 通信連絡設備	電気・制御Gr.	要
	(ae) 所内ボイラ	機械設備Gr.	要
	b. 重大事故等対処施設	機械設備Gr.	否
	(a) 重大事故等の拡大の防止等	機械設備Gr.	要
	(b) 火災による損傷の防止	火災防護対策Gr.	要
	(c) 重大事故等対処設備	機械設備Gr.(電気)	要
	(d) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	電気・制御Gr.(機械、炉燃サ)	否
	(e) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	要
	(f) 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	機械設備Gr.	否
	(g) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	要
	(h) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	機械設備Gr.	否
	(i) 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	機械設備Gr.	要
	(j) 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	機械設備Gr.	要
	(k) 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	機械設備Gr.	否
	(l) 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	電気・制御Gr.(機械)	否
	(m) 水素爆発による原子炉建屋等の破損を防止するための設備	機械設備Gr.(電気)	要
	(n) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	機械設備Gr.	要
	(o) 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	機械設備Gr.(安向)	要
	(p) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備	機械設備Gr.	否
	(q) 代替電源設備	電気・制御Gr.	否
	(r) 計装設備	電気・制御Gr.	否
	<b>ハ 原子炉本体の構造及び設備</b>	炉心・燃料サイクルGr.	否
	(1) 発電用原子炉の炉心	炉心・燃料サイクルGr.	否
	うち、(i) 構造	機械設備Gr.	否
	(2) 燃料体	炉心・燃料サイクルGr.	否
	(3) 減速材及び反射材の種類	機械設備Gr.	否
	(4) 原子炉容器	機械設備Gr.	否
	(5) 放射線遮蔽体の構造	機械設備Gr.	否
	(6) その他の主要な事項	機械設備Gr.	否
	<b>ニ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備</b>	機械設備Gr.	否
	(1) 核燃料物質取扱設備の構造	機械設備Gr.	要
	(2) 核燃料物質貯蔵設備の構造及び貯蔵能力	機械設備Gr.	要
	(3) 核燃料物質貯蔵用冷却設備の構造及び冷却能力	機械設備Gr.	否
	(i) 燃料プール浄化系	機械設備Gr.	要
	(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	機械設備Gr.	否
	a. 使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能喪失時又は使用済燃料プールの小規模な漏えい発生時に用いる設備	機械設備Gr.	要
	b. 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生時に用いる設備	機械設備Gr.	要
	c. 重大事故等時の使用済燃料プールの監視に用いる設備	電気制御Gr.	否
	<b>ホ 原子炉冷却系統施設の構造及び設備</b>	機械設備Gr.	否
	(1) 一次冷却材設備	機械設備Gr.	要
	(2) 二次冷却設備	機械設備Gr.	否
	(3) 非常用冷却設備	機械設備Gr.	要
	(4) その他の主要な事項	機械設備Gr.	要
本文			

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第3回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第3回補正	エビデンスチェックシート
		要否	提出各Gr
<b>へ 計装制御系統施設の構造及び設備</b>	電気・制御Gr.	否	
(1) 計装	電気・制御Gr.	否	
(2) 安全保護回路	電気・制御Gr.	否	
(3) 制御設備	電気・制御Gr.(機械, 炉燃サ)	否	
(4) 非常用制御設備	電気・制御Gr.(機械, 炉燃サ)	要	1
(5) その他の主要な事項	電気・制御Gr.(機械)	要	1
<b>ト 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備</b>	機械設備Gr.	否	
(1) 気体廃棄物の廃棄施設	機械設備Gr.(環保)	否	
(2) 液体廃棄物の廃棄設備	環境保安Gr.	要	1
(3) 固体廃棄物の廃棄設備	環境保安Gr.	要	1
<b>チ 放射線管理施設の構造及び設備</b>	電気・制御Gr.	否	
(1) 屋内管理用の主要な設備の種類	電気・制御Gr.(環保)	要	1
(2) 屋外管理用の主要な設備の種類	環境保安Gr.(電気)	要	1
<b>リ 原子炉格納施設の構造及び設備</b>	機械設備Gr.	否	
(1) 原子炉格納容器の構造	機械設備Gr.	否	
(2) 原子炉格納容器の設計圧力及び設計温度並びに漏えい率	機械設備Gr.	要	1
(3) 非常用格納容器保護設備の構造	機械設備Gr.	要	1
(4) その他の主要な事項	機械設備Gr.	要	1
<b>ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</b>	電気・制御Gr.	否	
(1) 常用電源設備の構造	電気・制御Gr.	要	1
(2) 非常用電源設備の構造	電気・制御Gr.	要	1
(3) その他の主要な事項	火災防護対策Gr.	否	
(i) 火災防護設備	火災防護対策Gr.	要	1
(ii) 浸水防護設備	設備耐震Gr.	否	
a. 津波に対する防護設備	設備耐震Gr.(機械)	要	1
b. 内部溢水に対する防護設備	火災防護対策Gr.(溢水)	要	1
(iii) 所内ボイラ	機械設備Gr.	要	1
(iv) 補機駆動用燃料設備	機械設備Gr.	要	1
(v) 非常用取水設備	機械設備Gr.(設耐)	要	1
(vi) 緊急時対策所	警備・防災Gr.	要	1
(vii) 通信連絡設備	電気・制御Gr.	要	1
(viii) 代替淡水貯槽	機械設備Gr.	要	1
(ix) 西側淡水貯水設備	機械設備Gr.	要	1
(x) 代替淡水源	機械設備Gr.	要	1
六 発電用原子炉施設の工事計画	機械設備Gr.	否	
七 発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量	炉燃サGr.	否	
八 使用済燃料の処分方法(補正前後のみ)	燃料Gr.	否	
九 発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項(補正前後)	環境保安Gr.	否	
イ 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法	環境保安Gr.	否	
ロ 放射性廃棄物の廃棄に関する事項	環境保安Gr.	否	
ハ 周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果	環境保安Gr.	否	
十 発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項(補正前後)	プラント管理Gr. 技術・安全Gr.	否	
イ 運転時の異常な過渡変化事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	技術・安全Gr.	否	
ロ 設計基準事故事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	環境保安Gr 技術・安全Gr.	否	
ハ 重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	プラント管理Gr 技術・安全Gr.	否	
(1) 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力	プラント管理Gr.	否	
(i) 重大事故等対策(第10-1表含む)	プラント管理Gr.	要	1
(ii) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応における事項	技術・安全Gr.	否	
(2) 重大事故等対策の有効性評価(第10-2表、第10-3表含む)	技術・安全Gr.	要	1
申請書 図面	頭紙、補正前後 目次	ブラ管Gr.(事務局)	否
第5-1図 基準地震動S <sub>g</sub> の応答スペクトル(NS成分)～第5-6図 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動S <sub>g</sub> の時刻歴波形(S <sub>g</sub> -31)	ブラ管Gr.(事務局)	否	
第5-7図 基準津波の策定位置～第5-9図 敷地に遡上する津波の時刻歴波形	地震動Gr.	否	
別紙4	頭紙、補正前後 工事計画	地盤・津波Gr.	否
	頭紙、補正前後 目次	ブラ管Gr.(事務局)	否
第2図 発電所一般配置図	ブラ管Gr.(事務局)	要	1
第3図 1階平面図	ブラ管Gr.(事務局)	否	
第4図 地階平面図	機械設備Gr.	否	
第5図 タービン室および原子炉補機室平面図	機械設備Gr.	否	
第6図 断面図	機械設備Gr.	否	
第13図 安全保護回路の概要図	電気・制御Gr.	要	1
第16図 液体廃棄物処理系統概要図	環境保安Gr.	否	
第17図 格納容器スプレイ冷却系	機械設備Gr.	要	1
第20図 周辺監視区域図	環境保安Gr.	要	1
第26図 固体廃棄物処理系統概要図	環境保安Gr.	要	1
第29図 管理区域図	環境保安Gr.	削除	
第32図 減速材ポイド係数(9×9燃料(A型)取替炉心)	炉燃サGr.	否	
第33図 減速材ポイド係数(9×9燃料(B型)取替炉心)	炉燃サGr.	否	
第34図 ドップラ係数(9×9燃料(A型)取替炉心)	炉燃サGr.	否	
第35図 ドップラ係数(9×9燃料(B型)取替炉心)	炉燃サGr.	否	
第44図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(1)	機械設備Gr.	削除	
第45図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(2)	機械設備Gr.	削除	
第46図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(3)	機械設備Gr.	削除	

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第3回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第3回補正	エビデンスチェックシート
		要否	提出各Gr
添付参考図面	第47図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(4)	機械設備Gr.	削除
	第48図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(5)	機械設備Gr.	削除
	第49図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(6)	機械設備Gr.	削除
	第50図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(7)	機械設備Gr.	削除
	第51図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(1)	機械設備Gr.	削除
	第52図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(1)	機械設備Gr.	削除
	第53図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(2)	機械設備Gr.	削除
	第54図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(6)	機械設備Gr.	削除
	第55図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(1)	機械設備Gr.	削除
	第56図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(2)	機械設備Gr.	削除
	第57図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(3)	機械設備Gr.	削除
	第58図 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備系統概要図(制御棒緊急挿入)	電気・制御Gr.	削除
	第59図 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備系統概要図(原子炉出力抑制)	電気・制御Gr.	削除
	第60図 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備系統概要図(原子炉出力急上昇防止)	電気・制御Gr.	削除
	第61図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(格納容器圧力逃がし装置)	機械設備Gr.	削除
	第62図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(原子炉圧力容器へ注水)	機械設備Gr.	削除
	第63図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(原子炉格納容器ヘスプレイ)	機械設備Gr.	削除
第64図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(サブプレッション・プール水の除熱)	機械設備Gr.	削除	
第65図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器ヘスプレイ)	機械設備Gr.	削除	
第66図 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備系統概要図(1)	機械設備Gr.	削除	
第67図 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備系統概要図(2)	機械設備Gr.	削除	

本文合計ページ数

添付	頭紙、補正前後	担当G	第3回補正	エビデンスチェックシート
一	変更後における発電用原子炉の使用の目的に関する説明書	プラ管Gr.(事務局)	否	
二	変更後における発電用原子炉の熱出力に関する説明書	機械設備Gr.	否	
三	頭紙、補正前後 変更の工事に要する資金の額及び調達計画を記載した書類	プラ管Gr.(事務局)	否	
四	頭紙、補正前後 変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類	プラ管Gr.(事務局)	否	
五	頭紙、補正前後 変更に係る発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力に関する説明書	プラ管Gr.(事務局)	否	
	1. 組織	プラント管理Gr.	要	1
	2. 技術者の確保	プラント管理Gr.	否	
	3. 経 験	プラント管理Gr.	要	1
	4. 品質保証活動	品質保証Gr.	要	1
	5. 教育・訓練	プラント管理Gr.	要	1
	6. 有資格者等の選任・配置	プラント管理Gr.	要	1
	第1表、第1図～第3図	プラント管理Gr.	否	
六	頭紙、補正前後 変更に係る発電用原子炉施設の場所に関する気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	プラ管Gr.(事務局)	否	
	目次	プラ管Gr.(事務局)	否	
	1. 地 盤	地盤・津波Gr.	否	
	1.1 敷地の概況	地盤・津波Gr.	否	
	1.2 調査の経緯	地盤・津波Gr.	否	
	1.3 敷地周辺の地質・地質構造	地盤・津波Gr.	要	1
	1.4 敷地近傍の地質・地質構造	地盤・津波Gr.	否	
	1.5 敷地の地質・地質構造	地盤・津波Gr.	否	
	1.6 原子炉施設設置位置付近の地質・地質構造及び地盤	土木耐震Gr.	否	1
	1.7 原子炉施設設置位置付近の地盤の安定性評価	土木耐震Gr.	否	
	1.8 地質調査に関する実証性	土木耐震Gr.	否	
	1.9 地質調査結果の評価・とりまとめ	土木耐震Gr.	否	
	1.10 参考文献	地盤・津波Gr.	要	1
	2. 水 理	地盤・津波Gr.	否	
	3. 地 震	地震動Gr.	要	1
	4. 社会環境	プラ安向Gr.(外部事象)	要	1
	5. 気 象	環境保安Gr.	要	1
	6. 津 波	地盤・津波Gr.	要	1
	7. 火 山	地盤・津波Gr.	要	1
	8. 竜 巻	プラ安向Gr.(外部事象)	要	1
	9. 生 物	プラ安向Gr.(外部事象)	否	
七	変更に係る発電用原子炉又はその主要な附属施設の設置の地点から二十キロメートル以内の地域を含む縮尺二十万分の一の地図及び五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図	プラ管Gr.(事務局)	否	
八	頭紙、補正前後 変更後における発電用原子炉施設の安全設計に関する説明書	プラ管Gr.(事務局)	否	
	目次	プラ管Gr.(事務局)	要	1
	略称記号一覧表	機械設備Gr.	否	
	1. 安全設計	機械設備Gr.	要	1
	1.1 安全設計の方針	機械設備Gr.	要	1
	1.1.1 安全設計の基本的方針	機械設備Gr.(総括)	要	1
	1.1.1.1 放射線被ばく	機械設備Gr.	要	1
	1.1.1.2 異常時過度時対応	機械設備Gr.	要	1
	1.1.1.3 多重防護	機械設備Gr.	要	1
	1.1.1.4 外部からの衝撃による損傷の防止	プラ安向Gr.(外部事象)	否	
	1.1.1.5 人の不法な侵入等の防止(第1.1-1図含む)	警備・防災Gr.	否	
	1.1.1.6 共 用	機械設備Gr.	要	1
	1.1.1.7 多重性又は多様性及び独立性	機械設備Gr.	要	1
	1.1.1.8 単一故障	機械設備Gr.	要	1
	1.1.1.9 試験検査	機械設備Gr.	要	1
	1.1.1.10 誤操作の防止	プラント管理Gr.	要	1
	1.1.1.11 安全避難通路等	電気・制御Gr.	否	
	1.1.1.12 全交流動力電源喪失対策設備	電気・制御Gr.	否	
	1.1.2 原子炉系の設計方針	炉心・燃料サイクルGr.	否	
	1.1.3 安全保護系の設計方針	電気・制御Gr.	否	
	1.1.4 反応度制御系の設計方針	炉心・燃料サイクルGr.	否	
	1.1.5 工学的安全施設設計の基本方針	機械設備Gr.	要	1
	1.1.6 放射性廃棄物の処理施設の設計方針	機械設備Gr.	要	1
	1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針(第1.1-1表含む)	機械設備Gr.	要	1
	1.1.8 物理的分離及び電気的分離に関する基本方針	機械設備Gr.	要	1
	1.1.9 強度設計の基本方針	機械設備Gr.	要	1

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第3回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第3回補正	エビデンス シート
		要否	提出 各Gr
1.1.10 環境条件	機械設備Gr.	要	1
1.1.11 内部発生飛散物	機械設備Gr.	要	1
1.1.12 被ばく低減に対する設計上の基本方針	環境保安Gr.	否	
1.2 安全機能の重要度分類	機械設備Gr.	要	1
1.3 耐震設計	設備耐震Gr.(機械)	要	1
1.4 耐津波設計	設備耐震Gr.(機械)	要	1
1.5 火災防護に関する基本方針	火災防護対策Gr.	要	1
1.6 溢水防護に関する基本方針	火災防護対策Gr.(溢水)	要	1
1.7 外部からの衝撃による損傷の防止に関する基本方針	プラ管Gr.(外部事象)	要	1
1.8 品質保証の基本方針	品質保証Gr.	否	
1.9 原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針(タイトルのみ)	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.1 原子炉設置変更許可申請(平成3年7月26日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.2 原子炉設置変更許可申請(平成9年9月17日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.3 原子炉設置変更許可申請(平成12年10月20日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.4 原子炉設置変更許可申請(平成14年12月26日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.5 原子炉設置変更許可申請(平成18年12月20日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.6 原子炉設置変更許可申請(平成20年12月24日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.7 発電用原子炉設置変更許可申請(平成26年5月20日申請)に係る安全設計の方針(タイトルのみ)	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.7.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合(タイトルのみ)	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.7.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合	担当G	要	
2. プラント配置並びに建屋、構築物の概要	機械設備Gr.	要	1
2.1 全体配置(第2.1-1図含む)	機械設備Gr.	否	
2.2 建物及び構築物	機械設備Gr.	否	
2.2.1 概要	機械設備Gr.	否	
2.2.2 原子炉建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.3 タービン建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.4 サービス建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.5 廃棄物処理建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.6 使用済燃料乾式貯蔵建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.7 固体廃棄物作業建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.8 緊急時対策建屋	機械設備Gr.	要	1
3. 原子炉及び炉心	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.1 概要	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.2 燃料	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.3 圧力容器内部支持構造物	機械設備Gr.	否	
3.4 原子炉圧力容器	機械設備Gr.	否	
3.5 気水分離器及び乾燥器	機械設備Gr.	否	
3.6 ジェットポンプ	機械設備Gr.	否	
3.7 核設計	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.8 熱水力設計	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.9 動特性	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.10 参考文献	炉心・燃料サイクルGr.	否	
4. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	機械設備Gr.	否	
4.1 燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備	機械設備Gr.	要	1
4.2 使用済燃料プールの冷却等のための設備	機械設備Gr.	要	1
4.3 使用済燃料貯蔵罐の冷却等のための設備	機械設備Gr.(電気)	要	1
4.4 参考文献	機械設備Gr.	要	1
5. 原子炉冷却系統施設	機械設備Gr.	否	
5.1 原子炉圧力容器及び一次冷却材設備	機械設備Gr.	要	1
5.2 非常用炉心冷却系	機械設備Gr.	要	1
5.3 原子炉隔離時冷却系	機械設備Gr.	要	1
5.4 残留熱除去系	機械設備Gr.	要	1
5.5 原子炉冷却材浄化系	機械設備Gr.	要	1
5.6 原子炉補機冷却系	機械設備Gr.	要	1
5.7 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	要	1
5.8 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	機械設備Gr.	要	1
5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	要	1
5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	機械設備Gr.	要	1
5.11 タービン設備	機械設備Gr.	要	1
5.12 給水処理系	機械設備Gr.	要	1
6. 計測制御系統施設	電気・制御Gr.	否	
6.1 原子炉制御系(下記除く)	電気・制御Gr.	要	1
6.1.2.4.1制御棒及び制御棒駆動系(1)制御棒	炉燃サGr.	否	
6.1.2.4.1制御棒及び制御棒駆動系(2)制御棒駆動機構	機械設備Gr.	要	1
6.1.2.4.2ほう酸水注入系	機械設備Gr.	要	1
6.2 核計装	電気・制御Gr.(機械)	要	1
6.3 原子炉プラント・プロセス計装	電気・制御Gr.(機械)	要	1
6.4 計装設備(重大事故等対処設備)	電気・制御Gr.	要	1
6.5 試料採取系	電気・制御Gr.	要	1
6.6 安全保護系	電気・制御Gr.	要	1
6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	電気・制御Gr.(機械)	要	1
6.8 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	機械設備Gr.	要	1
6.9 圧縮空気設備	機械設備Gr.	要	1
6.10 制御室	機械設備Gr.(電気、環保)	要	1
7. 放射性廃棄物の廃棄施設	環境保安Gr.	否	
7.1 気体廃棄物処理施設	機械設備Gr.	要	1
7.2 液体廃棄物処理系	環境保安Gr.	要	1
7.3 固体廃棄物処理系	環境保安Gr.	要	1
7.4 参考文献	環境保安Gr.	要	1
8. 放射線管理施設	環境保安Gr.	否	
8.1 放射線管理設備	環境保安Gr.(電気)	要	1
8.2 換気空調設備	環境保安Gr.(機械)	要	1
8.3 遮蔽設備	環境保安Gr.	要	1
9. 原子炉格納施設	機械設備Gr.	否	
9.1 原子炉格納施設	機械設備Gr.	要	1
9.2 格納容器スプレイ冷却系	機械設備Gr.(電気)	要	1
9.3 原子炉建屋(2次格納施設)	機械設備Gr.	要	1
9.4 原子炉建屋ガス処理系	機械設備Gr.	要	1
9.5 格納容器内ガス濃度制御系	機械設備Gr.	要	1
9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	機械設備Gr.	要	1
9.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	機械設備Gr.	要	1
9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	機械設備Gr.	要	1

添付書類

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第3回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第3回補正	エビデンスチェックシート
		要否	提出各Gr
9.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	電気・制御Gr.(機械)	要	1
9.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	機械設備Gr.	要	1
9.11 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	機械設備Gr.(安向)	要	1
9.12 重大事故等の収束に必要な水の供給設備	機械設備Gr.	要	1
9.13 参考文献	機械設備Gr.	要	1
10. その他発電用原子炉の附属施設	電気・制御Gr.	否	
10.1 非常用電源設備	電気・制御Gr.	要	1
10.2 代替電源設備	電気・制御Gr.(機械)	要	1
10.3 常用電源設備	電気・制御Gr.	要	1
10.4 所内ボイラ	機械設備Gr.	要	1
10.5 火災防護設備	火災防護対策Gr.	要	1
10.6 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備	設備耐震Gr.(機械)	否	
10.6.1 津波に対する防護設備	設備耐震Gr.(機械)	要	1
10.6.2 内部溢水に対する防護設備	火災防護対策Gr.(溢水)	要	1
10.7 補機駆動用燃料設備(非常用電源設備及びボイラに係るものを除く。)	機械設備Gr.	要	1
10.8 非常用取水設備	機械設備Gr.(設附)	要	1
10.9 緊急時対策所	警備・防災Gr.(機、電、環)	要	1
10.10 構内出入監視装置	警備・防災Gr.	否	
10.11 安全避難通路等	電気・制御Gr.	要	1
10.12 通信連絡設備	電気・制御Gr.	要	1
10.13 タービン補機冷却系	機械設備Gr.	要	1
11. 運転保守	プラント管理Gr.	否	
追補1「3 原子炉及び炉心」の追補	炉燃サGr.	否	
追補2「4 燃料取扱系」の追補	炉燃サGr.	否	
追補3「5 冷却材再循環系及び主蒸気系」の追補	機械設備Gr.	否	
追補3「5 再循環系及び主蒸気系」の追補	機械設備Gr.	否	
追補4「8 計装及び制御」の追補	電気・制御Gr.	否	
追補5「12 原子炉格納施設」の追補	機械設備Gr.	否	
追補6「14 核熱設計及び動特性」の追補	炉燃サGr.	否	
九 頭紙、補正前後	環境保安Gr.	否	
変更後における発電用原子炉施設の放射線の管理に関する説明書	環境保安Gr.	否	
目次(事務局確認)	環境保安Gr.	否	
1. 放射線防護に関する基本方針	環境保安Gr.	否	
2. 遮蔽及び換気	環境保安Gr.	否	
3. 発電所内の区域区分	環境保安Gr.	要	1
4. 放射性廃棄物処理	環境保安Gr.	要	1
5. 平常運転時における一般公衆の受ける線量評価	環境保安Gr.	否	
6. 発電所内外の放射線監視	環境保安Gr.	否	
7. 放射線業務従事者の被ばく管理	環境保安Gr.	否	
追補「5 平常運転時における一般公衆の被ばく線量評価」の追補	環境保安Gr.	否	
十 頭紙、補正前後	プラ管Gr.(事務局)	否	
変更後における発電用原子炉施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書	-	否	
目次	プラ管Gr.(事務局)	否	
1. 安全評価に関する基本方針	技術・安全Gr.	否	
2. 運転時の異常な過渡変化の解析	技術・安全Gr.	否	
3. 事故解析	技術・安全Gr.	要	1
4. 重大事故及び仮想事故	技術・安全Gr.	否	
5. 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力	プラント管理Gr.	否	
5.1 重大事故等対策	プラント管理Gr.	要	1
5.2 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応	技術・安全Gr.	要	1
6. 重大事故等への対処に係る措置の有効性評価の基本的考え方	技術・安全Gr.	要	1
6.1 概要			
6.2 評価対象の整理及び評価項目の設定			
6.3 評価に当たって考慮する事項			
6.4 有効性評価に使用する計算プログラム			
6.5 有効性評価における解析の条件設定方針			
6.6 解析の実施方針			
6.7 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価方針			
6.8 必要な要員及び資源の評価方針			
7. 重大事故に至るおそれがある事故及び重大事故に対する対策の有効性評価	技術・安全Gr.	要	1
7.1 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故	技術・安全Gr.	要	1
7.2 運転中の原子炉における重大事故	技術・安全Gr.	要	1
7.3 使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故	技術・安全Gr.	要	1
7.4 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故	技術・安全Gr.	要	1
7.5 必要な要員及び資源の評価	技術・安全Gr.	否	
追補1「2 異常な過渡変化」の追補	技術・安全Gr.	否	
追補2「3 事故解析」の追補	技術・安全Gr.	否	
追補 追補1. 「5. 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力」の追補	-	否	
頭紙、目次	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	プラント管理Gr.	要	1
1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	プラ安向Gr.(可搬型)	要	1
1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	プラント管理Gr.	否	
1.14 電源の確保に関する手順等	電気・制御Gr.	要	1
1.15 事故時の計装に関する手順等	電気・制御Gr.	要	1
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	環境保安Gr.	要	1
1.17 監視測定等に関する手順等	環境保安Gr.	要	1
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	環境保安Gr.	要	1
1.19 通信連絡に関する手順等	電気・制御Gr.	要	1
追補 追補2. 「6. 重大事故等への対処に係る措置の有効性評価の基本的考え方」の追補 I 事故シーケンスグループの抽出及び重要事故シーケンスの選定について	-	否	

添付書類

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第3回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第3回補正	エビデンス チェック シート
		要否	提出 各Gr
頭紙, 目次	技術・安全Gr.	否	
はじめに	技術・安全Gr.	否	
1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオ選定について	技術・安全Gr.	要	1
2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード抽出及び評価事故シナリオの選定について	技術・安全Gr.	要	1
3. 運転停止中炉心における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シナリオグループ抽出及び重要事故シナリオの選定について	技術・安全Gr.	要	1
4. 事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ等の選定に活用したPRAの実施プロセスについて	技術・安全Gr.	否	
別紙1 有効性評価の事故シナリオグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について	プラ安向Gr.(外部事象)	要	1
別紙2 外部事象に特有の事故シナリオについて	設備耐震Gr.	否	
別紙3 諸外国における炉心損傷防止対策の調査結果について	技術・安全Gr.	否	
別紙4 TBWシナリオの炉心損傷防止対策及び着眼点に基づく評価を踏まえた重要事故シナリオの選定について	技術・安全Gr.	否	
別紙5 重大事故等対処設備の津波からの防護について	技術・安全Gr.	否	
別紙6 内部事象PRAにおける主要なカットセット及びFV重要度に応じた重大事故等防止対策の有効性について	技術・安全Gr.	要	1
別紙7 地震PRA, 津波PRAにおける主要な事故シナリオの対策について	技術・安全Gr.	否	
別紙8 格納容器破損モード「溶融炉心・コンクリート相互作用」の想定及びその対策について	技術・安全Gr.	否	
別紙9 格納容器直接接触(シェルアタック)を格納容器破損モードの評価対象から除外する理由について	技術・安全Gr.	否	
別紙10 格納容器隔離失敗の分岐確率の根拠と格納容器隔離失敗事象への対応について	技術・安全Gr.	否	
別添 東海第二発電所 確率的リスク評価(PRA)について(目次)	技術・安全Gr.	否	
1. 事故シナリオグループ等の選定に係るPRAの実施範囲と評価対象について	技術・安全Gr.	否	
2. 「PRAの説明における参照事項」に基づく構成について	技術・安全Gr.	否	
1. レベル1PRA	技術・安全Gr.	—	
1.1 内部事象PRA	技術・安全Gr.	—	
1.1.1 出力運転時PRA	技術・安全Gr.	要	1
1.1.2 停止時PRA	技術・安全Gr.	要	1
1.2 外部事象PRA	設備耐震Gr.	—	
1.2.1 地震PRA	設備耐震Gr.	要	1
1.2.2 津波PRA	設備耐震Gr.	否	
2. レベル1.5PRA	技術・安全Gr.	—	
2.1 内部事象PRA	技術・安全Gr.	—	
2.1.1 出力運転時PRA	技術・安全Gr.	要	1
追補2-Ⅱ 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価(目次含む)	機械設備Gr.	否	
追補2-Ⅲ 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて(目次含む)	技術・安全Gr.	否	
1.9.7.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置, 構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合	—	否	
第一条 適用範囲	機械設備Gr.	否	
第二条 定義	機械設備Gr.	否	
第三条 設計基準対象施設の地盤	土木耐震Gr.	否	
第四条 地震による損傷の防止	設備耐震Gr.	否	
第五条 津波による損傷の防止	設備耐震Gr.	否	
第六条 外部からの衝撃による損傷の防止	プラ安向Gr.(外部事象)	要	1
第七条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	警備・防災Gr.	否	
第八条 火災による損傷の防止	火災防護対策Gr.	否	
第九条 溢水による損傷の防止等	火災防護対策Gr.(溢水)	否	
第十条 誤操作の防止	プラント管理Gr.	否	
第十一条 安全避難通路等	電気・制御Gr.	否	
第十二条 安全施設	機械設備Gr.	要	1
第十三条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	技術・安全Gr.	否	
第十四条 全交流動力電源喪失対策設備	電気・制御Gr.	否	
第十五条 炉心等	炉心・燃料サイクルGr.	否	
第十六条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	機械設備Gr.	否	
第十七条 原子炉冷却材圧力バウンダリ	機械設備Gr.	否	
第十八条 蒸気タービン	機械設備Gr.	否	
第十九条 非常用炉心冷却設備	機械設備Gr.	否	
第二十条 一次冷却材の減少分を補給する設備	機械設備Gr.	否	
第二十一条 残留熱を除去することができる設備	機械設備Gr.	否	
第二十二条 最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備	機械設備Gr.	否	
第二十三条 計測制御系統施設	電気・制御Gr.	否	
第二十四条 安全保護回路	電気・制御Gr.	否	
第二十五条 反応度制御系統及び原子炉停止系統	炉心・燃料サイクルGr.	要	1
第二十六条 原子炉制御室等	機械設備Gr.	否	
第二十七条 放射性廃棄物の処理施設	環境保安Gr.	否	
第二十八条 放射性廃棄物の貯蔵施設	環境保安Gr.	否	
第二十九条 工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護	環境保安Gr.	否	
第三十条 放射線からの放射線業務従事者の防護	環境保安Gr.	否	
第三十一条 監視設備	環境保安Gr.	要	1
第三十二条 原子炉格納施設	機械設備Gr.	否	
第三十三条 保安電源設備	電気・制御Gr.	要	1
第三十四条 緊急時対策所	警備・防災Gr.	要	1
第三十五条 通信連絡設備	電気・制御Gr.	要	1
第三十六条 補助ボイラー	機械設備Gr.	否	
第三十七条 重大事故等の拡大の防止等	技術・安全Gr.	要	1
第三十八条 重大事故等対処施設の地盤	土木耐震Gr.	否	
第三十九条 地震による損傷の防止	機械設備Gr.	要	1
第四十条 津波による損傷の防止	機械設備Gr.	要	1
第四十一条 火災による損傷の防止	火災防護対策Gr.	要	1
第四十二条 特定重大事故等対処施設	機械設備Gr.	否	
第四十三条 重大事故等対処設備	機械設備Gr.	要	1
第四十四条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	電気・制御Gr.(機械)	要	1
第四十五条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	要	1
第四十六条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	機械設備Gr.	要	1
第四十七条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	要	1
第四十八条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	機械設備Gr.	要	1
第四十九条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	機械設備Gr.	要	1
第五十条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	機械設備Gr.	要	1
第五十一条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	機械設備Gr.	要	1
第五十二条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	電気・制御Gr.(機械)	否	
第五十三条 水素爆発による当該原子炉建屋等の損傷を防止するために必要な設備	機械設備Gr.(電気)	要	1
第五十四条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	機械設備Gr.	要	1



東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第3回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第3回補正	エビデンスチェックシート
		要否	提出各Gr
第五十五条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	機械設備Gr.	要	1
第五十六条 重大事故等の収束に必要な水の供給設備	機械設備Gr.	要	1
第五十七条 電源設備	電気・制御Gr.(機械)	要	1
第五十八条 計装設備	電気・制御Gr.	否	
第五十九条 原子炉制御室	環境保安Gr.	要	1
第六十条 監視測定設備	環境保安Gr.	否	
第六十一条 緊急時対策所	警備・防災Gr.	要	1
第六十二条 通信連絡を行うために必要な設備	電気・制御Gr.	要	1

白紙ページ

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第4回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第4回補正	エビデンスチェックシート
		要否	各Gr提出
鏡文			
鏡文			
別紙1	鏡文	ブラ管Gr.(事務局)	否
別紙2	頭紙, 補正前後	ブラ管Gr.(事務局)	否
別紙3	設置変更許可等の経緯	プラント管理Gr.	否
別紙3	読替表	ブラ管Gr.(事務局)	否
別紙3	本文	-	否
一	氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名	ブラ管Gr.(事務局)	否
二	使用の目的	ブラ管Gr.(事務局)	否
三	発電用原子炉の型式, 熱出力及び基数	炉心・燃料サイクルGr.	否
四	発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地	ブラ管Gr.(事務局)	否
五	別紙3 頭紙, 補正前後	ブラ管Gr.(事務局)	否
	発電用原子炉及びその附属施設の位置, 構造及び設備	ブラ管Gr.(事務局)	否
	<b>イ 発電用原子炉施設の位置</b>	ブラ管Gr.(事務局)	否
	(1) 敷地の面積及び形状	ブラ管Gr.(事務局)	否
	(2) 敷地内における主要な発電用原子炉施設の位置	ブラ管Gr.(事務局)	否
	<b>ロ 発電用原子炉施設の一般構造</b>	設備耐震Gr.	否
	(1) 耐震構造		否
	(i)設計基準対処施設の耐震設計	設備耐震Gr.	否
	(ii)重大事故対処施設の耐震設計	機械設備Gr.	否
	(2) 耐津波構造		否
	(i)設計基準対処施設の耐津波設計	設備耐震Gr.	否
	(ii)重大事故対処施設の耐津波設計	機械設備Gr.	否
	(3) その他の主要な構造	機械設備Gr.(総括)	否
	(i) 本発電用原子炉施設は, (1)耐震構造, (2)耐津波構造に加え, 以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。	機械設備Gr.(総括)	否
	a. 設計基準対象施設	機械設備Gr.(総括)	否
	(a) 外部からの衝撃による損傷の防止	プラ安向Gr.(外部事象)	要 1
	(b) 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	警備・防災Gr.	否
	(c) 火災による損傷の防止	火災防護対策Gr.	要 1
	(d) 溢水による損傷の防止	火災防護対策Gr.(溢水)	否
	(e) 誤操作の防止	プラント管理Gr.	否
	(f) 安全避難通路等	電気・制御Gr.	否
	(g) 安全施設	機械設備Gr.	否
	(h) 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	機械設備Gr.	否
	(i) 全交流動力電源喪失対策設備	電気・制御Gr.	否
	(j) 炉心等	炉心・燃料サイクルGr.	否
	(k) 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	機械設備Gr.(炉燃サ)	否
	(l) 原子炉冷却材圧カバウンダリ	機械設備Gr.	否
	(m) 蒸気タービン	機械設備Gr.	否
	(n) 非常用炉心冷却設備	機械設備Gr.	否
	(o) 1次冷却材の減少分を補給する設備	機械設備Gr.	否
	(p) 残留熱を除去することができる設備	機械設備Gr.	否
	(q) 最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備	機械設備Gr.	否
	(r) 計測制御系統施設	電気・制御Gr.(機械)	否
	(s) 安全保護回路	電気・制御Gr.	否
	(t) 反応度制御系統及び原子炉停止系統	炉心・燃料サイクルGr.	否
	(u) 中央制御室	機械設備Gr.(電気, 環保)	否
	(v) 放射性廃棄物の処理施設	機械設備Gr.	否
	(w) 放射性廃棄物の貯蔵施設	機械設備Gr.	否
	(x) 発電所周辺における直接ガンマ線等からの防護	環境保安Gr.	否
	(y) 放射線からの放射線業務従事者の防護	環境保安Gr.	否
	(z) 監視設備	環境保安Gr.	否
	(aa) 原子炉格納施設	機械設備Gr.	否
	(ab) 保安電源設備	電気・制御Gr.	否
	(ac) 緊急時対策所	警備・防災Gr.(機械, 環保)	否
	(ad) 通信連絡設備	電気・制御Gr.	否
	(ae) 所内ボイラ	機械設備Gr.	否
	b. 重大事故等対処施設	機械設備Gr.	否
	(a) 重大事故等の拡大の防止等	機械設備Gr.	否
	(b) 火災による損傷の防止	火災防護対策Gr.	要 1
	(c) 重大事故等対処設備	機械設備Gr.(電気)	否
	(d) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	電気・制御Gr.(機械, 炉燃サ)	否
	(e) 原子炉冷却材圧カバウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	否
	(f) 原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧するための設備	機械設備Gr.	否
	(g) 原子炉冷却材圧カバウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	否
	(h) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	機械設備Gr.	否
	(i) 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	機械設備Gr.	否
	(j) 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	機械設備Gr.	否
	(k) 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	機械設備Gr.	否
	(l) 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	電気・制御Gr.(機械)	否
	(m) 水素爆発による原子炉建屋等の破損を防止するための設備	機械設備Gr.(電気)	否
	(n) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	機械設備Gr.	否
	(o) 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	機械設備Gr.(安向)	否
	(p) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備	機械設備Gr.	否
	(q) 代替電源設備	電気・制御Gr.	否
	(r) 計装設備	電気・制御Gr.	否
	<b>ハ 原子炉本体の構造及び設備</b>	炉心・燃料サイクルGr.	否
	(1) 発電用原子炉の炉心	炉心・燃料サイクルGr.	否
	うち、(1) 構造	機械設備Gr.	否
	(2) 燃料体	炉心・燃料サイクルGr.	否
	(3) 減速材及び反射材の種類	機械設備Gr.	否
	(4) 原子炉容器	機械設備Gr.	否
	(5) 放射線遮蔽体の構造	機械設備Gr.	否
	(6) その他の主要な事項	機械設備Gr.	否
	<b>ニ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備</b>	機械設備Gr.	否
	(1) 核燃料物質取扱設備の構造	機械設備Gr.	否
	(2) 核燃料物質貯蔵設備の構造及び貯蔵能力	機械設備Gr.	否
	(3) 核燃料物質貯蔵用冷却設備の構造及び冷却能力	機械設備Gr.	否
	(i)燃料プール浄化系	機械設備Gr.	否
	(ii)使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	機械設備Gr.	否
	a.使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能喪失時又は使用済燃料プールの小規模な漏えい発生時に用いる設備	機械設備Gr.	否
	b.使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生時に用いる設備	機械設備Gr.	否
	c.重大事故等時の使用済燃料プールの監視に用いる設備	電気制御Gr.	否
	<b>ホ 原子炉冷却系統施設の構造及び設備</b>	機械設備Gr.	否

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第4回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第4回補正	エビデンスチェックシート
		要否	各Gr提出
(1) 一次冷却材設備	機械設備Gr.	否	
(2) 二次冷却設備	機械設備Gr.	否	
(3) 非常用冷却設備	機械設備Gr.	要	1
(4) その他の主要な事項	機械設備Gr.	否	
<b>へ 計装制御系統施設の構造及び設備</b>	電気・制御Gr.	否	
(1) 計装	電気・制御Gr.	否	
(2) 安全保護回路	電気・制御Gr.	否	
(3) 制御設備	電気・制御Gr.(機械、炉燃サ)	否	
(4) 非常用制御設備	電気・制御Gr.(機械、炉燃サ)	否	
(5) その他の主要な事項	電気・制御Gr.(機械)	要	1
<b>ト 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備</b>	機械設備Gr.	否	
(1) 気体廃棄物の廃棄施設	機械設備Gr.(環保)	否	
(2) 液体廃棄物の廃棄設備	環境保安Gr.	否	
(3) 固体廃棄物の廃棄設備	環境保安Gr.	否	
<b>チ 放射線管理施設の構造及び設備</b>	電気・制御Gr.	否	
(1) 屋内管理用の主要な設備の種類	電気・制御Gr.(環保)	否	
(2) 屋外管理用の主要な設備の種類	環境保安Gr.(電気)	否	
<b>リ 原子炉格納施設の構造及び設備</b>	機械設備Gr.	否	
(1) 原子炉格納容器の構造	機械設備Gr.	否	
(2) 原子炉格納容器の設計圧力及び設計温度並びに漏えい率	機械設備Gr.	否	
(3) 非常用格納容器保護設備の構造	機械設備Gr.	要	1
(4) その他の主要な事項	機械設備Gr.	否	
<b>ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</b>	電気・制御Gr.	否	
(1) 常用電源設備の構造	電気・制御Gr.	否	
(2) 非常用電源設備の構造	電気・制御Gr.	要	1
(3) その他の主要な事項	火災防護対策Gr.	否	
(i) 火災防護設備	火災防護対策Gr.	否	
(ii) 浸水防護設備	設備耐震Gr.	否	
a. 津波に対する防護設備	設備耐震Gr.(機械)	否	
b. 内部溢水に対する防護設備	火災防護対策Gr.(溢水)	否	
(iii) 所内ボイラ	機械設備Gr.	否	
(iv) 補機駆動用燃料設備	機械設備Gr.	否	
(v) 非常用取水設備	機械設備Gr.(設耐)	否	
(vi) 緊急時対策所	警備・防災Gr.	否	
(vii) 通信連絡設備	電気・制御Gr.	否	
(viii) 代替淡水貯槽	機械設備Gr.	否	
(ix) 西側淡水貯水設備	機械設備Gr.	否	
(x) 代替淡水源	機械設備Gr.	否	
六 発電用原子炉施設の工事計画	機械設備Gr.	否	
七 発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量	炉燃サGr.	否	
八 使用済燃料の処分の方法(補正前後のみ)	燃料Gr.	否	
九 発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項(補正前後)	環境保安Gr.	否	
イ 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法	環境保安Gr.	否	
ロ 放射性廃棄物の廃棄に関する事項	環境保安Gr.	否	
ハ 周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果	環境保安Gr.	否	
十 発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項(補正前後)	プラント管理Gr. 技術・安全Gr.	否	
イ 運転時の異常な過渡変化 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	技術・安全Gr.	否	
ロ 設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	環境保安Gr 技術・安全Gr.	否	
ハ 重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故 事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	プラント管理Gr 技術・安全Gr.	否	
(1) 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力	プラント管理Gr.	否	
(i) 重大事故等対策(第10-1表含む)	プラント管理Gr.	要	1
(ii) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応における事項	技術・安全Gr.	否	
(2) 重大事故等対策の有効性評価(第10-2表、第10-3表含む)	技術・安全Gr.	否	
頭紙、補正前後 目次	プラ管Gr.(事務局)	否	
第5-1図 基準地震動S <sub>0</sub> の応答スペクトル(NS成分)～第5-6図 震源を特定せず策定する地震動による基準地震動S <sub>0</sub> の時刻歴波形(S <sub>0</sub> -31)	プラ管Gr.(事務局)	否	
第5-7図 基準津波の策定位置～第5-9図 敷地に遡上する津波の時刻歴波形	地震動Gr.	否	
第5-9図 敷地に遡上する津波の時刻歴波形	地盤・津波Gr.	否	
別紙4 頭紙、補正前後 工事計画	プラ管Gr.(事務局)	否	
頭紙、補正前後 目次	機械設備Gr.	否	
第2図 発電所一般配置図	プラ管Gr.(事務局)	否	
第3図 1階平面図	プラ管Gr.(事務局)	否	
第4図 地階平面図	機械設備Gr.	否	
第5図 タービン室および原子炉補機室平面図	機械設備Gr.	否	
第6図 断面図	機械設備Gr.	否	
第13図 安全保護回路の概要図	電気・制御Gr.	否	
第16図 液体廃棄物処理系統概要図	環境保安Gr.	否	
第17図 格納容器スプレイ冷却系	機械設備Gr.	否	
第20図 周辺監視区域図	環境保安Gr.	否	
第26図 固体廃棄物処理系統概要図	環境保安Gr.	否	

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第4回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第4回補正	エビデンスチェックシート
		要否	各Gr提出
申請書添付参考図面	第29図 管理区域図	環境保安Gr.	削除
	第32図 減速材ボイド係数(9×9燃料(A型)取替炉心)	炉燃サGr.	否
	第33図 減速材ボイド係数(9×9燃料(B型)取替炉心)	炉燃サGr.	否
	第34図 ドップラ係数(9×9燃料(A型)取替炉心)	炉燃サGr.	否
	第35図 ドップラ係数(9×9燃料(B型)取替炉心)	炉燃サGr.	否
	第44図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(1)	機械設備Gr.	削除
	第45図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(2)	機械設備Gr.	削除
	第46図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(3)	機械設備Gr.	削除
	第47図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(4)	機械設備Gr.	削除
	第48図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(5)	機械設備Gr.	削除
	第49図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(6)	機械設備Gr.	削除
	第50図 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の系統概要図(7)	機械設備Gr.	削除
	第51図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(1)	機械設備Gr.	削除
	第52図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(1)	機械設備Gr.	削除
	第53図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(2)	機械設備Gr.	削除
	第54図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(6)	機械設備Gr.	削除
	第55図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(1)	機械設備Gr.	削除
	第56図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(2)	機械設備Gr.	削除
	第57図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(3)	機械設備Gr.	削除
	第58図 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備系統概要図(制御棒緊急挿入)	電気・制御Gr.	削除
	第59図 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備系統概要図(原子炉出力抑制)	電気・制御Gr.	削除
	第60図 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備系統概要図(原子炉出力急上昇防止)	電気・制御Gr.	削除
	第61図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(格納容器圧力逃がし装置)	機械設備Gr.	削除
	第62図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(原子炉圧力容器へ注水)	機械設備Gr.	削除
	第63図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(原子炉格納容器ヘスプレイ)	機械設備Gr.	削除
	第64図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(サプレッション・プール水の除熱)	機械設備Gr.	削除
	第65図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器ヘスプレイ)	機械設備Gr.	削除
	第66図 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備系統概要図(1)	機械設備Gr.	削除
第67図 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備系統概要図(2)	機械設備Gr.	削除	
本文合計ページ数			
添付	頭紙、補正前後	ブラ管Gr.(事務局)	否
一	変更後における発電用原子炉の使用の目的に関する説明書	ブラ管Gr.(事務局)	否
二	変更後における発電用原子炉の熱出力に関する説明書	機械設備Gr.	否
三	頭紙、補正前後	ブラ管Gr.(事務局)	否
	変更の工事に要する資金の額及び調達計画を記載した書類	財務Gr.	否
四	頭紙、補正前後	ブラ管Gr.(事務局)	否
	変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類	燃料Gr.	否
五	頭紙、補正前後	ブラ管Gr.(事務局)	否
	変更に係る発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力に関する説明書	-	否
	1. 組織	プラント管理Gr.	否
	2. 技術者の確保	プラント管理Gr.	否
	3. 経 験	プラント管理Gr.	否
	4. 品質保証活動	品質保証Gr.	否
	5. 教育・訓練	プラント管理Gr.	否
	6. 有資格者等の選任・配置	プラント管理Gr.	否
	第1表、第1図～第3図	プラント管理Gr.	否
六	頭紙、補正前後	ブラ管Gr.(事務局)	否
	変更に係る発電用原子炉施設の場所に関する気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	-	否
	目次	ブラ管Gr.(事務局)	否
	1. 地 盤	地盤・津波Gr.	否
	1.1 敷地の概況	地盤・津波Gr.	否
	1.2 調査の経緯	地盤・津波Gr.	否
	1.3 敷地周辺の地質・地質構造	地盤・津波Gr.	否
	1.4 敷地近傍の地質・地質構造	地盤・津波Gr.	否
	1.5 敷地の地質・地質構造	地盤・津波Gr.	否
	1.6 原子炉施設設置位置付近の地質・地質構造及び地盤	土木耐震Gr.	否
	1.7 原子炉施設設置位置付近の地盤の安定性評価	土木耐震Gr.	否
	1.8 地質調査に関する実証性	土木耐震Gr.	否
	1.9 地質調査結果の評価・とりまとめ	土木耐震Gr.	否
	1.10 参考文献	地盤・津波Gr.	否
	2. 水 理	地盤・津波Gr.	否
	3. 地 震	地震動Gr.	否
	4. 社会環境	ブラ安向Gr.(外部事象)	否
	5. 気 象	環境保安Gr.	否
	6. 津 波	地盤・津波Gr.	否
	7. 火 山	地盤・津波Gr.	否
	8. 竜 巻	ブラ安向Gr.(外部事象)	否
	9. 生 物	ブラ安向Gr.(外部事象)	否
七	変更に係る発電用原子炉又はその主要な附属施設の設置の地点から二十キロメートル以内の地域を含む縮尺二十万分の一の地図及び五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図	ブラ管Gr.(事務局)	否
八	頭紙、補正前後	ブラ管Gr.(事務局)	否
	変更後における発電用原子炉施設の安全設計に関する説明書	-	否
	目次	ブラ管Gr.(事務局)	否
	略称記号一覧表	機械設備Gr.	否
	1. 安全設計	機械設備Gr.	否
	1.1 安全設計の方針	機械設備Gr.	否
	1.1.1 安全設計の基本的方針	機械設備Gr.(総括)	否
	1.1.1.1 放射線被ばく	機械設備Gr.	否
	1.1.1.2 異常時過渡時対応	機械設備Gr.	否
	1.1.1.3 多重防護	機械設備Gr.	否
	1.1.1.4 外部からの衝撃による損傷の防止	ブラ安向Gr.(外部事象)	否
	1.1.1.5 人の不法な侵入等の防止(第1.1-1図含む)	警備・防災Gr.	否
	1.1.1.6 共 用	機械設備Gr.	否
	1.1.1.7 多重性又は多様性及び独立性	機械設備Gr.	否
	1.1.1.8 単一故障	機械設備Gr.	否
	1.1.1.9 試験検査	機械設備Gr.	否

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第4回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第4回補正	エビデンスチェックシート
		要否	各Gr提出
1.1.1.10 誤操作の防止	プラント管理Gr.	否	
1.1.1.11 安全避難通路等	電気・制御Gr.	否	
1.1.1.12 全交流動力電源喪失対策設備	電気・制御Gr.	否	
1.1.2 原子炉系の設計方針	炉心・燃料サイクルGr.	否	
1.1.3 安全保護系の設計方針	電気・制御Gr.	否	
1.1.4 反応度制御系の設計方針	炉心・燃料サイクルGr.	否	
1.1.5 工学的安全施設設計の基本方針	機械設備Gr.	否	
1.1.6 放射性廃棄物の処理施設の設計方針	機械設備Gr.	否	
1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針(第1.1-1表含む)	機械設備Gr.	要	1
1.1.8 物理的分離及び電気的分離に関する基本方針	機械設備Gr.	否	
1.1.9 強度設計の基本方針	機械設備Gr.	否	
1.1.10 環境条件	機械設備Gr.	否	
1.1.11 内部発生飛散物	機械設備Gr.	否	
1.1.12 被ばく低減に対する設計上の基本方針	環境保安Gr.	否	
1.2 安全機能の重要度分類	機械設備Gr.	否	
1.3 耐震設計	設備耐震Gr.(機械)	否	
1.4 耐津波設計	設備耐震Gr.(機械)	否	
1.5 火災防護に関する基本方針	火災防護対策Gr.	要	1
1.6 溢水防護に関する基本方針	火災防護対策Gr.(溢水)	否	
1.7 外部からの衝撃による損傷の防止に関する基本方針	プラ安向Gr.(外部事象)	要	1
1.8 品質保証の基本方針	品質保証Gr.	否	
1.9 原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針(タイトルのみ)	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.1 原子炉設置変更許可申請(平成3年7月26日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.2 原子炉設置変更許可申請(平成9年9月17日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.3 原子炉設置変更許可申請(平成12年10月20日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.4 原子炉設置変更許可申請(平成14年12月26日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.5 原子炉設置変更許可申請(平成18年12月20日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.6 原子炉設置変更許可申請(平成20年12月24日申請)に係る安全設計の方針	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.7 発電用原子炉設置変更許可申請(平成26年5月20日申請)に係る安全設計の方針(タイトルのみ)	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.7.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合(タイトルのみ)	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.9.7.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合	担当G	否	
2. プラント配置並びに建屋、構築物の概要	機械設備Gr.	否	
2.1 全体配置(第2.1-1図含む)	機械設備Gr.	否	
2.2 建物及び構築物	機械設備Gr.	否	
2.2.1 概要	機械設備Gr.	否	
2.2.2 原子炉建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.3 タービン建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.4 サービス建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.5 廃棄物処理建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.6 使用済燃料乾式貯蔵建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.7 固体廃棄物作業建屋	機械設備Gr.	否	
2.2.8 緊急時対策所建屋	機械設備Gr.	否	
3. 原子炉及び炉心	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.1 概要	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.2 燃料	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.3 圧力容器内部支持構造物	機械設備Gr.	否	
3.4 原子炉圧力容器	機械設備Gr.	否	
3.5 気水分離器及び乾燥器	機械設備Gr.	否	
3.6 ジェットポンプ	機械設備Gr.	否	
3.7 核設計	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.8 熱水力設計	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.9 動特性	炉心・燃料サイクルGr.	否	
3.10 参考文献	炉心・燃料サイクルGr.	否	
4. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	機械設備Gr.	否	
4.1 燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備	機械設備Gr.	否	
4.2 使用済燃料プールの冷却等のための設備	機械設備Gr.	否	
4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	機械設備Gr.(電気)	否	
4.4 参考文献	機械設備Gr.	否	
5. 原子炉冷却系統施設	機械設備Gr.	否	
5.1 原子炉圧力容器及び一次冷却材設備	機械設備Gr.	否	
5.2 非常用炉心冷却系	機械設備Gr.	否	
5.3 原子炉隔離時冷却系	機械設備Gr.	否	
5.4 残留熱除去系	機械設備Gr.	否	
5.5 原子炉冷却材浄化系	機械設備Gr.	否	
5.6 原子炉補機冷却系	機械設備Gr.	否	
5.7 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	否	
5.8 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	機械設備Gr.	否	
5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	否	
5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	機械設備Gr.	否	
5.11 タービン設備	機械設備Gr.	否	
5.12 給水処理系	機械設備Gr.	否	
6. 計測制御系統施設	電気・制御Gr.	否	
6.1 原子炉制御系(下記除く)	電気・制御Gr.	否	
6.1.2.4.1 制御棒及び制御棒駆動系(1) 制御棒	炉燃サGr.	否	
6.1.2.4.1 制御棒及び制御棒駆動系(2) 制御棒駆動機構	機械設備Gr.	否	
6.1.2.4.2 ほう酸水注入系	機械設備Gr.	否	
6.2 核計装	電気・制御Gr.(機械)	否	
6.3 原子炉プラント・プロセス計装	電気・制御Gr.(機械)	否	
6.4 計装設備(重大事故等対処設備)	電気・制御Gr.	否	
6.5 試料採取系	電気・制御Gr.	否	
6.6 安全保護系	電気・制御Gr.	否	
6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	電気・制御Gr.(機械)	要	1
6.8 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	機械設備Gr.	要	1
6.9 圧縮空気設備	機械設備Gr.	否	
6.10 制御室	機械設備Gr.(電気、環境)	要	1
7. 放射性廃棄物の廃棄施設	環境保安Gr.	否	
7.1 気体廃棄物処理施設	機械設備Gr.	否	
7.2 液体廃棄物処理系	環境保安Gr.	要	1

添付書類

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第4回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第4回補正	エビデンスチェックシート
		要否	各Gr提出
7.3 固体廃棄物処理系	環境保安Gr.	否	
7.4 参考文献	環境保安Gr.	否	
8. 放射線管理施設	環境保安Gr.	否	
8.1 放射線管理設備	環境保安Gr.(電気)	否	
8.2 換気空調設備	環境保安Gr.(機械)	否	
8.3 遮蔽設備	環境保安Gr.	否	
9. 原子炉格納施設	機械設備Gr.	否	
9.1 原子炉格納施設	機械設備Gr.	否	
9.2 格納容器スレイ冷却系	機械設備Gr.(電気)	否	
9.3 原子炉建屋(2次格納施設)	機械設備Gr.	否	
9.4 原子炉建屋ガス処理系	機械設備Gr.	否	
9.5 格納容器内ガス濃度制御系	機械設備Gr.	否	
9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	機械設備Gr.	要	1
9.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	機械設備Gr.	否	
9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	機械設備Gr.	要	1
9.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	電気・制御Gr.(機械)	否	
9.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	機械設備Gr.	否	
9.11 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	機械設備Gr.(安向)	否	
9.12 重大事故等の収束に必要な水の供給設備	機械設備Gr.	否	
9.13 参考文献	機械設備Gr.	否	
10. その他発電用原子炉の附属施設	電気・制御Gr.	否	
10.1 非常用電源設備	電気・制御Gr.	要	1
10.2 代替電源設備	電気・制御Gr.(機械)	要	1
10.3 常用電源設備	電気・制御Gr.	要	1
10.4 所内ボイラ	機械設備Gr.	否	

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第4回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第4回補正	エビデンスチェックシート
		要否	各G提出
10.5 火災防護設備	火災防護対策Gr.	要	1
10.6 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備	設備耐震Gr.(機械)	否	
10.6.1 津波に対する防護設備	設備耐震Gr.(機械)	否	
10.6.2 内部溢水に対する防護設備	火災防護対策Gr.(溢水)	否	
10.7 補機駆動用燃料設備(非常用電源設備及びボイラに係るものを除く。)	機械設備Gr.	否	
10.8 非常用取水設備	機械設備Gr.(設耐)	否	
10.9 緊急時対策所	警備・防災Gr.(機、電、環)	否	
10.10 構内出入監視装置	警備・防災Gr.	否	
10.11 安全避難通路等	電気・制御Gr.	否	
10.12 通信連絡設備	電気・制御Gr.	否	
10.13 タービン補機冷却系	機械設備Gr.	否	
11. 運転保守	プラント管理Gr.	否	
追補1「3 原子炉及び炉心」の追補	炉燃サGr.	否	
追補2「4 燃料取扱系」の追補	炉燃サGr.	否	
追補3「5 冷却材再循環系及び主蒸気系」の追補	機械設備Gr.	否	
追補3「5 再循環系及び主蒸気系」の追補	機械設備Gr.	否	
追補4「8 計装及び制御」の追補	電気・制御Gr.	否	
追補5「12 原子炉格納施設」の追補	機械設備Gr.	否	
追補6「14 核熱設計及び動特性」の追補	炉燃サGr.	否	
九 頭紙、補正前後	環境保安Gr.	否	
変更後における発電用原子炉施設の放射線の管理に関する説明書	環境保安Gr.	否	
目次(事務局確認)	環境保安Gr.	否	
1. 放射線防護に関する基本方針	環境保安Gr.	否	
2. 遮蔽及び換気	環境保安Gr.	否	
3. 発電所内の区域区分	環境保安Gr.	否	
4. 放射性廃棄物処理	環境保安Gr.	否	
5. 平常運転時における一般公衆の受ける線量評価	環境保安Gr.	否	
6. 発電所内外の放射線監視	環境保安Gr.	否	
7. 放射線業務従事者の被ばく管理	環境保安Gr.	否	
追補「5 平常運転時における一般公衆の被ばく線量評価」の追補	環境保安Gr.	否	
十 頭紙、補正前後	プラ管Gr.(事務局)	否	
変更後における発電用原子炉施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書	-	否	
目次	プラ管Gr.(事務局)	否	
1. 安全評価に関する基本方針	技術・安全Gr.	否	
2. 運転時の異常な過渡変化の解析	技術・安全Gr.	否	
3. 事故解析	技術・安全Gr.	否	
4. 重大事故及び仮想事故	技術・安全Gr.	否	
5. 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力	プラント管理Gr.	否	
5.1 重大事故等対策	プラント管理Gr.	要	1
5.2 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応	技術・安全Gr.	否	
6. 重大事故等への対処に係る措置の有効性評価の基本的考え方	技術・安全Gr.	要	1
6.1 概要			
6.2 評価対象の整理及び評価項目の設定			
6.3 評価に当たって考慮する事項			
6.4 有効性評価に使用する計算プログラム			
6.5 有効性評価における解析の条件設定方針			
6.6 解析の実施方針			
6.7 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価方針			
6.8 必要な要員及び資源の評価方針			
7. 重大事故に至るおそれがある事故及び重大事故に対する対策の有効性評価	技術・安全Gr.	否	
7.1 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故	技術・安全Gr.	要	1
7.2 運転中の原子炉における重大事故	技術・安全Gr.	要	1
7.3 使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故	技術・安全Gr.	否	
7.4 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故	技術・安全Gr.	要	1
7.5 必要な要員及び資源の評価	技術・安全Gr.	要	1
追補1「2 異常な過渡変化」の追補	技術・安全Gr.	否	
追補2「3 事故解析」の追補	技術・安全Gr.	否	
追補 追補1. 「5. 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力」の追補	-	否	
頭紙、目次	プラ管Gr.(事務局)	否	
1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	プラント管理Gr.	否	
1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	プラ安向Gr.(可搬型)	否	
1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	プラント管理Gr.	否	
1.14 電源の確保に関する手順等	電気・制御Gr.	要	1
1.15 事故時の計装に関する手順等	電気・制御Gr.	否	
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	環境保安Gr.	否	
1.17 監視測定等に関する手順等	環境保安Gr.	否	
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	環境保安Gr.	否	
1.19 通信連絡に関する手順等	電気・制御Gr.	否	
追補 追補2. 「6. 重大事故等への対処に係る措置の有効性評価の基本的考え方」の追補	-	否	
I 事故シーケンスグループの抽出及び重要事故シーケンスの選定について			
頭紙、目次	技術・安全Gr.	否	
はじめに	技術・安全Gr.	否	
1. 炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンス選定について	技術・安全Gr.	要	1
2. 格納容器破損防止対策の有効性評価の格納容器破損モード抽出及び評価事故シーケンスの選定について	技術・安全Gr.	要	1
3. 運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価の運転停止中事故シーケンスグループ抽出及び重要事故シーケンスの選定について	技術・安全Gr.	否	
4. 事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定に活用したPRAの実施プロセスについて	技術・安全Gr.	否	

添付書類



東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第4回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第4回補正	エビデンスチェックシート
		要否	各Gr提出
別紙1 有効性評価の事故シナリオグループ等の選定に際しての外部事象の考慮について	ブラ安向Gr.(外部事象)	否	
別紙2 外部事象に特有の事故シナリオについて	設備耐震Gr.	否	
別紙3 諸外国における炉心損傷防止対策の調査結果について	技術・安全Gr.	否	
別紙4 TBWシナリオの炉心損傷防止対策及び着眼点に基づく評価を踏まえた重要事故シナリオの選定について	技術・安全Gr.	否	
別紙5 重大事故等対処設備の津波からの防護について	技術・安全Gr.	否	
別紙6 内部事象PRAにおける主要なカットセット及びFV重要度に照らした重大事故等防止対策の有効性について	技術・安全Gr.	否	
別紙7 地震PRA、津波PRAにおける主要な事故シナリオの対策について	技術・安全Gr.	否	
別紙8 格納容器破損モード「溶融炉心・コンクリート相互作用」の想定及びその対策について	技術・安全Gr.	否	
別紙9 格納容器直接接触(シェルアタック)を格納容器破損モードの評価対象から除外する理由について	技術・安全Gr.	否	
別紙10 格納容器隔離失敗の分岐確率の根拠と格納容器隔離失敗事象への対応について	技術・安全Gr.	否	
別添 東海第二発電所 確率論的リスク評価(PRA)について(目次)	技術・安全Gr.	否	
1. 事故シナリオグループ等の選定に係るPRAの実施範囲と評価対象について	技術・安全Gr.	否	
2. 「PRAの説明における参照事項」に基づく構成について	技術・安全Gr.	否	
1. レベル1PRA	技術・安全Gr.	—	
1.1 内部事象PRA	技術・安全Gr.	—	
1.1.1 出力運転時PRA	技術・安全Gr.	否	
1.1.2 停止時PRA	技術・安全Gr.	否	
1.2 外部事象PRA	設備耐震Gr.	—	
1.2.1 地震PRA	設備耐震Gr.	否	
1.2.2 津波PRA	設備耐震Gr.	否	
2. レベル1.5PRA	技術・安全Gr.	—	
2.1 内部事象PRA	技術・安全Gr.	—	
2.1.1 出力運転時PRA	技術・安全Gr.	否	
追補2-Ⅱ 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価(目次含む)	機械設備Gr.	否	
追補2-Ⅲ 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて(目次含む)	技術・安全Gr.	否	
1.9.7.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合	—	否	
第一条 適用範囲	機械設備Gr.	否	
第二条 定義	機械設備Gr.	否	
第三条 設計基準対象施設の地盤	土木耐震Gr.	否	
第四条 地震による損傷の防止	設備耐震Gr.	否	
第五条 津波による損傷の防止	設備耐震Gr.	否	
第六条 外部からの衝撃による損傷の防止	ブラ安向Gr.(外部事象)	否	
第七条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	警備・防災Gr.	否	
第八条 火災による損傷の防止	火災防護対策Gr.	否	
第九条 溢水による損傷の防止等	火災防護対策Gr.(溢水)	否	
第十条 誤操作の防止	プラント管理Gr.	否	
第十一条 安全避難通路等	電気・制御Gr.	否	
第十二条 安全施設	機械設備Gr.	否	
第十三条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	技術・安全Gr.	否	
第十四条 全交流動力電源喪失対策設備	電気・制御Gr.	否	
第十五条 炉心等	炉心・燃料サイクルGr.	否	
第十六条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設	機械設備Gr.	否	
第十七条 原子炉冷却材圧力バウンダリ	機械設備Gr.	否	
第十八条 蒸気タービン	機械設備Gr.	否	
第十九条 非常用炉心冷却設備	機械設備Gr.	否	
第二十条 一次冷却材の減少分を補給する設備	機械設備Gr.	否	
第二十一条 残留熱を除去することができる設備	機械設備Gr.	否	
第二十二条 最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備	機械設備Gr.	否	
第二十三条 計測制御系統施設	電気・制御Gr.	否	
第二十四条 安全保護回路	電気・制御Gr.	否	
第二十五条 反応度制御系統及び原子炉停止系統	炉心・燃料サイクルGr.	否	
第二十六条 原子炉制御室等	機械設備Gr.	否	
第二十七条 放射性廃棄物の処理施設	環境保安Gr.	否	
第二十八条 放射性廃棄物の貯蔵施設	環境保安Gr.	否	
第二十九条 工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護	環境保安Gr.	否	
第三十条 放射線からの放射線業務従事者の防護	環境保安Gr.	否	
第三十一条 監視設備	環境保安Gr.	否	
第三十二条 原子炉格納施設	機械設備Gr.	否	
第三十三条 保安電源設備	電気・制御Gr.	否	
第三十四条 緊急時対策所	警備・防災Gr.	否	
第三十五条 通信連絡設備	電気・制御Gr.	否	
第三十六条 補助ボイラー	機械設備Gr.	否	
第三十七条 重大事故等の拡大の防止等	技術・安全Gr.	否	
第三十八条 重大事故等対処設備の地盤	土木耐震Gr.	否	
第三十九条 地震による損傷の防止	機械設備Gr.	否	
第四十条 津波による損傷の防止	機械設備Gr.	否	
第四十一条 火災による損傷の防止	火災防護対策Gr.	否	
第四十二条 特定重大事故等対処施設	機械設備Gr.	否	
第四十三条 重大事故等対処設備	機械設備Gr.	否	
第四十四条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	電気・制御Gr.(機械)	否	
第四十五条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	要	1
第四十六条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	機械設備Gr.	否	
第四十七条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	機械設備Gr.	否	
第四十八条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	機械設備Gr.	否	
第四十九条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	機械設備Gr.	要	1
第五十条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	機械設備Gr.	否	
第五十一条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	機械設備Gr.	要	1
第五十二条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	電気・制御Gr.(機械)	否	
第五十三条 水素爆発による当該原子炉建屋等の損傷を防止するために必要な設備	機械設備Gr.(電気)	否	
第五十四条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	機械設備Gr.	否	
第五十五条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	機械設備Gr.	否	
第五十六条 重大事故等の収束に必要な水の供給設備	機械設備Gr.	否	
第五十七条 電源設備	電気・制御Gr.(機械)	否	

東海第二発電所 設置変更許可申請書補正案(第4回補正) エビデンスチェックシート管理表

構成	担当G 「作成実施計画書の担当G」	第4回補正	エビデンスチェックシート
		要否	各Gr提出
第五十八条 計装設備	電気・制御Gr.	否	
第五十九条 原子炉制御室	環境保安Gr.	否	
第六十条 監視測定設備	環境保安Gr.	否	
第六十一条 緊急時対策所	警備・防災Gr.	否	
第六十二条 通信連絡を行うために必要な設備	電気・制御Gr.	否	